

# 富山市の社会福祉

# 2023

福祉保健部  
こども家庭部

# 「富山市の社会福祉2023」目次

## 第1 福祉保健部・こども家庭部の概要

1	機構図	1	
2	各課の主な分掌事務	2	～ 7
3	令和5年度予算の概況	8	～ 10
4	参考資料	11	

## 第2 令和5年度福祉事業の概要

### 福祉保健部

1	福祉政策課	12	
2	生活支援課	13	～ 14
3	指導監査課	15	
4	障害福祉課	16	～ 22
5	長寿福祉課	23	～ 28
6	介護保険課	29	
7	まちなか総合ケアセンター	30	

### こども家庭部

8	こども支援課	31	
9	こども保育課	32	～ 33
10	こども福祉課	34	～ 38
11	こども健康課	39	～ 45
12	子育て支援センター	46	

## 第3 福祉事業の内容

### 福祉保健部

1	福祉政策課	47	
(1)	戦没者遺族等の援護	47	
(2)	地域ぐるみ福祉活動推進事業	47	
(3)	災害見舞金等支給事業	47	
(4)	重層的支援体制整備事業	48	
(5)	中山間地域オンライン診療・服薬指導実証実験事業	48	
(6)	民生委員・児童委員	48	～ 49
(7)	救急医療及び富山市・医師会急患センター事業	50	

2	生活支援課	51	
(1)	生活保護	51	～ 52
(2)	法外援護	53	
(3)	中国残留邦人等に対する支援給付	53	
(4)	学習支援	53	～ 54
(5)	生活困窮者自立支援	54	
3	指導監査課	55	
(1)	令和4年度実施結果	55	
(2)	令和5年度実施計画	55	
4	障害福祉課	56	
(1)	障害者の実態	56	～ 59
(2)	日常生活援護の施策	60	～ 67
(3)	社会参加促進の施策	67	～ 70
(4)	施設福祉施策	70	
(5)	障害者医療施策	70	～ 71
(6)	その他の福祉施策	71	～ 73
5	長寿福祉課	74	
(1)	高齢者人口の推移	74	
(2)	要援護高齢者施策	74	～ 77
(3)	生きがい施策	78	～ 81
(4)	利用施設	82	～ 83
(5)	入所施設	84	～ 86
(6)	その他の福祉施策	86	～ 87
(7)	事業実施状況	88	～ 93
6	介護保険課	94	
(1)	介護保険制度施行状況	94	～ 96
(2)	事業実施状況	97	
7	まちなか総合ケアセンター	98	
(1)	産後ケア応援室事業	98	～ 99
(2)	病児保育室事業	99	
(3)	まちなか診療所事業	99	～ 100
(4)	健康づくり推進事業	100	
(5)	在宅医療・介護連携推進事業	100	

## こども家庭部

8	こども支援課	101	
(1)	子育て支援情報発信事業	101	
(2)	保育所の民営化	101	
(3)	民営化保育所に対する補助金	102	
(4)	児童健全育成	102	～ 104
9	こども保育課	105	
(1)	保育施設等の年度推移	105	
(2)	保育所等設置状況	106	～ 108
(3)	認可外保育施設	109	～ 110
(4)	富山市児童福祉施設補助金一覧表	111	～ 112
(5)	特別保育事業	113	～ 117
(6)	地域子育て支援事業（親子サークル）	117	
10	こども福祉課	118	
(1)	児童手当等の支給	118	～ 119
(2)	子ども等の医療施策	119	～ 121
(3)	母子・父子の福祉施策	122	～ 127
(4)	各種相談の状況	127	
11	こども健康課	128	
(1)	児童・母子関係施設	128	～ 129
(2)	児童福祉相談の状況	129	
(3)	母子保健事業	130	～ 137
(4)	障害児支援	138	～ 139
12	子育て支援センター	140	
(1)	子育て支援センター事業	140	～ 141
(2)	24時間子育て相談電話対応事業	141	
(3)	子どもほっとダイヤル事業	141	
(4)	ファミリー・サポート・センター事業	142	

## 第4 関係団体

1	富山市社会福祉協議会	143	～ 149
2	富山市社会福祉事業団	150	～ 151
3	富山市シルバー人材センター	152	～ 157

## 第5 富山市内の社会福祉施設等

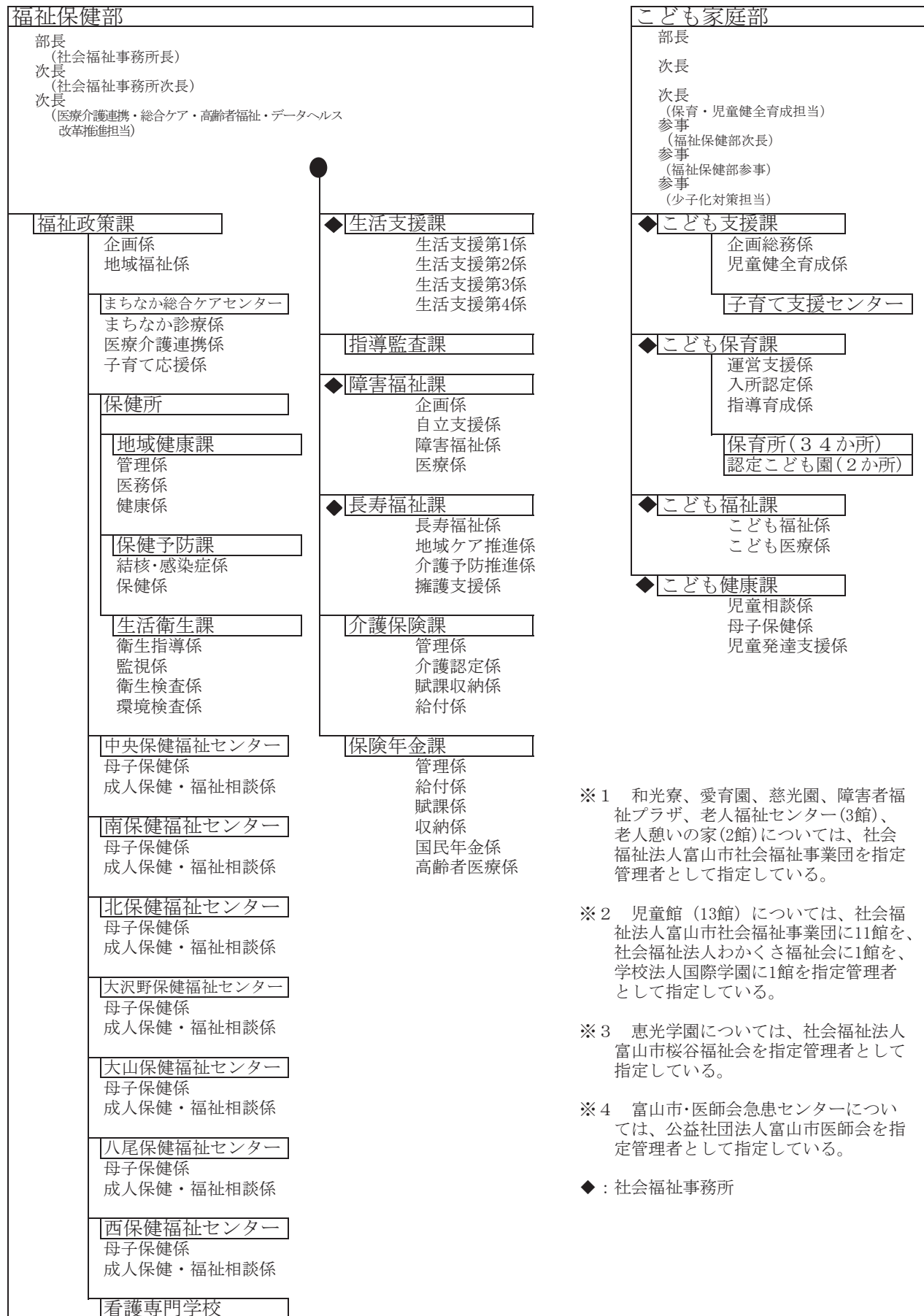
158	～ 167
-----	-------



# 第1 福祉保健部・子ども家庭部の概要

## 1 機構図

(令和5年4月1日現在)



- ※1 和光寮、愛育園、慈光園、障害者福祉プラザ、老人福祉センター(3館)、老人憩いの家(2館)については、社会福祉法人富山市社会福祉事業団を指定管理者として指定している。
- ※2 児童館(13館)については、社会福祉法人富山市社会福祉事業団に11館を、社会福祉法人わかさ福祉会に1館を、学校法人国際学園に1館を指定管理者として指定している。
- ※3 恵光学園については、社会福祉法人富山市桜谷福祉会を指定管理者として指定している。
- ※4 富山市・医師会急患センターについては、公益社団法人富山市医師会を指定管理者として指定している。

◆ : 社会福祉事務所

## 2 各課の主な分掌事務

### 福祉保健部

所属名	主な分掌事務
福祉政策課	(1) 福祉・健康関連政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事項 (2) 地域福祉に関する事項 (3) 民生委員及び富山市民生委員推薦会に関する事項 (4) 戦没者遺族等の援護に関する事項 (5) 富山市社会福祉審議会に関する事項 (6) 救急医療及び富山市・医師会急患センターに関する事項 (7) 大沢野健康福祉センターに関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター、保健所、保健福祉センター及び看護専門学校との連絡に関する事項（他課の分掌事務に係るものを除く。） (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（福祉政策課の分掌事務に係るものに限る。） (10) 福祉基金及び新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事項 (11) 社会福祉法人富山市社会福祉協議会、社会福祉法人富山市社会福祉事業団及び一般財団法人大沢野健康文化推進財団との連絡に関する事項
生活支援課	(1) 社会福祉事務所の所掌事務の総括に関する事項 (2) 行旅病人・死亡人の取扱いに関する事項 (3) 生活保護及び法外援護に関する事項 (4) 中国残留邦人等の支援に関する事項 (5) 生活困窮者自立支援に関する事項 (6) 福祉奨学基金に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（生活支援課の分掌事務に係るものに限る。）
指導監査課	(1) 社会福祉法人の指導監督に関する事項 (2) 社会福祉施設等の指導監査に関する事項
障害福祉課	(1) 身体障害者(児)福祉に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものを除く。） (2) 知的障害者(児)福祉に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものを除く。） (3) 精神障害者(児)福祉に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものを除く。） (4) 富山市障害支援区分判定審査会に関する事項 (5) 富山市障害者自立支援協議会に関する事項 (6) 障害者福祉プラザに関する事項 (7) 保健福祉センターとの連絡に関する事項（障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。） (8) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。）

所 属 名	主な分掌事務
長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢社会対策の企画及び連絡調整に関する事項</li> <li>(2) 高齢者福祉に関する事項</li> <li>(3) 養護老人ホームの設置の認可に関する事項</li> <li>(4) 慈光園、老人福祉センター、老人憩いの家、角川介護予防センター及び大沢野高齢者生きがい工房に関する事項</li> <li>(5) 地域包括支援センター及び富山市地域包括支援センター運営協議会に関する事項</li> <li>(6) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項（長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。）</li> <li>(7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。）</li> <li>(8) 角川・古河記念高齢者福祉事業基金に関する事項</li> <li>(9) 公益社団法人富山市シルバー人材センターとの連絡に関する事項</li> </ul>
介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項</li> <li>(2) 保険料の賦課徴収に関する事項</li> <li>(3) 介護保険事業計画に関する事項</li> <li>(4) 要介護認定及び富山市介護認定審査会に関する事項</li> <li>(5) 特別養護老人ホームの設置の認可に関する事項</li> <li>(6) 事業者及び施設の指定に関する事項</li> <li>(7) 介護給付費準備基金に関する事項</li> </ul>
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項</li> <li>(2) 国民健康保険料の賦課徴収に関する事項</li> <li>(3) 療養取扱機関との診療報酬の協定に関する事項</li> <li>(4) 特定健康診査・特定保健指導に関する事項</li> <li>(5) 後期高齢者医療（富山県後期高齢者医療広域連合の処理するものを除く。）に関する事項</li> <li>(6) 国民年金の届出及び報告に関する事項</li> <li>(7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（保険年金課の分掌事務に係るものに限る。）</li> <li>(8) 国民健康保険事業基金に関する事項</li> </ul>
まちなか総合ケアセンター	所の運営に関する事務



所 属 名	主な分掌事務
保健所地域健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文書、予算及び庁舎の管理に関する事項</li> <li>(2) 人口動態調査その他保健統計に関する事項</li> <li>(3) 地域医療計画に関する事項</li> <li>(4) 地域健康情報のシステム化に関する事項</li> <li>(5) 病院、診療所、助産所、施術所等に関する事項</li> <li>(6) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等に関する事項</li> <li>(7) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する事項</li> <li>(8) 保健師、助産師及び看護師に関する事項</li> <li>(9) 医薬品に関する事項</li> <li>(10) 毒物及び劇物に関する事項</li> <li>(11) 献血に関する事項</li> <li>(12) 死体の保存の許可に関する事項</li> <li>(13) 成人保健事業に係る調査研究及び企画調整に関する事項</li> <li>(14) 健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)に関する事項</li> <li>(15) 健康づくりに関する事項</li> <li>(16) 訪問指導事業の企画調整に関する事項</li> <li>(17) 歯科保健事業に関する事項</li> <li>(18) 栄養の改善に関する事項</li> <li>(19) 富山市保健所運営協議会に関する事項</li> <li>(20) 保健福祉センターとの連絡に関する事項 (地域健康課の分掌事務に係るものに限る。)</li> </ul>
保健所保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神保健福祉に関する事項</li> <li>(2) 結核対策に関する事項</li> <li>(3) 感染症対策に関する事項</li> <li>(4) 特定疾患その他疾病に関する事項</li> <li>(5) 予防接種に関する事項</li> <li>(6) 地域保健に係る調査研究及び企画調整に関する事項</li> <li>(7) 富山市感染症診査協議会に関する事項</li> <li>(8) 富山市予防接種健康被害調査委員会に関する事項</li> <li>(9) 富山市小児慢性特定疾病審査会に関する事項</li> <li>(10) 保健福祉センターとの連絡に関する事項 (保健予防課の分掌事務に係るものに限る。)</li> </ul>
保健所生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食品衛生に関する事項</li> <li>(2) 理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場及びプールに関する事項</li> <li>(3) 動物の愛護及び管理に関する事項</li> <li>(4) 狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項</li> <li>(5) 水道施設の衛生管理に関する事項</li> <li>(6) 浄化槽の設置、保守点検及び清掃に関する事項</li> <li>(7) 建築物の環境衛生に関する事項</li> <li>(8) 温泉に関する事項</li> <li>(9) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事項</li> <li>(10) と畜場及び化製場等に関する事項</li> <li>(11) 食品検査、微生物検査及び臨床検査に関する事項</li> <li>(12) 水質検査及び環境保全に係る検査に関する事項</li> </ul>

所 属 名	主な分掌事務
保健福祉センター	(1) 各種健康診査（福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。）及び健康相談の実施に関する事項 (2) 訪問指導に関する事項 (3) 栄養相談及び指導に関する事項 (4) 福祉の相談に関する事項 (5) 母子保健に関する事項
看護専門学校	学校の運営及び看護師の養成に関する事務

こども家庭部

所 属 名	主な分掌事務
こども支援課	(1) 子ども・子育て支援に係る施策の企画、立案及び調整に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の施設整備計画並びに建設及び施設管理に関する事項 (3) 市立保育所及び市立認定こども園の民営化並びに富山市民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会に関する事項 (4) 市立保育所及び市立認定こども園の財産（物品を除く。）の取得、管理及び処分に関する事項 (5) 市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項 (6) 少子化対策に関する事項 (7) 子どもの健全育成に関する事項 (8) 児童館に関する事項 (9) 子育て支援センターとの連絡に関する事項 (10) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども支援課の分掌事務に係るものに限る。）
こども保育課	(1) 施設型給付費等及び施設等利用費並びに保育料等に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の運営管理に関する事項（こども支援課の分掌事務に係るものを除く。） (3) 教育・保育施設の設置の認可等に関する事項 (4) 教育・保育施設の育成指導に関する事項 (5) 私立教育・保育施設の助成に関する事項 (6) 認可外保育施設に関する事項 (7) 病児保育に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンターとの連絡に関する事項（こども保育課の分掌事務に係るものに限る。） (9) 保育所及び認定こども園との連絡に関する事項 (10) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども保育課の分掌事務に係るものに限る。）
保育所	(1) 乳幼児の保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
認定こども園	(1) 乳幼児の教育・保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
こども福祉課	(1) 母子、父子及び寡婦福祉に関する事項 (2) こども医療、妊産婦医療及びひとり親家庭等医療に関する事項 (3) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事項 (4) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども福祉課の分掌事務に係るものに限る。）
こども健康課	(1) 児童相談に関する事項 (2) 要保護児童に関する事項 (3) 母子保健に関する事項 (4) 障害児通所給付費等に関する事項 (5) 医療的ケア児の支援に関する事項 (6) 和光寮及び愛育園に関する事項 (7) 恵光学園に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する

所 属 名	主な分掌事務
	事項（こども健康課の分掌事務に係るものに限る。） (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものに限る。）
子育て支援センター	(1) 育児に関する相談及び指導に関する事項 (2) 地域の子育て活動団体の育成及び支援に関する事項

### 3 令和5年度予算の概況

#### (1) 一般会計予算

単位：千円

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減 額	令和5年度 構成比
議会費	742,356	728,938	△ 13,418	0.4%
総務費	21,117,696	18,138,015	△ 2,979,681	10.8%
民生費	66,053,664	66,707,998	654,334	39.9%
衛生費	9,721,285	10,467,971	746,686	6.3%
労働費	594,725	612,560	17,835	0.4%
農林水産業費	4,701,186	5,360,049	658,863	3.2%
商工費	3,980,396	4,068,056	87,660	2.4%
土木費	21,694,610	21,757,933	63,323	13.0%
消防費	4,991,497	4,801,843	△ 189,654	2.9%
教育費	12,692,018	12,978,322	286,304	7.8%
災害復旧費	23,500	44,020	20,520	0.0%
公債費	21,485,323	21,485,690	367	12.8%
予備費	100,000	100,000	0	0.1%
合 計	167,898,256	167,251,395	△ 646,861	—
うち福祉保健部及び こども家庭部分	70,996,128	72,091,968	1,095,840	43.1%

\*環境衛生費を除く

#### (2) 特別会計予算

単位：千円

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減 額	対前年 増減比
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	69,701	64,370	△ 5,331	92.4%
後期高齢者医療事業	11,678,107	12,262,661	584,554	105.0%
まちなか診療所事業	140,331	129,475	△ 10,856	92.3%
介護保険事業	44,031,667	44,872,767	841,100	101.9%
国民健康保険事業	32,557,773	32,095,468	△ 462,305	98.6%
合 計	88,477,579	89,424,741	947,162	101.1%

## (3) 福祉保健部及びこども家庭部所管民生費の内訳

単位：千円

区 分	令和4年度 当初予算B	令和5年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和5年度 構成比
社会福祉費	31,022,198	31,589,060	566,862	101.8%	47.6%
社会福祉総務費	1,743,183	1,906,203	163,020	50.4%	2.9%
障害者福祉費	10,693,364	10,940,541	247,177	102.3%	16.5%
老人福祉費	2,596,629	2,372,849	△ 223,780	91.4%	3.6%
養護老人ホーム費	193,711	194,042	331	100.2%	0.3%
国民年金費	76,305	66,118	△ 10,187	86.6%	0.1%
後期高齢者医療費	6,680,174	7,041,069	360,895	105.4%	10.6%
介護保険費	6,677,642	6,776,850	99,208	101.5%	10.2%
国民健康保険費	2,361,190	2,291,388	△ 69,802	97.0%	3.5%
年金生活者支援給付金 事業費	0	0	0	—	0.0%
児童福祉費	29,732,936	29,557,282	△ 175,654	99.4%	44.5%
児童福祉総務費	3,263,270	3,190,857	△ 72,413	97.8%	4.8%
児童措置費	16,589,073	16,827,049	237,976	101.4%	25.4%
母子福祉費	2,713,663	2,581,112	△ 132,551	95.1%	3.9%
障害児福祉費	1,516,584	1,677,139	160,555	110.6%	2.5%
保育所費	5,136,791	4,823,076	△ 313,715	93.9%	7.3%
児童養護施設費	216,096	228,456	12,360	105.7%	0.3%
知的障害児通園施設費	0	0	0	—	0.0%
児童館費	285,218	217,103	△ 68,115	76.1%	0.3%
母子父子寡婦福祉資金 貸付費	12,241	12,490	249	102.0%	0.0%
生活保護費	4,824,604	5,229,597	404,993	108.4%	7.9%
生活保護総務費	315,184	275,267	△ 39,917	87.3%	0.4%
扶助費	4,509,420	4,954,330	444,910	109.9%	7.5%
災害救助費	1	1	0	100.0%	0.0%
災害救助費	1	1	0	100.0%	0.0%
合 計	65,579,739	66,375,940	796,201	101.2%	—

## (4) 福祉保健部及び子ども家庭部所管衛生費の内訳

単位：千円

区 分	令和4年度 当初予算B	令和5年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和5年度 構成比
保健衛生費	5,416,389	5,716,028	299,639	105.5%	100.0%
保健衛生総務費	837,794	856,121	18,327	50.4%	15.0%
母子保健事業費	742,221	1,029,237	287,016	138.7%	18.0%
成人保健事業費	494,826	591,169	96,343	119.5%	10.3%
健康づくり事業費	9,502	14,080	4,578	148.2%	0.2%
予防費	1,621,506	1,458,808	△ 162,698	90.0%	25.5%
精神保健福祉対策費	8,065	8,895	830	110.3%	0.2%
衛生検査費	68,742	57,346	△ 11,396	83.4%	1.0%
医療費	61,451	39,394	△ 22,057	64.1%	0.7%
看護専門学校費	124,868	171,669	46,801	137.5%	3.0%
診療所費	52,074	45,153	△ 6,921	86.7%	0.8%
病院費	1,395,340	1,444,156	48,816	103.5%	25.3%
合 計	5,416,389	5,716,028	299,639	105.5%	—

## 4 参考資料

(令和5年4月1日現在)

市制施行	明治22年4月1日	
面積	1,241.70 平方メートル	
人口(令和5年3月末 住民基本台帳登録)	407,542 人	
世帯数(令和5年3月末 住民基本台帳登録)	184,071 世帯	
高齢人口比率(令和5年3月末)	30.1% (65才以上人口 122,849 人)	
出生(令和4年 一日平均)	2,665 人 (7.3 人)	
死亡(令和4年 一日平均)	5,388 人 (14.8 人)	
当初予算額	一般会計 167,251,395 千円 特別会計 140,801,274 千円 企業会計 46,059,798 千円 合 計 354,112,467 千円	
学校	小学校 66、中学校 28、高等学校 20、 高等専門学校 1、大学 2、短大 1、 大学院大学 1、特別支援学校 8	
幼稚園	9 (市立 3、私立 5、国立 1)	
幼稚園型認定こども園	4 (私立 4)	
幼保連携型認定こども園	66 (市立 2、私立 64)	
保育所型認定こども園	1 (私立 1)	
地方裁量型認定こども園	1 (私立 1)	
保育所	35 (市立 34、私立 1)	
小規模保育	5 (私立 5)	
事業所内保育	5 (私立 5)	
家庭的保育	1 (私立 1)	
民生委員・児童委員の定数	民生委員・児童委員	793 人
	主任児童委員	98 人



## 第2 令和5年度福祉事業の概要

### 1 福祉政策課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 民生事務費 (1)(2)(4)は○、(3)は□、(5)は○◇	451,923	(1) 市社会福祉協議会補助金 305,277 (2) 福祉フェスティバル開催事業 850 (3) 重層的支援体制整備事業 11,909 (4) 大沢野健康福祉センター管理運営費 130,078 (5) 事務費等 3,809	
2 民生委員活動事業費○□	89,426	社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めるとともに、高齢社会の進展の中で大きな課題である在宅福祉充実を推進するための中心となる民生委員・児童委員の活動関係費	民生委員 児童委員 891人
3 遺家族等援護事業費○	1,218	遺家族を援護する。 (1) 遺族会補助金 1,008 (2) 事務費 210	戦没者等の 遺家族
4 社会福祉審議会事業費○	1,263	社会福祉に関する事項を調査審議する。 (1) 委員報酬・費用弁償 1,245 (2) 事務費 18	
5 保健・医療・福祉ネットワーク事業費○□	13,026	地域住民の自主的な福祉活動への助成や、心配ごと相談事業の実施	
6 災害見舞金等支給事業費○	1,500	自然災害や火災で被災した市民又はその遺族に、見舞金等を支給する。	自然災害や 火災の被災者
7 地域福祉計画策定事業費○	5,546	社会福祉法に基づき、地域福祉の推進に向け、地域住民、民間、行政のそれぞれが果たす役割の特色を生かし、地域福祉を総合的に推進するための、次期「富山市地域福祉計画」（令和6年度～令和10年度）を策定するもの。	
8 ヘルスケア推進事業費 (1)は□、(2)(3)は◎	29,533	(1) 健康長寿コンシェルジュ・サービス事業 4,700 (2) 大沢野・細入地域 ウィンディ連携等事業 941 (3) 中山間地域オンライン診療・服薬指導 実証実験事業 23,892	
9 保健福祉センター運営費○	45,100	保健福祉センターの維持管理運営費等	
10 災害救助費○	1	扶助費	1
11 救急医療対策費○	39,394	休日・夜間等に救急の医療を必要とする方に対して、応急の診療を行う。 (1) 在宅当番医制運営委託料 9,053 (2) 病院群輪番制病院事業負担金 26,707 (3) 救急医療情報システム負担金 1,285 (4) 休日等夜間歯科診療事業負担金 2,349	休日及び夜間に 応急の診療を必要とする 市民

## 2 生活支援課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 行旅病人・死亡人取扱事業費○	2,555	住所・氏名等が不明のため、引取者のない行旅病人や行旅死亡人に対する援護を行う。	行旅病人 行旅死亡人
2 生活保護事務費□	206,073	生活保護制度の適正な運用及び実施を推進するために要する事務費（人件費を含む。）	
3 国民生活基礎調査等事業費□	542	国民生活基礎調査等を行うために要する事務費	
4 学習支援事業費□	8,236	生活保護世帯等の子どもたちが、将来への希望をもって就学・就労できるよう支援する。	生活保護世帯等の児童生徒
5 福祉奨学事業費○	5,446	生活保護世帯及び児童養護施設出身の子どもの県内の大学等への就学を支援し、国家資格等を取得し安定した仕事に就くことにより、貧困の連鎖を防ぐ。	生活保護世帯及び児童養護施設出身の子ども
6 生活困窮者自立支援事業費□	54,970	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に次の支援等を行い、社会的経済的な自立と生活向上を目指す。 (1) 自立相談支援事業 (2) 住居確保給付金 (3) 家計改善支援事業	生活困窮者
7 生活保護事業費□	4,949,126	生活に窮している人に次の扶助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、他法・他施策の活用を図り、その世帯の自立を助長する。 (1) 生活扶助 (2) 住宅扶助 (3) 教育扶助 (4) 介護扶助 (5) 医療扶助 (6) 出産扶助 (7) 生業扶助 (8) 葬祭扶助  また、保護施設入所者に対して、施設事務費の支給を行う。	厚生労働省が定める最低生活水準の基準額を下回る世帯及び保護施設入所者

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
8 法外援護事業費 ○◇	992	(1) 生活援護 生活保護基準の 120%以内からその世帯の収入との差額について6月を限度として支給する。 ----- (2) 医療援護 国民健康保険法その他の医療保護に関する法律の規定により、自己負担する医療費を支給する。 ----- (3) 法外援護旅費 行旅旅費に困窮している人に対して支給する。 1人当り 500円	本市の住民票に登録されている者で、世帯内の収入額が生活保護基準額を上回るが、120%を超えない世帯 行旅費困窮者
9 中国残留邦人等 支援給付事業費□	4,202	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 介護支援給付 (4) 医療支援給付 (5) 葬祭支援給付 などの生活保護扶助に準じた支援を行う。	中国残留邦人等及びその配偶者

### 3 指導監査課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
指導監査費	996	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査を行う。	社会福祉施設等
○		(1) 事務費等 446	
○		(2) 社会福祉法人及び行政職員指導業務 550	

#### 4 障害福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 障害者 福祉事務費 ○□	42,194	(1) 心身障害者福祉啓発事業 福祉啓発関係刊行物「障害福祉のしおり」を発行することでノーマライゼーション思想の普及を図ると共に、障害者福祉についての啓蒙を図る。	1,159 一般市民及び心身障害者
○		(2) 相談員設置事業 障害者の更生援護及び生活指導等福祉の増進を図る。 ・身体障害者相談員 62人 ・知的障害者相談員 15人	2,282 身体障害者 知的障害者
○		(3) 模範更生障害者表彰事業	28 心身障害者
□		(4) 心身障害者（児）作品展事業	66 心身障害者
○		(5) 全国障害者スポーツ大会出場者激励事業	140 心身障害者
○		(6) 心身障害者団体補助事業 療育相談会及び啓発講演会などを通して障害者自身が一般の人々と同様な社会生活を営み、その能力を活用できるように支援することを目的とする。 ・心身障害者団体活動支援 (2,882) （富山市身体障害者福祉協議会他7団体） ・ナイスファミリー育成事業（富山市手をつなぐ育成会） (218)	3,100 心身障害者
○		(7) 公用車法定点検・車検整備事業 各施設に設置している公用車について法定点検及び車検整備を実施する。	632
○		(8) 事業所指定管理事業 障害者総合支援法に規定される障害福祉サービス事業所等の指定管理及び指導監査を実施する。	483
□		(9) 心身障害者扶養共済制度事務費 心身障害者の保護者相互扶助の精神にもとづき、保護者が死亡又は重度障害者となった場合、心身障害者に年金を支給する。 ・年金額 1口加入 月額20,000円 2口加入 月額40,000円	43 加入資格者身体障害者(1級～3級) 知的障害者、精神障害者(障害の程度が上記のものと同程度と認められる)の保護者で65歳未満の者
○◇		(10) 身体障害者手帳交付事業	815 身体障害者
○		(11) 自立支援給付事務処理システム事業 障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを構築し、サービスの適正な業務執行に資する。	24,463
□		(12) 障害者就労等相談支援事業 就労移行コーディネーターを配置し、就労継続支援事業所を利用して障害者の適性を把握し、一般企業への就労機会を確保する。	8,983

事業名	予算額	事業内容	対象者																					
2 心身障害者福祉事業費 ○ ○ ○ □	2,440,632	(1) 在宅障害者支援事業  在宅の身体障害者が社会参加することを支援することにより、その自立を高めるとともに生きがいを高めることを目的とする。  ・福祉バス運行 ・点訳講座 ・音訳講座 ・手話講座	6,300  在宅身体障害者又はその介護を行う者																					
		(2) 野外活動ふれあい事業  障害児と健常児が集い、自然の中で協力しながらキャンプ等の野外活動を行い、親睦を深め、協調性・自立性を育む。	875  小学校4年生から中学校3年生までの健常児と障害児																					
		(3) 心身障害者（児）福祉金支給事業  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>等級</th> <th>支給金額（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体障害者手帳</td> <td>1・2級</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>3・4級</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療育手帳</td> <td>A</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1級</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td></td> <td>24,000円</td> </tr> </tbody> </table> ・支給月 9月、3月		等級	支給金額（年額）	身体障害者手帳	1・2級	24,000円	3・4級	18,000円	療育手帳	A	24,000円	B	18,000円	精神障害者保健福祉手帳	1級	24,000円	2級	18,000円	児童		24,000円	206,149  身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者(所得制限有)
			等級	支給金額（年額）																				
		身体障害者手帳	1・2級	24,000円																				
3・4級	18,000円																							
療育手帳	A	24,000円																						
	B	18,000円																						
精神障害者保健福祉手帳	1級	24,000円																						
	2級	18,000円																						
児童		24,000円																						
(4) 心身障害者共同作業所運営補助事業  雇用されることが困難な心身障害者等に作業訓練等を行い、その自立を促進する。  ※心身障害者共同作業所運営等補助金 ・「難病作業所ワークスペース・ライヴ」運営補助	4,811  心身障害者等																							
(5) 特別障害者手当等支給事業 ア 特別障害者手当(394人) 月額 27,980円 イ 障害児福祉手当(203人) 月額 15,220円 ウ 経過的福祉手当(6人) 月額 15,220円 ・支給月 5月、8月、11月、2月	165,365  在宅重度心身障害者(所得制限有)																							

事業名	予算額	事業内容	対象者
○		(6) 重度心身障害者介護手当支給事業 40,779 ・月額 10,000円（非課税世帯） 5,000円（課税世帯） ・支給月 4月、7月、10月、1月 ・対象者 520人	6歳以上の在宅障害者（身体障害者手帳1・2級や療育手帳Aで常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている者）を介護している者
□◇		(7) 心身障害者医療費助成事業 1,917,503 保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。	0歳～64歳の重度心身障害者、65歳以上で一定以上の心身障害者（所得制限等有）
○◇		(8) 心身障害者福祉タクシー等助成事業 40,697 外出困難な心身障害者に対し、タクシーまたは自動車燃料の料金の一部を助成することにより、生活の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。 ・タクシー券1年分 15,120円 ・ガソリン券1年分 6,000円	重度身体障害者（1・2級の視覚・内部・下肢・体幹）療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者（所得制限有）
○		(9) 障害支援区分判定審査会開催事業 13,596 障害者が居宅介護や短期入所などの介護給付等を希望する際に、保健福祉の専門家を委員とした「障害支援区分判定審査会」において障害支援区分の判定審査を行うことにより、障害者の状況に応じた適正なサービス量を決定し、もって福祉サービスの向上を図る。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(10) 富山型デイサービス施設整備事業 213 特定非営利活動法人等が行う富山型デイサービス施設の整備・充実にに対し助成する。	
○		(11) 身体障害者自動車操作訓練成事業 100 自動車操作訓練に要した経費及び免許証の取得に直接要した経費を助成する。	身体障害者
○		(12) 身体障害者用自動車改造費助成事業 1,700 ア 身体障害者用自動車改造費助成 障害の状況により、自動車の操縦装置及び駆動装置を改造する費用を助成する。 イ 車いす対応車両等購入費助成 車いす使用者である身体障害者が乗降を容易に行えるような仕様である自動車の購入費を助成する。	肢体不自由1・2級程度の身体障害者補装具費の支給又は従前の補装具の給付により車いすを利用している身体障害者
○		(13) 身体障害者通所授産施設等建設借入金元金等補助金 614 ・ラッコハウス建設補助金	
○		(14) 緊急通報装置貸与事業 1,077 緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	市民税非課税世帯に属する一人暮らしの重度身体障害者
○		(15) ねたきり身体障害者寝具乾燥事業 113 障害者の寝具を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与する。（年2回実施） ・1件あたり 敷布団1枚 掛布団1枚 毛布1枚	在宅重度身体世帯に属する障害者のうち寝たきり又はそれと同様の状態にある者
○		(16) 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業 3,608 便所、浴室等の住宅設備・構造を障害者の使いやすいように改造する費用を助成する。	在宅重度肢体不自由者及び視覚障害者の1・2級で世帯全員が所得税非課税の者

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
○		(17) 身体障害者福祉電話運営事業 572 福祉電話を貸与することにより、障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保する。(基本料金を公費で負担)	難聴者又は外出困難な在宅重度身体障害者で市民税非課税世帯に属する満18歳以上の者
○		(18) 富山市人工内耳用電池等補助金交付事業 350 聴覚障害2～6級の、人工内耳を装着している18歳未満の者に、人工内耳用の電池等の購入費用を助成する。	身体障害者
○□		(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業 1,816	
○		(20) 身体障害者福祉事業費一般事務費 8,169	
○◇		(21) 療育手帳交付事務 83	知的障害者
□		(22) 知的障害者生活訓練事業 971 知的障害者に対し、日常に必要な訓練指導を行い、知的障害者福祉の増進に寄与する。	知的障害者
○		(23) 知的障害者福祉事業費一般事務費 13,052 ・借入金償還金補助金 (7,912) ・生活介護事業所あすなろ運営補助金 (5,140)	
○		(24) 精神障害者医療費助成事業 8,076 医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。 (対象者)：入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等(入院形態により制限あり)	精神障害者の家族等
□		(25) 障害者虐待防止対策事業 895 障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資する。	
○		(26) 障害者差別解消推進事業 976 障害者差別解消法において実施することとされた差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施することにより、障害者に対する差別の解消を図る。	
○		(27) 障害者計画策定事業費 2,172 第7期富山市障害福祉計画を策定する。	
3 自立支援 給付事業費 □	7,944,301	(1) 居宅介護等事業 691,519 心身障害者にホームヘルパーを派遣して適切な家事・介護等の日常生活の支援を行い、障害者の生活の安定に寄与する。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(2) 短期入所事業 72,231 介護者が病気等の場合に、短期間、施設等において入浴等の介助を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(3) 生活介護事業 2,065,263 常に介護を必要とする障害者を対象に、昼間、入浴等の介助を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供することで、生活の質を高めることにより福祉の向上を図る。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(4) 療養介護事業 383,752 長期の入院による医療的ケアや常時介護を要する人に対し、病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護及び日常生活上の支援を行い、医療に係るものを療養介護医療として提供することにより、障害者の福祉の向上を図る。	身体障害者等 (要件有)



事業名	予算額	事業内容	対象者
□		(5) 施設入所支援事業 施設に入所する障害者に対し、夜間や休日に入浴等の介護等を行うことにより、生活の安定を図る。	603,619 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(6) 自立訓練事業 一定期間、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	53,824 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(7) 就労移行・継続支援事業 ア 就労移行支援 就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、一般企業への就労を目指す。 イ 就労継続支援 一般企業での就労が困難な障害者に、生産活動等の機会を提供することにより、就労意欲の向上を図るもの。	2,664,926 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(8) 就労定着支援事業 一般就労へ移行した障害者について就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言を行う。	11,000 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(9) 自立生活援助事業 居宅において単身等で生活する障害者につき、定期的な巡回訪問等により、必要な情報の提供及び助言を行うことで、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うことを目的とする。	191 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(10) 共同生活援助事業 共同生活を営むべき住居において相談、その他の日常生活上の援助を行う。	728,705 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(11) 補装具給付事業 障害部分を補って日常生活や職業活動をしやすくするため、補装具の購入及び修理に係る費用の一部を助成する。	78,809 身体障害者 難病患者
□		(12) 更生医療給付事業 18歳以上の身体障害者の更生（障害の除去・軽減）に係る医療費の給付を行うことにより、日常生活を容易にし得ることを目的とする。	245,928 身体障害者 （要件有）
□		(13) 富山型デイサービス推進事業 身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等での在宅障害者のデイサービスの利用を可能にすることにより、福祉の増進を図る。	45,638 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(14) 高額障害福祉サービス事業 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合、一定の要件を満たす障害福祉サービス利用者が介護移行した場合等に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	1,284 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(15) 同行援護事業 視覚障害者に対する外出・移動時における視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）、移動の援護・排泄・食事等の介助その他外出する際に必要となる援助を行うもの。	20,722 視覚障害者

事業名	予算額	事業内容	対象者
<input type="checkbox"/>		(16) 行動援護事業 自己判断能力が制限されている障害者が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。	110,000 知的障害者 精神障害者
<input type="checkbox"/>		(17) 計画相談支援事業 障害者の自立した生活を支え、各々が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。	162,977 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
<input type="checkbox"/>		(18) 地域移行支援事業 障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	315 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
<input type="checkbox"/>		(19) 地域定着支援事業 居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問その他必要な支援を行う。	3,598 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
4 地域生活支援事業費 <input type="checkbox"/>	312,165	(1) 意思疎通支援事業 地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業として手話通訳者の派遣等を行うもの。	4,855 聴覚障害者等
<input type="checkbox"/>		(2) 移動支援事業 障害者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。	17,884 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
<input type="checkbox"/>		(3) 日中一時支援事業 介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行うことで福祉の向上を図る。	23,169 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
<input type="checkbox"/>		(4) 日常生活用具給付事業 在宅の障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。	117,549 在宅重度心身障害者(児)、難病患者 (障害者等の属する世帯の課税額により、一部負担あり)
○ <input type="checkbox"/>		(5) 相談支援事業 ・委託料 NPO法人自立生活支援センター富山 (10,000) セーナー苑 (5,450) ・成年後見制度利用支援事業 (6,331) ・地域自立支援協議会推進事業 (537) ・基幹型相談支援センター事業 (14,096)	36,414 (15,450) 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
<input type="checkbox"/>		(6) 地域活動支援センター事業 ・I型 (69,606) ・III型 (39,994)	109,600 身体障害者 知的障害者 精神障害者

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
□ ○		(7) 訪問入浴サービス事業 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴サービスを提供する。	2,674 身体障害者 難病患者
		(8) 高額地域生活支援給付事業費 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	20 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
5 障害者 福祉プラザ 運営事業費○ □ □ ○ ○	155,434	(1) 施設運営等委託料 ・維持管理委託料 ・法人管理委託料	27,280 (19,480) (7,800)
		(2) 身体障害者デイサービス事業 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。	38,814 身体障害者
		(3) 障害者生活支援事業 日常生活訓練や、ピアカウンセリングなどの各種相談等のサービスを提供することで、生活の質を高め在宅福祉の向上を図る。	82,780
		(4) 障害者相談支援事業 在宅の障害者及びその家族に対し、福祉サービスの利用、社会資源の活用、介護相談等地域生活における総合的な支援を行う。	572
		(5) 障害者福祉プラザ機器等整備事業 施設の安全性の確保や利便性を高めるため、機械設備等の維持管理を行う。	5,988
6 重層的 支援体制 整備事業費□	592	(1) 参加支援事業 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 ・聞こえのサポート等研修事業 ・親亡き後を見据えた啓発事業	592 (188) (204) (200)

## 5 長寿福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 敬老事業費○	6,625	100歳長寿者祝 100歳の方に対し、長寿を祝い、祝状と祝い金30,000円を支給する。	6,625 100歳
2 外国人高齢者福祉手当支給事業費○	240	日本国籍を有しないため、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の方の福祉増進を図るため、外国人高齢者福祉手当を支給する。 ・月額 10,000円・支給月 8月、12月、4月 10,000円×2人×12か月	240 大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人で、昭和57年1月1日前から廃止前の外国人登録法により登録されており、かつ、本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている方
3 老人保護措置費○	433,631	(1) 老人ホーム入所措置事業 身体上または精神上障害があるために、居宅での生活が困難な者を入所させ、日常生活上、必要なサービスを提供する。 ・養護老人ホーム（慈光園除く）43人	127,263 原則として65歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の理由で居宅で養護を受けることが困難な者
○		(2) 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業 介護者の入院等のため中間期の短期入所生活介護が必要な者に対し、介護保険制度の支給限度を超えた短期入所生活介護の確保を図る。	3,071 介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された者
○		(3) 軽費老人ホーム事務費補助金 軽費老人ホームの健全な運営と入所者の生活環境の維持、向上のため事務費の一部を助成するもの。 (9施設)	295,926 60歳以上
○		(4) 特別養護老人ホーム入所措置事業 「やむを得ない事由」によって、契約による介護保険サービスを利用することが著しく困難な者に対し、介護保険サービスを提供する。	5,407 原則として65歳以上の高齢者で、契約による介護保険サービスを利用することが著しく困難な者
○		(5) 緊急短期保護事業 家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護、日常生活上必要なサービスを提供する。	1,964 虐待等で保護が必要な高齢者等
4 老人日常生活用具給付等事業費○	16,983	日常生活用具の給付事業 (給付) 自動消火器 3台 火災警報器 2台 電磁調理器 10台 (貸与) 福祉電話 125台 緊急通報装置 361台	16,983 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等(市町村民税非課税世帯)
5 老人福祉施設運営費○	251,682	老人福祉センター、老人憩いの家及び同付設作業所等の管理運営事業	251,682 60歳以上
6 ひとり暮らし高齢者対策費○◇	35,534	(1) 高齢福祉推進員設置事業 地域の要援護高齢者を見守り、安否の確認を行う。 ・高齢福祉推進員 647人委嘱予定 (謝礼 1人年額 3,000円)	2,164 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
○		(2) 「食」の自立支援事業 栄養のバランスのとれた弁当を配達するとともに安否確認も行う。	33,370 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等
7 ねたきり高齢者対策費○◇	224,260	(1) ねたきり高齢者おむつ支給事業 要介護2以上の高齢者等を抱える家庭に対し、介護に必要なおむつ(引換券)を支給し、介護者の労苦軽減を図る。  【引換券】非課税世帯：4,000円/月 課税世帯：3,000円/月	200,997 在宅の要介護認定の要介護2以上又は2歳以上の身体障害者手帳1・2級・療育手帳Aを所持するねたきり高齢者及び重度心身障害者(世帯の合計所得金額1,000万円未満)
○		(2) 寝具洗濯乾燥消毒事業 掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚 (年2回実施 7月～2月)	4,704 65歳以上のねたきり・ひとり暮らし高齢者
○		(3) ねたきり防止等住宅整備費補助事業 ねたきりにならないように、高齢者向けの住宅の整備を推進する。(350,000円×33件)	11,550 65歳以上の高齢者等(単独世帯を含みかつ市町村民税非課税世帯)
○		(4) 移送サービス事業 移送用車両(リフト付車両等)により、利用者の居宅と病院等との間を移送する。	7,009 おおむね65歳以上の要介護1以上又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方で日常的に車いすを利用する者等

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
8 高齢者生きがい対策費○ ○ □ ○ ○ ○ ○ ○ ◎○	276,513	(1) ふれあい入浴事業 70歳以上の高齢者に、入浴施設を利用できる入浴券を交付する。	134,678 70歳以上の在宅者
		(2) シニアライフ講座運営事業 高齢者の健康や、生きがいを高めるため趣味活動、創造活動または健康活動の場を提供する。(公民館等)	13,799 60歳以上
		(3) 老人クラブ活動補助事業 ア 単位老人クラブの助成 イ 市老人クラブ連合会事業助成 ・地域社会活動促進事業 ・ニュースポーツ講習会 ・高齢者スポーツ大会 など	42,069 市老人クラブ連合会並びに地区(校区)連合会に加盟する老人クラブ
		(4) シルバー人材センター運営事業 常用雇用は望まないが、何らかの就業を通じて自己の労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して地域社会に密着した多様な仕事を組織的に把握して提供するシルバー人材センターの運営費を助成する。	60,866 60歳以上
		(5) 高齢者生産活動事業 高齢者に農作業の場を提供し、園芸技術の習得と自然に親しむ機会を作り、老後の生活を健全で明るいものとする。 ・グループ農園 四方 外 2か所 ・高齢者農園 五福 外 3か所	2,543 60歳以上
		(6) いきいきクラブ事業 ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちなる者に対し、公民館等で、概ね月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行うもの。	5,985 おおむね65歳以上
		(7) 高齢者いきがい工房運営事業 高齢者の生きがいづくり(特にものづくり中心)と積極的な社会参加を図るための拠点施設として、生きがいづくり及び福祉活動の機会と場所を提供するもの。	10,949 60歳以上
		(8) 歩行補助車ステーション事業 中心市街地における高齢者等の歩行支援の取り組みとして、富山大学等が開発した歩行補助車を借受、貸出ステーションを設置し、高齢者の外出機会の創出と家族と地域住民との交流の促進を図る。	1,624
		(9) フレイル予防普及啓発推進事業 コロナ禍における、閉じこもりがちなる高齢者の健康維持やフレイルからの機能回復に寄与するため、自宅や通いの場等、身近な場所で手軽に体操に取り組める動画を作成するもの。	4,000
9 在宅福祉推進事業費○ ○	8,962	(1) 外出支援タクシー券事業  事業内容：1冊5,000円のタクシー券を利用者が7割負担、市が2割負担、タクシー業者が1割負担する。  運行範囲：富山市内及び隣接市町村で県内に 利用料：利用者は3,500円で購入したタクシー券で5,000円分のタクシー利用ができる。500円で発行する利用者証が必要(年度更新)	8,847 在宅の要介護度1以上の者で、世帯全員の前年所得の合計額が1,000万円未満
		(2) ひとり暮らし等高齢者屋根雪おろし扶助  自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、生命・財産の安全確保又は日常生活の維持を図るために必要な屋根の雪おろしに要する経費を扶助する。	115 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等(市町村民税非課税世帯)
10 認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費 ○◇	75,677	在宅の認知症・ねたきり高齢者等を常時介護する者に対し、その労をねぎらうため介護手当を支給する。	75,677 ねたきり高齢者又は認知症高齢者等の方を6ヶ月以上在宅で常時介護する者 市町村民税非課税世帯：月額10,000円 市町村民税課税世帯：月額5,000円

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
11 自立支援サービス事業費○	1,699	(1) 軽度生活援助事業 軽易な日常生活上の援助（ホームヘルプサービスの対象とならないもの）を行い自立した生活を可能にするるとともに、要介護状態への進行を防止する。	1,328 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等(市町村民税非課税世帯)
○		(2) 自立支援介護予防サービス 在宅で自立した生活を継続するために訪問介護・通所介護・通所リハビリテーションを短期間提供する。	371 60歳以上65歳未満で何らかの障害がある者
12 パワーリハビリテーション事業費○	1,516	トレーニングマシンを使用したリハビリテーション（パワーリハビリテーション）を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。	1,516 ・65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者 ・市長が特に必要と認める者
13 角川・古河記念高齢者福祉事業基金費○	6	高齢者の介護予防、自立支援その他の高齢者福祉の促進を図るため、富山市角川・古河記念高齢者福祉事業基金を設置し、その運用利子を積み立てるもの。	6
14 角川介護予防センター管理運営費○	129,264	高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせ、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施するもの。	129,264 40歳以上の方（介護保険で要支援1・2に認定された方も利用可）
15 成年後見制度利用促進体制整備推進事業費□	17,868	成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うとともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するとともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関として地域連携ネットワークの構築を図るもの。	17,868
16 認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業○	1,145	認知症の人が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するもの。	1,145 「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」登録者のうち希望する者
17 地域介護予防活動支援事業費□	67,995	(1) 地域介護予防推進事業 地域包括支援センターが連絡調整し、地域住民と共に高齢者の介護予防の推進及び地域ケア体制を推進する。 ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク イ 介護予防・福祉情報の提供事業 ウ 閉じこもり予防事業	31,035
□		(2) 介護予防推進リーダー事業 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らしていくことができるよう、地域における介護予防を推進するため、単位老人クラブごとに介護予防推進リーダーを委嘱し、育成及び支援を行う。	6,365 老人クラブ等
□		(3) 介護予防ふれあいサークル事業 高齢者のふれあいサークル活動を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態になっても人とふれあい豊かに生きることができるよう、また、ご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を育成する。	27,093

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
□		(4) 介護予防いきいき運動推進事業 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、運動器の機能向上等を図るとともに、身近な地域で介護予防に取り組もうとする機運を高めようとするもの。 また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図るもの。 さらに、「楽楽いきいき運動」を2年間継続実施したクラブが、よりステップアップした介護予防の取組を行うために実施する「楽楽いきいき運動統編」を支援する。	3,502 老人クラブ等
18総合相談事業費□	396,287	地域包括支援センターに総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とのネットワークを組み、問題の解決を図るもの。 (1) 総合相談窓口の設置 (2) 福祉用具・住宅改修相談会の開催 (3) 社会福祉士定例会の開催 (4) ソーシャルワーク基礎研修会の開催 (5) 地域包括支援センター管理者会議の開催	396,287 65歳以上の高齢者等
19権利擁護事業費□	20,951	高齢者虐待や成年後見、権利擁護、消費生活等の相談に応じるとともに、個々の事例解決を図りながら、高齢者が尊厳を持って生きることができるとともに社会の実現を目指すもの。 (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 (2) 成年後見・権利擁護事業	20,951 65歳以上の高齢者等
20包括的・継続的マネジメント支援事業費□	131,271	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 在宅復帰への支援 (2) ケアマネジャーへの支援 (3) 主任介護支援専門員定例会の開催 (4) 医療介護連携推進会議の開催 (5) 自立支援ケア会議の開催 (6) 地域包括支援センター報告システム保守料	131,271 65歳以上の高齢者等、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等
21生活支援体制整備事業費□	8,464	協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。	8,464
22次期高齢者総合福祉プラン策定費○	4,824	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして、次期（令和6年度から8年度）高齢者総合福祉プランを策定するもの。	4,824
22養護老人ホーム管理運営費○	194,042	養護老人ホーム「慈光園」の運営に要する管理運営費 (1) 人件費 (2) 管理運営委託料 (3) 管理運営補助金 (4) その他	29,163 93,279 70,494 1,106
介護保険特別会計 1 一般管理事務費	6,189	一般管理事務費 地域包括支援センター運営協議会・評価委員会の事務費	6,189
介護保険特別会計 2 介護予防教室事業費□	23,806	事業対象者・要支援者を中心とした短期集中的に運動器等の機能向上の取組を行うことで効果が期待される者が、身近なところで通いながらその介護予防および状態等の軽減もしくは悪化を防止する。	23,806 事業対象者及び要支援者

事業名	予算額	事業内容	対象者
介護保険特別会計 3 運動器の機能向上訓練事業費（短期集中予防サービス）□	4,102	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 (1) 委託料 (2) その他	65歳以上の高齢者で、事業対象者・要支援者のうち、介護予防サービス・支援計画に運動器の機能向上が位置づけられたもの
介護保険特別会計 4 自立支援介護予防リハビリテーション事業費□	251	何らかの援助が必要な人に対し、介護老人保健施設等において入浴や食事等のサービスを提供する。	介護保険の要介護認定で「自立」と認定された事業対象者
介護保険特別会計 5 住民主体型通所サービス事業□	5,140	要支援者・事業対象者を対象に、住民が主体となって介護予防を行う「通いの場」を運営する団体に支援するもの。	下記の（ア）、（イ）をともに満たす者 （ア）要支援者及び事業対象者 （イ）介護予防ケアマネジメントで利用が必要と認められた者
介護保険特別会計 6 口腔ケアサービス事業□	443	口腔機能が低下している事業対象者等に対して、歯科医師や歯科衛生士が、口腔機能の改善や摂食・嚥下機能向上のための口腔ケアサービスを行う。	65歳以上の高齢者で、要支援者及び事業対象者のうち、当該事業の利用が適当と認められた者
介護保険特別会計 7 介護予防把握事業費□	14,091	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に発見し、効果的な介護予防の取り組みにつなげる。 (1) 実態把握訪問等の委託料 (2) 事務費等	事業対象者・要支援・要介護認定者を除く、65歳以上の高齢者
介護保険特別会計 8 介護予防普及啓発事業費□	16,549	地域に住む高齢者及びその家族に、基本的な介護予防の知識を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動が推進できるよう支援するもの。	
介護保険特別会計 9 運動器の機能向上訓練事業費□	27,894	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 地域で高齢者を支援する立場のある人に、運動器の機能向上訓練の必要性を理解し普及・啓発を図ることを目的として、パワーリハビリテーションの体験会を実施する。 (1) 市直営のパワーリハビリテーション教室の開催 (2) パワーリハビリテーション無料体験会の実施 (3) 継続者専用教室の実施	市内に住所を有する65歳以上の高齢者。ただし、（ア）、（イ）の者は除く。 （ア）要介護者 （イ）要支援者、事業対象者（ただし、地理的な要因等により、「運動器の機能向上訓練事業（短期集中予防サービス）」に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。）



◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
介護保険特別会計 10一般介護予防事業評価事業費□	287	富山市高齢者総合福祉プランにおいて定める目標値の達成状況等の検証を通じ、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき、事業全体の改善を図る。	287
介護保険特別会計 11介護予防訪問相談指導事業費□	693	保健師等が中心となり、閉じこもり等の心身の状況のため通所による事業の実施が困難で介護予防の取り組みが必要と認められる者、特定の専門職による訪問が効果的と判断される者を対象に訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施する。	693
介護保険特別会計 12包括的・継続的マネジメント支援事業費□	827	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 地域ケア会議の開催 (2) 介護予防のための地域ケア個別会議の開催	827
介護保険特別会計 13認知症総合支援事業費□	11,680	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。  (1) 認知症初期集中支援推進事業 (2) 認知症地域支援・ケア向上事業	11,680
介護保険特別会計 14在宅医療・介護連携推進事業費□	5,417	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等との連携強化を図る。	5,417
介護保険特別会計 15高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費□	11,787	公営住宅に高齢者向けの居室を設け、生活援助員を派遣し、入居者の生活指導や各種相談に応じるほか、緊急時に一時的な介護指導を行うもの。 (1) 委託料 (4団地分) 11,753千円 (2) その他 34千円	11,787
介護保険特別会計 16認知症高齢者見守り支援事業費□	26,729	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。  (1) 地域への啓発活動 (2) 見守りネットワークの強化 (3) 徘徊SOSネットワークの整備 (4) 徘徊高齢者探索サービス事業 (5) 認知症になっても暮らせるまちづくり事業 (6) ICT活用認知症高齢者探索支援事業	26,729
介護保険特別会計 17成年後見制度利用支援事業費□	19,832	親族等がない認知症高齢者等について市長が申立てを行うとともに、助成を行わなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、後見人等への報酬を助成することにより、福祉の向上を図るもの。	19,832

## 6 介護保険課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額 (千円)	事業内容	対象者
1 介護保険低所得者利用者負担対策事業費□	165	社会福祉法人による利用者負担の減免に対する助成 (1) 社会福祉法人利用者負担減免助成事業	(1) 社会福祉法人
2 介護保険施設等建設借入金元金及び利子補給事業費○	12,554	社会福祉施設、介護老人保健施設の建設にあたり、法人が独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の元金及び利息に対する補助をするもの。	社会福祉法人及び医療法人等
3 地域密着型サービス等の拠点整備事業費□	241,310	地域密着型サービス等の拠点の整備を行う法人に対して助成を行う。	
4 介護職場環境改善補助事業費○	500	介護サービス事業所における良質な介護サービス提供への取り組みを評価し、介護職員のモチベーションアップと介護人材の確保、職場環境の改善等を推進することを目的とするもの。	
5 介護職員人材確保事業費○	3,333	介護分野の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワーク富山と連携して就職説明会等を開催する。また、福祉・介護人材の職場定着のため、「人がやめない事業所」が実践していること等のセミナーを実施する。さらに介護福祉士の資格取得を目指す者に対する支援を行うことで、介護人材の養成・確保を図る。	
6 介護保険事業特別会計繰出金○	6,776,850	介護保険事業特別会計の運営にあたり、保険給付費の法定負担分、人件費相当額及び事務費負担分について、一般会計から特別会計へ繰り出すもの。	
7 介護保険事業特別会計□	44,872,767	介護サービス利用者に対する保険給付 41,697,176	介護保険被保険者

## 7 まちなか総合ケアセンター

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 まちなか総合ケアセンター管理費○	32,762	まちなか総合ケアセンターの施設維持管理及び地域コミュニティ拠点づくりを推進するため、官民連携協働事業を実施するもの。	
2 健康づくり推進事業費○□	941	赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。 (1) まちなか保健室○ 895千円 (2) 多機関連携研修会□ 46千円	
3 病児・病後児保育事業費□	17,878	(1)病児・病後児型 保護者が就労している等の理由で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育看護するもの。 (2)お迎え型 保育所等で子どもの体調が急に悪くなり、保護者が急に対応できない場合に、保護者に代わって保育所等へタクシーで迎えに行き、かかりつけ医に受診した後、一時的に保育看護するもの。	(1)6か月以上の未就学児  (2)保育所等に通っている満1歳以上の未就学児
4 産後ケア応援室事業費□	64,083	出産退院直後から産後4か月までの母子に対し、産後ケア応援室にて、助産師による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行うもの。	おおむね産後4か月までの母とその子
5 介護保険事業特別会計□  在宅医療・介護連携推進事業費	3,009	医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関の連携を推進する。	
6 まちなか診療所事業特別会計○	129,475	在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。	

## 8 こども支援課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子ども・子育て支援事業計画策定事業費◎○	9,620	子ども・子育て支援の施策を総合的に推進するための計画策定に向けたニーズ調査や子どもの貧困に関する実態調査等を行う。	
2 子育て支援情報発信事業費○	5,830	安心して子育てできる環境づくりのため、ウェブサイトやAIチャットボット等を活用し、子育て支援に関する施策などの情報発信を行う。	
3 児童健全育成事業費○□	12,609	(1) 児童遊具整備補助 150 (2) 児童育成団体補助 5,567 ア 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助等 イ 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助 (3) 青少年団体支援 2,572 青少年育成団体の育成及び連絡調整活動。各種団体への支援を通じて、青少年の健全育成事業の推進を図るもの。 ア 青少年育成富山市民会議活動補助 イ ボーイスカウト富山地区活動補助 ウ ガールスカウト富山市協議会活動補助等 (4) 地域ミニ放課後児童クラブ事業補助 4,320	
4 地域児童健全育成事業費○□	237,272	地域児童健全育成事業の運営、施設管理等 (1) 事業運営委託料 230,507 (2) 施設管理費等 6,412 (3) 指導員研修委託等 153 (4) 施設整備関係 200	小学校に就学している留守家庭児童
5 放課後児童健全育成事業費○□	639,480	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。 (1) 放課後児童指導員等研修負担金等 80 (2) 放課後児童クラブ運営費補助 583,686 (3) ひとり親家庭支援（夏休みの利用料補助） 500 (4) 放課後児童クラブ施設整備補助 55,214	小学校に就学している留守家庭児童
6 保育所建設事業○	22,000	老朽化した市立保育所の改築等を実施し、良好な保育環境を整えた保育施設を整備するもの。	
7 市立保育所民営化等事業費○	16,740	(1) 民営化対象保育所及び引受法人選考委員会等運営費 280 (2) 民営化保育所職員派遣事業補助 15,710 (3) 民営化保育所大型遊具整備事業補助 750	
8 児童館運営事業費○	213,406	児童館の管理運営費等 児童館数 13館	
9 児童館施設整備事業費○	810	児童館の安全確保のための修繕等に要する費用	
10 ミニ児童館運営事業費○	2,887	呉羽ミニ児童館（呉羽会館内）の運営費等	小学校4年生～中学校3年生

## 9 こども保育課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育てのための施設等利用給付事業費□	74,305	令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度の範囲外の幼稚園や預かり保育、認可外保育施設等の利用に対する助成を行うもの。	
2 私立保育所等補助事業費○□	1,247,190	私立保育所等の振興を図ることを目的に各種補助を行う。	認可保育施設 (私立保育所・認定こども園・事業所内保育・小規模保育・家庭的保育) 82か所  幼稚園(私立、国立) 6か所  認可外保育施設 (企業主導型保育施設・事業所内保育施設・その他認可外保育施設・居宅訪問型保育) 45か所
		(1) 人件費補助 231,668 ア 職員補充事業 イ 年度途中入所対応事業 ウ 産休等代替職員任用事業 エ 配置基準補助事業	
		(2) 運営費補助 67,374 保育環境向上事業	
		(3) 特別保育事業補助 483,833 ア 延長保育促進事業 イ 一時保育促進事業 ウ 乳児保育保健対策事業 エ 障害児保育事業 オ 年末年始保育サービス事業 カ 地域活動事業	
		(4) 施設整備事業補助 387,500 ア 施設整備事業 イ 償還金支払事業	
		(5) 地域子育て支援事業補助 7,803	
		(6) 保育教諭資格取得支援事業補助 930	
		(7) 保育料減免事業 300	
		(8) 認可外保育施設補助 4,676	
		(9) 幼児教育・保育無償化関連補助事業 12,888	
		(10) 新型コロナウイルス感染症対策事業 35,000	
		(11) ICT化推進事業 6,038	
		(12) 保育士宿舍借り上げ支援事業 9,180	
3 私立保育所等管理運営費□	11,311,688	私立保育所等の保育の実施に必要な費用 (1) 委託料 235,374 (2) 扶助費 11,076,314	特定教育・保育施設等 市内88か所及び広域分

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
4 市立保育所等 管理運営費○	3,511,254	市立保育所等の管理運営に要する費用 (1) 児童用一般生活費 276,232 ア 賄材料費 イ 保育材料費 ウ 炊具食器費 エ 児童用採暖費(燃料費) (2) 人件費・管理費等 3,235,022	市立保育所 34 か所 定員 2,715 人  市立認定こども園 2 か所 定員 335 人
5 特別保育 事業費 (1)、(3)は○ (2)は□	7,981	特別保育(市立保育所)に要する費用 (1) 延長保育事業 (2) 一時保育事業 (3) 食育推進事業	
6 保育所施設 整備事業費○	5,239	市立保育所の環境整備に要する費用 (1) 保育環境の整備 (2) 備品購入費等	
7 病児・病後児保 育事業費□	114,226	保護者の子育てと就労との両立支援のため、 集団保育が困難な病気回復期や回復期に至ら ない児童の一時預かりを行うもの。 ・実施場所 県立乳児院、わかくさ保育園、高 重記念クリニック、じんぼ保育 園、のがみこどもクリニック、い ちい保育園、くれはキッズクリ ニック、まちなか総合ケアセンター ・利用料金 2,000 円/日	
8 体調不良児対応 型病児保育事業費 □	221,616	保育中の児童が突然発熱した場合などに、保 護者が迎えにくるまでの間、保育所等において 児童を看護するもの。	市立保育所 (富山地域) 5 か所 私立保育施設 54 か所
9 医療的ケア児保 育事業□	31,928	本市における医療的ケア児の受入体制を整 えるもの。また、令和5年度から市立愛宕保 育所にて、医療的ケア児の受け入れを開始するも の。 ・医療的ケア児受入施設への補助 31,740 ・市立保育所での児童受け入れ 188	
10 地域子育て 支援事業費○	2,805	未就学児とその保護者を対象とする親子サー クルを開催し、親子の集団活動による遊びの提 供、子育てについて情報提供を行うもの。	市立保育所 19 か所

10 こども福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 児童扶養手当等 事務事業費□◇	8,838	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に伴う 事務費	
2 子育て支援事業 費□	39,938	子育て支援サービス普及促進事業費 保育等サービスに利用できる「子育て応援 券」を配布するもの。令和5年度以降に出生 された家庭への新規配布は休止するが、令和 6年度の制度拡充後、交付対象となる。	富山市に住民 登録のある3 歳未満の子を もつ家庭
3 児童手当事務 事業費○◇	8,453	児童手当支給に伴う事務費	
4 児童手当支給 事業費□	5,513,380	父母その他の保護者が子育てについての第一義的 責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育 している者に手当を支給することにより、家庭等 における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健や かな成長を図る。 (1) 手当額 月支給額 0～3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 中学生 10,000円 所得制限限度額以上世帯 5,000円 ※所得上限限度額以上の場合は支給対象外 (2) 支給月 6月、10月、2月 (3) 延児童数 505,805人	中学校3年生 までの児童を 養育している 者
5 母子等福祉 事業費 (1)(5)(6)(7)(8) (10)は○ (2)(3)(4)(9)は□ (11)は◎	76,583	(1) 母子寡婦福祉連合会補助金 196	母子家庭・父子 家庭・寡婦
		(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 2,070	母子家庭・父子 家庭・寡婦
		(3) 母子家庭等自立支援給付金事業 38,307 ア 自立支援教育訓練給付金事業 イ 高等職業訓練促進給付金等事業 (ア)高等職業訓練促進給付金 (イ)高等職業訓練修了支援給付金 ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (ア)受講開始時給付金 (イ)受講修了時給付金 (ウ)合格時給付金	(ア、イ)母子家 庭の母又は父 子家庭の父 (ウ)ひとり親 家庭の親及び その児童

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
		(4) ひとり親家庭学習支援事業 11,423 ひとり親家庭の中学生に対し、支援員が学習の支援を行う。 ひとり親家庭の高校生に対し、オンラインを活用した学習支援を行う。(◎)	富山市内在住のひとり親家庭の中学生及び高校生(所得制限有)
		(5) ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 175 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成する。	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者(いずれも、所得制限による非該当者含む)
		(6) ひとり親家庭病児保育利用料助成事業 95 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成する。	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者(いずれも、所得制限による非該当者含む)
		(7) ひとり親応援・子育て支援金支給事業 13,366 就労しているひとり親を応援するため、所得に応じて支援金を給付する。	・富山市に住民登録があり、15歳に達する日以後最初の3月31日までにある児童を監護している母又は父 ・戸籍上、婚姻関係にないこと ・前年度までの富山市から課税された住民税を完納していること



事業名	予算額	事業内容	対象者
		<p>(8) ひとり親家庭奨学資金給付事業 4,554</p> <p>高等学校等を卒業したひとり親家庭の子どもが国家資格取得を目指し、県内の大学等に進学する場合に、奨学資金を給付する(返済不要)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学奨学資金 10万円(初回のみ)</li> <li>・学費奨学資金 17万円(年額)</li> </ul> <p>※毎年所得の審査あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給資格者</li> <li>・ひとり親家庭等医療費受給資格者(いずれも児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること)</li> </ul>
		<p>(9) ひとり親お助け隊事業 3,788</p> <p>一人ひとりに寄り添ったサポートを行い確実な支援に結び付ける</p>	<p>父又は母と同一生計にない児童を養育している家庭、およびそれらに準ずる家庭</p>
		<p>(10) ひとり親家庭奨学資金貸付事業 609</p> <p>高等学校等を卒業したひとり親家庭の子どもが県内の大学等に進学する場合に、奨学資金を貸付する。卒業後、5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学奨学資金 10万円(初回のみ)</li> <li>・学費奨学資金 17万円(年額)</li> </ul> <p>※毎年所得の審査あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給資格者</li> <li>・ひとり親家庭等医療費受給資格者(いずれも児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること)</li> </ul>
		<p>(11) 養育費関連手続き等サポート事業 2,000</p> <p>ひとり親家庭の子どもが経済的・精神的に安定した生活を送ることができるよう、養育費の確保や面会交流に関する取り決め文書の必要性を周知するとともに、公正証書等の作成費用を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給資格者</li> <li>・ひとり親家庭等医療費受給資格者(いずれも児童扶養手当の支給世帯と同等の所得の範囲であること)</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	対象者
6 こども医療費 助成事業費□◇	1,272,732	中学生までの子どもの医療費を助成する。 (1) 助成額 1,222,492	富山市に住民登録があり、0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者の保護者 (所得制限無)
		(2) 事務費 50,240	
7 妊産婦医療費 助成事業費□	19,911	妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患及び切迫早産になった妊産婦の医療費を助成する。 (1) 助成額 19,613	妊産婦 (所得制限有)
		(2) 事務費 298	
8 母子・父子自立 支援員設置事業費 ○	5,324	母子(父子)家庭及び寡婦の福祉向上を図るため、相談指導を通じた自立支援を行う。	母子(父子)家庭 及び寡婦
9 児童扶養手当 支給事業費□	942,731	離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。 手当額・全部支給 44,140円/月 ・一部支給 44,130円～10,410円/月 児童が2人の場合は10,420円～5,210円の加算 児童が3人目以降の場合は6,250円～3,130円ずつの加算	父又は母と同一生計にない児童を養育している家庭 (所得制限有)
10 ひとり親家庭等 医療費助成事業費 □	201,834	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する。 (1) 助成額 196,993	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及び父・母等 (所得制限有)
		(2) 事務費 4,841	

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
11 未熟児養育 医療費助成事業費 □	14,194	疾病にかかりやすく、心身の障害を残すこ とも多い未熟児に対し、医療費を助成する。 (1) 助成額 14,183	出生時体重が 2,000g 以下等の 未熟児
		(2) 事務費 11	
12 多子世帯応援事 業費○	3,141	ウェルカムベビーおむつ事業 第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、 お祝い品のおむつを贈ることで、多子世帯 の子育てを応援するもの。	生計を同じくす る世帯で第3子 以降の赤ちゃん
13 女性相談員設置 事業費□	2,790	要保護女性の相談及び自立更生の指導を行 う。	要保護女性
14 母子父子寡婦 福祉資金貸付事業 特別会計繰出金○	12,490	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出 金	
15 母子父子寡婦 福祉資金貸付事業 特別会計○	64,370	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的 自立の助成と福祉向上を図るため資金を貸付 けるもの。 (1) 貸付金 58,995	母子家庭、父子家 庭及び寡婦
		(2) 事務費等 5,375	

## 1 1 こども健康課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 家庭児童相談室 設置事業費 ○	2,277	家庭における人間関係の健全化及び児童の福祉向上を図るための相談指導援助を行う。	児童及び保護者
2 要保護児童 対策事業費 □	11,648	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、効果的な情報交換、意見交換を進めるとともに、児童虐待予防を行う。 (1) 要保護児童対策事業費 1,086 (2) 子ども家庭総合支援拠点運営事業 10,562	要保護児童 要支援児童 特定妊婦
3 助産施設事業費 □	1,981	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援する。 ・助産予定 4件	
4 子育て短期支援 事業費 □	1,609	保護者の疾病等の事由により、家庭における養育が困難になった児童を一定期間児童養護施設等において養育する。	
5 母子施設事業費 □	40,263	母子家庭の母・児童を母子生活支援施設へ入所させ、集団生活での助言、社会人としての自立を目的に援助・指導を行う。 (1) 母子施設管理運営事業（和光寮） 13,843 ア 管理運営委託料等 2,943 イ 管理運営補助金 10,900 (2) 広域入所事業 26,108 (3) 入所者訪問面接指導旅費等 312	配偶者のない女子、又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童
6 児童発達支援事業 □	330,147	在宅障害児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。	障害児
7 基準該当児童通所 支援事業 □	2,333	身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等において、障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。	障害児
8 医療型児童発達支援事業 □	1,004	肢体不自由のある児童を対象に、医療型児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行うとともに医療を提供する。	障害児
9 放課後等デイサービス事業 □	1,209,100	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等において、生活能力向上のための訓練等を提供する。	障害児

事業名	予算額	事業内容	対象者
10 保育所等訪問支援事業 <input type="checkbox"/>	2,333	保育所等に通う障害のある児童に対して、集団生活への適応のための支援を行う。	障害児
11 障害児相談支援事業 <input type="checkbox"/>	72,216	障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。	障害児
12 高額障害児通所給付事業 <input type="checkbox"/>	339	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	障害児
13 居宅訪問型児童発達支援事業 <input type="checkbox"/>	243	重度の障害等により外出が困難な障害児に対し、その居宅を訪問して発達支援を提供する。	障害児
14 恵光学園管理運営事業 <input type="checkbox"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	12,424	(1) 恵光学園運営事業 知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、これを保護するとともに、必要な技能・知識の習得を図る。	障害児
	7,000	(2) 障害者相談支援事業 障害児の福祉に関する各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等の支援を行うとともに、障害児の権利擁護のために必要な援助や関係機関との連絡調整を行うもの。	障害児
	8,000	(3) 障害児等療育支援事業 在宅の障害児の地域での生活を支援するため障害児施設の有する機能を活用した療育相談・指導が受けられるよう療育体制の充実を図るとともに、関連する療育機関との重層的な連携を図るもの。	障害児
	7,000	(4) 発達障害児相談支援事業 自閉症スペクトラム障害、学習障害などの発達障害等を有する子どもとその保護者の相談に応じて、必要な情報提供等の便宜を供与し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、発達障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	障害児
	14,000	(5) 乳幼児発達支援相談事業 成長や発達が気になる子どもを持つ保護者からの相談を受け、早期かつ専門的な対応を行うことにより、子どもの発達の促進、保護者の支援をする。	障害児

事業名	予算額	事業内容	対象者
<input type="checkbox"/>	6,000	(6) 事業者のネットワークづくり事業 関係機関及び団体等のネットワークづくりを強化し、障害児が生涯にわたり安心して地域で生活できるよう早期からライフステージに応じた効果的な連携を行い障害児とその保護者の一貫した支援を行う。	障害児
15 恵光学園施設改修事業 <input type="checkbox"/>	5,000	恵光学園の経年劣化に伴う破損箇所を修繕し、利用児の安全を確保する。	
16 心身障害児福祉推進事業費 <input type="checkbox"/>	135	恵光学園に配置している公用車について法定点検及び車検整備を実施する。	
17 自立支援給付事務処理システム事業費 <input type="checkbox"/>	7,801	障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを運用し、サービスの適正な業務執行に資する。	
18 心身障害児福祉施設等整備事業費 <input type="checkbox"/>	23,492	社会福祉法人等が設置・運営する障害者福祉施設の創設や大規模修繕等を行うにあたり、国庫補助金を活用しその費用の一部に補助する。	
19 障害児福祉計画策定事業費 <input type="checkbox"/>	2,001	本市の障害児施策の基本的な指針とするために、児童福祉法に基づき、新たな障害児福祉計画を策定する。	
20 医療的ケア児支援事業費 <input type="checkbox"/>	617	医療的ケアが必要な児童を支援する仕組みの構築に向けて研修会や懇話会等の事業を行う。	
21 移動支援事業 <input type="checkbox"/>	1,116	障害児が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。	障害児
22 日中一時支援事業 <input type="checkbox"/>	9,233	介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行うことで福祉の向上を図る。	障害児
23 訪問入浴サービス事業 <input type="checkbox"/>	526	地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴サービスを提供する。	障害児
24 高額地域生活支援給付事業費 <input type="checkbox"/>	208	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	障害児

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
25 児童養護施設 事業費 □	228,456	児童養護施設（愛育園）に入所する児童の養護に要する事業費 (1) 管理運営委託料等 136,034 (2) 管理運営補助金 92,422	保護者のない児童、被虐待児、その他養護を要する児童（乳児を除く2歳から18歳まで）
26 4か月児健診 事業費 ○	3,683	問診、身体計測、小児科医による診察・個別指導、栄養指導、保健指導	市内に住所を有する3～4か月児
27 1歳6か月児 健診事業費 ○	7,039	問診、身体計測、小児科医・歯科医による診察・個別指導、歯科保健指導、心理相談、栄養指導、保健指導	市内に住所を有する1歳6か月児
28 三歳児健診 事業費 ○□	10,284	問診、身体計測、尿検査、小児科医・歯科医による診察・個別相談、歯科保健指導、心理相談、栄養指導、保健指導、検査機器を用いた視力検査	市内に住所を有する3歳7か月児
29 保健推進員 活動事業費 □	3,155	(1) 保健推進員への研修会の開催 (2) 2～3か月児及び8～9か月児の家庭訪問 (3) 市の保健事業への協力	保健推進員委嘱数 511名
30 新生児・未熟児 ・妊産婦訪問 指導費 ○□	9,774	(1) 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業 4,538 保健師及び助産師による訪問指導、新生児妊産婦訪問従事者研修会の開催 (2) 産前・産後養育支援訪問事業 3,976 専門的相談支援、育児家事援助 (3) 産後ヘルパー派遣事業 1,260	(1)(2) 出生連絡票や医療機関からの訪問依頼があったもの、養育支援が特に必要な乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクのある家庭等 (3) 出生後6か月以内の子どもがいる家庭

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
31 妊産婦・乳児健康診査費 ○□◎	353,308	(1) 妊婦一般・乳児健康診査の実施（医療機関に委託） 306,580 (2) 産婦健康診査 29,308 (3) 母子健康手帳交付 1,799 (4) 新生児聴覚検査費助成 14,867 (5) 多胎妊娠の妊婦健康診査支援 37 (6) 低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援 717	(1)～(3) 妊産婦及び乳児 (4) 生後6か月未満の子どもの保護者 (5) 通常の14回分の妊婦一般健康診査を超え、自費で受診した多胎妊婦 (6) 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の妊婦で、妊娠判定のために産科医療機関等を初めて受診したものの
32 不妊治療費等助成事業費 □○	34,542	(1) 特定不妊治療費助成事業費 32,001 (2) 不育症治療費助成事業費 1,180 (3) 不妊検査費助成事業費 1,361	(1) 体外受精及び顕微授精を受けている夫婦 (2) 不育症の検査及び治療を受けている夫婦 (3) 不妊に悩んでいる夫婦



事業名	予算額	事業内容	対象者
33 すこやか 子育て支援事業 □○	4,304	(1) パパママセミナー 333	おおむね妊娠5～8か月頃の妊婦及びその夫（オンライン開催の場合は妊娠週数問わず）
		(2) 赤ちゃん教室 133	乳児（4～6か月児）とその家族
		(3) 仲間づくりの赤ちゃん教室 1,692	乳児（2～12か月）を持つ母親等
		(4) 乳幼児健康相談 417	乳幼児及びその母親（保護者）
		(5) こんにちは赤ちゃん事業 1,729	2～3か月児とその保護者
34 乳幼児発達支援事業費 ○	2,930	問診、身体計測、小児科医師、整形外科医師・言語聴覚士・心理相談員・保健師・栄養士による診察、相談、指導	乳幼児健康診査要観察児等
35 口腔衛生予防対策費 ○	4,806	(1) フッ化物塗布事業 1,146 (2) 各教室等でのむし歯予防指導 (3) 歯科衛生教育 (4) 乳幼児健康相談等 (5) 妊婦歯科健診の実施（医療機関に委託） 3,660	(1) 1歳～3歳の幼児 (2)～(4) 乳幼児期 (5) 妊婦
36 切れ目ない子育て支援体制構築事業 □	51,601	(1) 子育て世代包括支援センター事業 17,917 (2) 医療機関等連携会議 323 (3) 妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業 436 (4) ベイビーボックスプレゼント事業 20,582 (5) 新型コロナ流行下における妊産婦総合対策事業 11,768 (6) 産後のママケアサポート事業（産後のママ・レスパイト事業、居宅訪問型産後ケア事業） 575	(4) 乳児（4月1日以降に生まれた子ども）の保護者 (6) レスパイト：生後4か月未満の子どもとその保護者、居宅訪問型：生後1歳未満の子どもとその母親

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
37 出産・子育て応援事業 □◎	386,531	(1) 伴走型相談支援 26,531 (2) 経済的支援 360,000	(1) 妊娠期から子育て期の世帯 (2) 妊娠届出後及び出産後の面談後

## 1 2 子育て支援センター

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育て支援センター事業 □	130,365	子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育て相談に応じる等、子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行うため、市内16か所で子育て支援センター事業を実施する。	乳幼児の保護者、家族
2 24時間子育て相談電話対応事業 ○	9,185	乳幼児の発達や子育て、小中学生の家庭教育やいじめ、不登校について、いつでも気軽に相談できるよう24時間対応の電話相談を実施する。	乳幼児、小中学生の保護者、家族
3 ファミリー・サポート・センター事業 □	15,675	子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）と子育ての手伝いができる人（協力会員）を登録し、相互援助活動を行うことにより、子育てをサポートする。（援助対象年齢：生後2か月から小学6年生まで）	生後2か月から小学6年生までの子どもがいる方
4 子どもほっとダイヤル事業 ○	4,309	小中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを、いつでも相談できるよう24時間対応の電話相談を実施する。	小中学生本人

## 第3 福祉事業の内容

### 1 福祉政策課

近年、少子・超高齢化社会の進展に伴う人口減少、核家族化の進展、家庭や地域社会の変化に伴い、住民の福祉に対するニーズは、ますます多様化・高度化しております。

このため地域において、在宅の高齢者や障害者の方々をはじめ、次世代を担う子どもたちを地域住民・福祉団体・行政等が一体となって支える福祉のネットワークの充実が一層求められております。

障害のある方や高齢者の方々など、地域に生活する誰もが、生涯を通じて健康で安心して生活が送れるよう、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや健康づくり、福祉サービスの充実を図っていきます。

#### (1) 戦没者遺族等の援護

軍人・軍属の公務上の負傷若しくは疾病又は死亡に関し、国家補償の精神に基づき、軍人又はその遺族に対する援護を行っています。

[主な事業]・遺族会への補助

・特別給付金、特別弔慰金等の交付

#### (2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業

地区社会福祉協議会が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成することによって、住民参加による福祉活動の推進に努めています。

#### (3) 災害見舞金等支給事業

自然災害や火災により被災された市民又はその遺族に見舞金等を支給しています。

#### ◎富山市災害見舞金等支給要綱に基づく

令和4年度 災害見舞金等支給実績

区 分	1件あたり	支 給 状 況	
全焼（全壊）	100,000円	4件	400,000円
半焼（半壊）	50,000円	7件	350,000円
床上浸水	20,000円	14件	280,000円
死亡弔慰金	100,000円	4件	400,000円
負傷（重傷）	30,000円	0件	0円
支給総額		29件	1,430,000円

#### ◎富山市災害救助法及び災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく

令和4年度 災害弔慰金支給実績 0件 0円

#### (4) 重層的支援体制整備事業

住民やその世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

#### (5) 中山間地域オンライン診療・服薬指導実証実験事業

中山間地域における通院負担の軽減や医療資源の効率化に向け、医療へのアクセシビリティの向上と地域住民の健康増進に寄与する試みとして、大山地域において、オンライン診療・服薬指導の実証実験事業を実施します。

#### (6) 民生委員・児童委員

##### ア 民生委員制度について

民生委員制度の前身は、大正6年に岡山県に創設された済生顧問制度及び大正7年大阪府に創設された方面委員制度です。昭和11年には方面委員令によって、はじめて全国的制度として発足しました。

本市では、昭和2年4月1日に方面委員として設置されています。当時の記録には、「社会事業に基礎的資料を提供するとともに、常に防貧、保健、医療、人事相談、指導などに応じ、さらに進んで市民の福利を増進し、合わせて強化の方法を講ずるため、富山市に方面委員を設置し、市内を10区に分け、各区に5名あての方面委員を嘱託した」と記してあります。

昭和23年7月に民生委員令は廃止され、民生委員法が制定されて現在に至っており、児童福祉法により、民生委員は同時に児童委員に充てられています。設置当初50名の委員は、隣接町村の編入による市域の拡大や人口の増加、福祉ニーズの多様化等に伴って逐次増加し、平成17年4月の7市町村合併を経て、現在定数は891人となっています。この中には、児童委員活動を地域の中心と行うことを目的に設置された「主任児童委員」98人を含んでいます。

##### イ 民生委員の役割

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としています。

その職務は、担当する地域において

(ア) 援助を要する人の調査を行い、自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言を行うこと。

(イ) 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。

(ウ) 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は、社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。

(エ) 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。

(オ) 必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

とされており、生活保護法を始めとする社会福祉六法及び通知・通達に示されている協力事務など、広範囲にわたって規定されています。

ウ 富山市の民生委員・児童委員の活動状況

区 分			令和3年度			令和4年度		
			件数	一人当り	割合	件数	一人当り	割合
内容別相談・支援件数	1	在宅福祉	1,267	1.4	5.4	1,416	1.6	6.2
	2	介護保険	360	0.4	1.5	330	0.4	1.5
	3	健康・保健医療	993	1.1	4.2	964	1.1	4.3
	4	子育て・母子保健	308	0.3	1.3	245	0.3	1.1
	5	子どもの地域生活	2,791	3.2	11.9	2,449	2.8	10.8
	6	子どもの教育・学校生活	1,413	1.6	6.0	941	1.1	4.2
	7	生活費	173	0.2	0.7	185	0.2	0.8
	8	年金・保険	37	0.0	0.2	75	0.1	0.3
	9	仕事	342	0.4	1.5	309	0.3	1.4
	10	家族関係	631	0.7	2.7	553	0.6	2.4
	11	住居	356	0.4	1.5	347	0.4	1.5
	12	生活環境	1,260	1.4	5.4	1,334	1.5	5.9
	13	日常的な支援	7,445	8.4	31.7	7,650	8.6	33.8
	14	その他	6,108	6.9	26.0	5,860	6.6	25.9
	計			23,484	26.5	100.0	22,658	25.5
分野別支援相談・件数	1	高齢者に関すること	13,015	14.7	55.4	13,137	14.8	58.0
	2	障害者に関すること	1,349	1.5	5.7	1,279	1.4	5.6
	3	子どもに関すること	5,788	6.5	24.6	4,612	5.2	20.4
	4	その他	3,332	3.8	14.2	3,630	4.1	16.0
	計			23,484	26.5	100.0	22,658	25.5
その他の活動件数	1	調査・実態把握	21,500	24.3	25.0	18,422	20.8	21.5
	2	行事・事業・会議への参加協力	11,117	12.6	12.9	13,350	15.1	15.6
	3	地域福祉活動・自主活動	27,882	31.5	32.4	26,180	29.5	30.5
	4	民児協運営・研修	23,498	26.6	27.3	25,843	29.1	30.1
	5	証明事務	1,552	1.8	1.8	1,429	1.6	1.7
	6	要保護児童の発見の通告・仲介	544	0.6	0.6	493	0.6	0.6
	計			86,093	97.3	100.0	85,717	96.6
訪問回数	1	訪問・連絡活動	92,560	104.6	70.7	93,569	105.5	69.3
	2	その他	38,287	43.3	29.3	41,411	46.7	30.7
	計			130,847	147.8	100.0	134,980	152.2
連回 絡調 整数	1	委員相互	38,586	43.6	65.1	40,653	45.8	67.5
	2	その他の関係機関	20,678	23.4	34.9	19,614	22.1	32.5
	計			59,264	67.0	100.0	60,267	67.9
活 動 日 数			107,635	121.6		106,968	120.6	

(7) 救急医療及び富山市・医師会急患センター事業

ア 事業目的

休日・夜間等の医療機関の休診時に、応急の初期医療を必要とする方に対して、応急の診療を行うもの。

イ 施設概要

(ア)名称 富山市・医師会急患センター

(イ)所在地 富山市今泉北部町2番地76 (富山市民病院敷地内)

(平成23年10月1日に旧救急医療センターから名称を変更し、現在地に移転)

(ウ)竣工年月日 平成23年7月29日

(エ)開設年月日 平成23年10月1日

ウ 診療体制

診療科目	月曜日～金曜日 (祝日等を除く)	土曜日 (祝日等を除く)	日曜、祝日等 (※1)
内科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
小児科	19:00～24:00	19:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
外科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
眼科	19:30～22:30	—	9:00～17:30 (第2・第4・第5日曜のみ)
耳鼻いんこう科	—	—	9:00～17:30
皮膚科	—	—	9:00～17:30 (第1・2・4日曜のみ)

(※1) 日曜、祝・休日、お盆(8月14日・15日)、年末年始(12月30日から1月3日まで)

エ 利用状況

単位：人

年度	総数	内科	小児科	外科	眼科	耳鼻いんこう科	皮膚科
平成28年度	45,208	19,717	14,675	7,783	1,226	712	1,095
平成29年度	43,773	18,982	13,943	7,566	1,283	787	1,212
平成30年度	43,609	19,241	13,553	7,329	1,249	796	1,441
令和元年度	46,028	18,726	14,682	7,308	1,315	2,389	1,608
令和2年度	20,708	8,524	4,097	5,682	816	773	816
令和3年度	28,101	11,369	7,013	6,856	867	1,008	988
令和4年度	39,468	18,330	11,269	7,023	805	1,020	1,021

## 2 生活支援課

### (1) 生活保護

#### ア 生活保護のあらまし

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を維持するための保障水準を定めています。また、生活困窮者も自己の資産及び能力のすべてを活用し、それでもなお最低限度の生活水準が維持できない場合に、その充たし得ない部分の扶助を受け、生活の向上をはかりつつ、一日も早く自立できるように必要な援助や指導を行う制度です。

#### (ア)保護の3原理

生活保護には、次の3つの基本原理があります。

- a 無差別平等の原理…すべての国民が、生活保護法に定める要件を満たす限り保護を無差別平等に受けることができます。
- b 最低生活保障の原理…保障される生活は、健康で文化的な最低限度の生活水準を維持できるものです。
- c 補足制の原理…その人の資産や能力の活用、扶養義務者からの援助、他の制度・施策による扶助は、生活保護よりも優先して行わなければなりません。

#### (イ)保護のしくみ

国が決めている保障水準によって、その世帯に必要な最低生活費を算定し、世帯のすべての収入と比べ、不足分を生活保護費として支給します。

#### (ウ)保護の種類

生活保護には次の8つの扶助があります。それぞれの世帯の生活実態に応じて、国の定めた基準の範囲内によって受けられます。

- ・生活扶助…衣食など日常生活に必要な費用
- ・住宅扶助…家賃・地代や住宅補修等に必要な費用
- ・教育扶助…小・中学生の学用品、給食費等の費用
- ・介護扶助…介護に必要な費用
- ・医療扶助…けがや病気の治療に必要な費用
- ・出産扶助…出産に必要な費用
- ・生業扶助…生業や技能修得に必要な費用
- ・葬祭扶助…葬祭に必要な費用



## イ 富山市の保護動向

富山市の被保護世帯数は、昭和48年以降微増傾向でしたが、昭和56年度（被保護世帯数1,338世帯、被保護人員2,289人、保護率7.5パーミル）を境に、平成11年度（被保護世帯数600世帯、被保護人員691人、保護率2.1パーミル）まで減少し続けました。平成12年度から増加傾向に転じ、とりわけ平成20年秋以降は雇用情勢の急激な悪化に伴い、平成21年度から平成24年度まで被保護世帯数は急増しました。

その後、平成25年度に入ってからには横ばい傾向となっていました。平成29年度から増加傾向となり、令和5年3月末には被保護世帯数2,259世帯、被保護人員2,652人、保護率6.5パーミル（推計人口に基づく）となっております。

この要因としては、社会全体の少子高齢化の進展と単身高齢世帯の増加が進む中、年金だけでは生活が維持できない高齢者世帯が増加していることに加え、経済情勢の影響も受けやすく、特に新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う稼働年齢層の増加も見られております。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国	16.6	16.4	16.4	16.3	16.3
県	3.5	3.6	3.8	4.0	4.2
市	4.8	5.1	5.7	6.2	6.5

地区別保護状況一覧表

(令和5年3月31日現在)

地区名	世帯数	人口	被保護者		世帯類型別世帯数				地区別保護率‰	
			世帯	人員	高齢	傷・障	母子	その他	令和4年3月末	令和5年3月末
富山地域	146,608	315,646	2,017	2,361	1,119	518	46	334	7.0	7.5
大沢野地域	9,049	21,217	46	64	32	5	4	5	2.7	3.0
大山地域	3,697	8,930	19	24	8	7	0	4	3.0	2.7
八尾地域	7,461	18,337	31	39	16	10	1	4	1.9	2.1
婦中地域	16,246	40,970	54	70	28	10	4	12	1.8	1.7
山田地域	509	1,282	2	4	0	0	0	2	0	3.1
細入地域	501	1,160	1	1	0	0	0	1	0.8	0.9
住所不定			22	22	10	12	0	0		
八尾園			67	67	35	31	0	1		
計	184,071	407,542	2,259	2,652	1,248	593	55	363	6.2	6.5

(注) ・世帯数・人口は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口による。  
 ・上記ほか保護停止世帯数4世帯、保護停止人員数4人。

(2) 法外援護

生活保護に準じた富山市独自の制度であり、「富山市生活援護に関する規則」に基づき、生活に困窮する市民に対してその自立を助長することを目的に、世帯の困窮の程度に応じ必要な援護を行っています。

ア 援護の種類

(ア)生活困窮世帯

種類	対象者（支給範囲）
生活援護	本市に登録されている世帯であり、かつ、生活保護法に規定する保護基準額の20%増の額以内における生活困窮世帯
医療援護	

(イ)行旅困窮者旅費

旅費に困窮して来所した者

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付

富山市在住の中国残留邦人等に対して老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に、その中国残留邦人等及びその配偶者に対して支給されるものです。

①生活支援給付②住宅支援給付③介護支援給付④医療支援給付⑤葬祭支援給付等生活保護の各扶助に準じた支援を行います。

(4) 学習支援

ア 目的

被保護世帯等の子どもたちが、高等学校等へ進学し充実した学校生活を送ることを通じて、将来への希望を持って就学・就労できるよう支援することを目的とします。

イ 事業内容

(ア)家庭相談員の配置

被保護世帯の家庭をケースワーカーとともに訪問し、保護者と児童に学習を身に着ける必要性を伝え、児童と面接し学習状況を把握します。

(イ)学習支援の実施

被保護世帯の小学生、中学生、高校生を対象とし、教員OB等の学習支援員又は富山国際大学の学生が週1回程度訪問し、継続的に学習支援を行います。

ウ 事業実績（令和4年度）

(ア)家庭相談員

家庭訪問実人数…12人      家庭・施設訪問延べ回数…39回

(イ) 学習支援

a 支援対象者の状況

被保護世帯児童…29人      児童養護施設児童…2人      (計) 31人

b 支援延べ回数

被保護世帯…966回

(5) 生活困窮者自立支援

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し支援を行います。

ア 事業内容

(ア) 自立相談支援事業

生活に困難を抱えている方に対し、その原因となる根本的な生活課題を明らかにして、早い段階で自立した生活に戻れるよう相談に応じ、就労支援や各種施策を活用した生活支援など、その方の抱える多様な生活課題に対応した支援へとつなげます。

(イ) 住居確保給付金

離職等によって収入が無くなり住居を失った方や、住居を失うおそれが高い方には、安心して就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します（支給額の上限や給付のための条件があります）。

(ウ) 家計改善支援事業

家計の状況を収支表などで「見える化」し、家計に関する課題を明らかにした上でその対策を相談者と一緒に考え、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

### 3 指導監査課

社会福祉法人や社会福祉施設等が関係法令を遵守し、適正な法人運営、施設経営等が確保されるよう指導監査を行い、必要に応じて指導、助言しています。

#### (1) 令和4年度実施結果

ア 実地指導・一般検査日数 106日

イ 事業数 384事業(所)

ウ 結果内訳

区 分	実施事業(所)数	指摘件数(注1)
社会福祉法人	21	50
保護施設	1	1
身体障害者社会参加支援施設	2	0
障害福祉施設等(注2)	85	33
児童福祉施設	33	0
老人福祉施設	15	20
有料老人ホーム	0	0
介護保険施設等(注3)	224	75
実施機関	3	0
合 計	384	179

(注1: 是正・改善が必要と認められた事項について指摘を行い、改善状況の報告等を求めた件数)

(注2: 基準該当サービスを含む事業数)

(注3: 介護予防を含む。「休止中」及び保険医療機関等における介護保険サービス事業者のみなし指定を除く指定事業所数)

#### (2) 令和5年度実施計画

ア 実地指導・一般検査日数 150日

イ 事業数 509事業(所)

ウ 計画内訳

区 分	所管事業(所)数	計画数
社会福祉法人	57	16
保護施設	1	0
身体障害者社会参加支援施設	2	0
障害福祉施設等(注2)	639	145
児童福祉施設	78	36
老人福祉施設	49	16
有料老人ホーム	54	11
介護保険施設等(注3)	1,385	282
実施機関	3	3
合 計	2,268	509

(注2・注3、上記(1)のとおり)

## 4 障害福祉課

近年、少子・超高齢化や核家族化の進行、デジタル技術の進歩など、家庭や社会の変化に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しており、障害福祉施策においても時代の要請に的確に対応した施策の推進が一層求められています。

本市では、差別解消・虐待防止などの権利擁護の推進や、生活環境におけるバリアフリー化の促進、多機関が連携した相談支援と障害福祉サービスの適切な提供による生活の質の向上などを基本方針に掲げ、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として自立して地域で生活を送ることができるよう、様々な施策に取り組んでいます。

### (1) 障害者の実態

#### ア 身体障害者の実態

##### (ア) 障害の種類別の状況

令和5年3月31日現在、身体障害者手帳の所持者は17,437人で、人口千人あたり42.8人となっている。障害別で見ると、肢体不自由者が8,078人で、全体の46.3パーセントと最も多く、次いで内部障害者が6,919人で39.7パーセント、聴覚・平衡機能障害者が1,385人で7.9パーセント、視覚障害者が892人で5.2パーセント、音声・言語・そしゃく障害者が163人で0.9パーセントとなっている。

障害別身体障害者数の推移

(各年3月31日現在)

年		視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市 人口	比率
2年	障害者数	903	1,528	167	9,115	7,129	18,842	414,659	4.54
	構成比	4.8%	8.1%	0.9%	48.4%	37.8%	100.0%		
	伸び率	99.9%	100.5%	101.8%	96.7%	101.0%	98.8%		
3年	障害者数	905	1,491	166	8,793	7,101	18,456	412,901	4.47
	構成比	4.9%	8.1%	0.9%	47.6%	38.5%	100.0%		
	伸び率	100.2%	97.6%	99.4%	96.5%	99.6%	98.0%		
4年	障害者数	905	1,461	169	8,432	7,024	17,991	410,214	4.39
	構成比	5.0%	8.1%	1.0%	46.9%	39.0%	100.0%		
	伸び率	100.0%	98.0%	101.8%	95.9%	98.9%	97.5%		
5年	障害者数	892	1,385	163	8,078	6,919	17,437	407,542	4.28
	構成比	5.2%	7.9%	0.9%	46.3%	39.7%	100.0%		
	伸び率	98.6%	94.8%	96.4%	95.8%	98.5%	96.9%		

(単位：人、%)

(イ)障害の程度別の状況

身体障害者の程度等級は、最も重い1級から6級までに分けられているが、その分布状況は重度（1・2級）の障害者が6,937人で39.8パーセント、中度（3・4級）が8,780人で50.3パーセント、軽度（5・6級）が1,720人で9.9パーセントとなっている。

障害の程度及び種類別身体障害者数

(令和5年3月31日現在)

		視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度 (1・2級)	数	585	380	11	3,173	2,788	6,937	39.8%
	構成比	8.4%	5.5%	0.2%	45.7%	40.2%	100.0%	
中度 (3・4級)	数	135	400	152	3,962	4,131	8,772	50.3%
	構成比	1.4%	4.6%	1.7%	45.2%	47.1%	100.0%	
軽度 (5・6級)	数	172	605	0	943	0	1,720	9.9%
	構成比	10%	35.2%	0.0%	54.8%	0.0%	100.0%	
合計	数	892	1,385	163	8,078	6,919	17,437	100.0%
	構成比	5.1%	7.9%	0.9%	46.4%	39.7%	100.0%	

(単位：人、%)

## (ウ) 障害の等級別身体障害者調べ

## 障害者等級別一覧表

(令和5年3月31日現在)

		視覚	聴覚	平衡	音声等	肢体	心臓	腎臓	呼吸	ぼうこう 直腸	小腸等	合計
18 歳 未 満	1級	2	0	0	0	103	23	3	4	1	5	141
	2級	0	17	0	0	33	0	0	0	0	0	50
	3級	0	5	0	0	10	7	0	0	3	0	25
	4級	0	4	0	1	7	4	0	0	3	0	19
	5級	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
	6級	0	11	0	0	2	0	0	0	0	0	13
	合計	2	37	0	1	159	34	3	4	7	5	252
18 歳 以 上	1級	304	94	0	5	1,415	1,599	890	52	3	28	4,390
	2級	279	268	1	6	1,622	141	12	3	5	19	2,356
	3級	66	142	8	71	1,530	2,234	133	87	42	9	4,322
	4級	69	241	0	80	2,415	775	20	34	756	24	4,414
	5級	119	3	3	0	569	0	0	0	0	0	694
	6級	53	588	0	0	368	0	0	0	0	0	1,009
	合計	890	1,336	12	162	7,919	4,749	1,055	176	806	80	17,185
合 計	1級	306	94	0	5	1,518	1,622	893	56	4	33	4,531
	2級	279	285	1	6	1,655	141	12	3	5	19	2,406
	3級	66	147	8	71	1,540	2,241	133	87	45	9	4,347
	4級	69	245	0	81	2,422	779	20	34	759	24	4,433
	5級	119	3	3	0	573	0	0	0	0	0	698
	6級	53	599	0	0	370	0	0	0	0	0	1,022
	合計	892	1,373	12	163	8,078	4,783	1,058	180	813	85	17,437

(単位：人)

イ 知的障害者の実態

令和5年3月31日現在、療育手帳の所持者は、3,295人であり、障害の程度別にみると、A（重度）が1,194人で36.2パーセント、B（中軽度）が2,101人で63.8パーセントとなっている。

療育手帳の所持状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

A（重度）			B（中軽度）			合 計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
193	1,001	1,194	482	1,619	2,101	675	2,620	3,295

療育手帳の所持者数の推移（各年3月31日現在）（単位：人，％）

年		A (重度)	B (中軽度)	合計	富山市 総人口	人口千人に対 する知的障害 者の割合
		数	数	数		
31	数	1,129	1,885	3,014	415,904	7.2
	構成比	37.5	62.5	100.0		
	伸び率	101.3	102.3	101.9		
2	数	1,152	1,941	3,093	414,659	7.5
	構成比	37.2	62.8	100.0		
	伸び率	102.0	103.0	102.6		
3	数	1,155	2,002	3,157	412,901	7.6
	構成比	36.6	63.4	100.0		
	伸び率	100.3	103.1	102.1		
4	数	1,163	2,045	3,208	410,214	7.8
	構成比	36.3	63.7	100.0		
	伸び率	100.7	102.2	101.6		
5	数	1,194	2,101	3,295	407,542	8.1
	構成比	36.2	63.8	100.0		
	伸び率	102.7	102.7	102.7		



(2) 日常生活援護の施策

ア 障害福祉サービス事業

(ア) 訪問系・その他サービス

a 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、家事援助等を行う。

延利用時間 57,818時間

b 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。

延利用時間 64,432時間

c 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

延利用日数 4,592日

d 行動援護

行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

実利用者数 27人 延利用時間 8,862時間

e 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。

実利用者数 37人 延利用時間 7,722時間

(イ) 日中活動系サービス

a 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

実利用者数 94人 延利用日数 33,968日

b 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

実利用者数 899人 延利用日数 202,765日

c 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 48人 延利用日数 7,262日

d 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 73人 延利用日数 11,876日

e 就労継続支援（A型、B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 1,518人 延利用日数 315,652日

(ウ)居住系サービス

a 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

入所者数 393人 延利用日数 130,918日

b 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

入所者数 436人 延利用日数 155,748日

(エ)計画相談支援

自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を行う。

支給決定者数 3,166人

(オ)地域相談支援

a 地域定着支援

居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊急事態等の相談その他必要な支援を行なう。

支給決定者数 54人

b 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。

支給決定者数 1人

(カ)軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入の補助を行う。

交付件数 12件

(キ)補装具交付・修理事業

身体障害者等の身体の不自由を補い、日常生活又は職業活動を容易にするため、義肢、補聴器等の補装具を交付又は修理する。

令和4年度実績

(単位：件、千円)

区 分		身体障害者・身体障害児		戦 傷 者	
		交 付 件 数	修 理 件 数	交 付 件 数	修 理 件 数
義 肢	義 手	5	1	0	0
	義 足	13	42	0	0
装 具		23	11	0	0
視覚障害者安全杖		10	0	0	0
義 眼		2	0	0	0
眼鏡・コンタクトレンズ		7	2	0	0
車 い す		40	48	0	0
電 動 車 い す		10	25	0	0
歩 行 補 助 つ え		3	0	0	0
補 聴 器		166	88	0	0
座 位 保 持 装 置		26	39	0	0
座 位 保 持 い す		6	3	0	0
起 立 保 持 具		0	0	0	0
歩 行 器		11	0	0	0
頭 部 保 持 具		0	0	0	0
排 便 補 助 具		0	0	0	0
重度障害用意思伝達装置		0	2	0	0
計		322	261	0	0
金 額	公 費 分	52,438	18,367		
	自 費 分	1,869	872		
	計	54,307	19,239		

イ 地域生活支援事業

(ア)相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。

a 障害者相談支援

実施事業所

- ・ゆりの木の里
- ・セーナー苑
- ・和敬会生活支援センター
- ・自立生活支援センター富山
- ・あすなろセンター
- ・富山市障害者福祉センター基幹相談支援室

b 障害者自立支援協議会 開催回数 2回

(イ)意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

a 手話通訳者設置事業

手話通訳士（非常勤）を設置

b 手話通訳者派遣事業

延派遣回数 337回

c 要約筆記者派遣事業

延派遣回数 15回

(ウ)日常生活用具給付等

在宅重度身体障害者（児）に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図る。

令和4年度給付実績

(単位：件)

特殊寝台	8	聴覚障害者用屋内信号装置	1
特殊マット	8	聴覚障害者用通信装置	6
視覚障害者用ポータブルレコーダー	2	透析液加温器	9
盲人用時計	2	火災警報機	0
電磁調理器	2	入浴補助用具	14
盲人用体温計	4	情報・通信支援用具	6
点字タイプライター	0	盲人用体重計	2
拡大読書器	10	点字図書	0
移動用リフト	4	便器	1
携帯用会話補助装置	1	特殊尿器	0
聴覚障害者用情報受信装置	1	自動消火器	0
歩行支援用具	5	電気式たん吸引機	23
T字杖・棒状のつえ	0	ネブライザー	6
紙おむつ	1,505	ストマ用装具	6,825
その他	36	合計	8,481

(注) ストマ用装具については、市単独で利用者負担額の1/2を助成している。

(エ)移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

延利用時間 6, 136時間 (こども健康課移管分を含む)

(オ) 地域活動支援センター

障害者等が通所する地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することで、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

(令和5年4月1日現在)

事業名	施設名
地域活動支援センター I型	ゆりの木の里、あすなろセンター、和敬会生活支援センター
地域活動支援センター II型	富山市身体障害者デイサービスセンター
地域活動支援センター III型	アミティ工房、ガラス工芸共同作業所、富山生きる場センター、れいんぼーみさき、ワークハウスフレンズ

(カ) 日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

延利用回数 8, 970回 (こども健康課移管分を含む)

(キ) 社会参加促進

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進する。

- a スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
- b 芸術・文化講座開催等事業
- c 点字・声の広報等発行事業
- d 奉仕員養成研修事業

(ク) 生活支援

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進する。

- a 生活訓練等事業
- b 本人活動支援事業

(ケ) 訪問入浴サービス事業

重度障害者へ訪問入浴サービスを提供し、身体清潔の保持、心身機能の維持を図る。

実利用者数 4人 延利用回数 142回  
(こども健康課移管分を含む)

ウ 身体障害者・知的障害者相談員の設置

障害者の更生援護の相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関

の業務に協力し、また地域活動の中核となって援護思想の普及に努める。

・相談員数（令和5年4月1日現在）

身体障害者相談員 61人

知的障害者相談員 15人

## エ 心身障害者（児）福祉金支給事業

心身障害者（児）に福祉金を支給して生活の激励と福祉の増進を図る。

### （ア）令和4年度心身障害者福祉金支給状況

	等級	年額 (円)	人数(人)	総支給額 (円)
身体障害者手帳	1・2級	24,000	3,254	77,403,000
	3・4級	18,000	3,890	70,064,500
療育手帳	A	24,000	430	10,069,500
	B	18,000	1,074	18,958,500
精神障害者 保健福祉手帳	1級	24,000	114	2,586,500
	2級	18,000	954	16,351,500
合計			9,716	195,433,500

### （イ）令和4年度心身障害児福祉金支給状況

区分	等級	年額(円)	人数(人)	総支給額 (円)
身体障害者手帳	1～4級	24,000	30	694,000
療育手帳	A・B	24,000	111	2,482,000
精神障害者保健福祉 手帳	1・2級	24,000	9	182,000
合計			150	3,358,000

## オ 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養している保護者が死亡又は廃疾になった場合、残された心身障害者の将来の生活に対する不安の軽減を図るため、保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛け金を納め、心身障害者に一定の年金を支給し生活の安定を図る。

・加入者及び年金受給者（令和4年度）

加入者数 132人

年金受給者数 201人

## カ 特別障害者手当等支給事業

在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、重度の障害のために生ずる特別の負担軽減の一助として特別障害者手当を支給する。

(ア)支給要件

a 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者で福祉事務所長の認定を受けた者

b 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で福祉事務所長の認定を受けた者

c 経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上の従前の福祉手当受給資格者で、特別障害者手当又は障害基礎年金及び特別障害者給付金の支給を受けることができない者

(イ)支給状況 (令和4年度)

区 分	人数(人)	支給月額(円)	総支給額(円)
特別障害者手当	383	27,300	125,263,050
障害児福祉手当	202	14,850	36,409,500
経過的福祉手当	6	14,850	1,084,440
合 計	591		162,756,990

キ 重度心身障害者等介護手当支給事業

在宅の重度心身障害者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより、介護者の労をねぎらうとともに障害者の福祉の向上を図る。

(ア)対象者

重度の身体障害者(身体障害者手帳1、2級)又は知的障害者(療育手帳A)で、日常生活において常時介護を要する状態が6ヵ月以上続いている6歳以上の者(身体障害者については60歳未満)を常時介護している者に支給する。(平成15年度より所得制限有)

(イ)支給状況 (令和4年度)

区 分	支給月額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身体障害者・児	10,000	41	5,040,000
	5,000	149	8,755,000
知的障害者・児	10,000	75	9,200,000
	5,000	252	14,810,000
合 計		520	37,805,000

ク ねたきり身体障害者寝具乾燥事業

重度の障害のため、ねたきり又はそれと同様の状態にある方の寝具

(敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚)を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与する。

令和4年度実績 延 18件

ケ 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業

在宅重度身体障害者のための居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下等の住宅の設備、構造等をその障害者に適応するように改善し、日常生活を容易にする。

令和4年度実績 8件

コ 福祉電話設置事業

外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与し、基本料金を助成することにより、日常生活の便宜と緊急連絡の手段を確保するもの。

令和4年度実績 22台

サ 緊急通報装置貸与事業

在宅のひとり暮らしの身体障害者に対し、緊急通報装置を貸与し、急病及び災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

令和4年度実績 17台

シ 自動車運転免許取得・改造助成事業

(ア) 身体障害者用自動車改造費助成事業

重度の肢体不自由者等の社会参加促進を図るため、就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造費を助成する。

令和4年度実績 10台

(イ) 車いす対応車両等購入費助成事業

車いすを使用する身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、乗降を容易に行えるような車いす対応車両を取得する場合、その購入費を助成する。

令和4年度実績 0台

(ウ) 身体障害者自動車操作訓練事業

身体障害者が自動車運転免許証の取得を希望する場合、訓練費の一部を助成する。

令和4年度実績 1人

(3) 社会参加促進の施策

ア 在宅障害者支援事業(令和4年度)(富山市社会福祉協議会に委託)



(ア)福祉バスの運行

- a 障害者団体のスポーツ・レクリエーションへの参加を援助するため福祉バスを運行
- b 利用回数 延39回（土・日・祝日15回、平日24回）
- c 利用者数 延646人
- d 走行距離 3,815km

(イ)講習会（場所：富山市総合社会福祉センター）

- a 音訳講習会
  - ・目的 視覚障害者の知識向上のため、図書を朗読録音できるボランティアを養成する。
  - ・講師 声のライブラリー友の会
  - ・開催回数 10回
  - ・受講者数 15人（男1、女14）
- b 手話スクール
  - ・目的 基礎的な手話技術の習得を図る。
  - ・講師 富山市聾啞福祉協会
  - ・開催回数 入門コース20回 基礎コース50回
  - ・受講者数 入門コース27人（男13、女14）  
基礎コース18人（男4、女14）
- c 点訳講習会
  - ・目的 基礎的な点訳技術の習得を図る。
  - ・講師 アイサポートKirara
  - ・開催回数 10回
  - ・受講者数 7人（男2、女5）

(ウ)就労支援の施策

- a 就労移行支援
- b 就労継続支援A型、B型
- c 就労定着支援
- d 障害者就労等相談支援事業  
福祉的就労から一般就労へと身近な地域での就労を支援し、障害者の自立を支援する。

## イ 障害者共同作業所等運営補助事業

在宅の障害者に対し、集団による作業及び生活指導を通じて自活に必要な訓練を行うため、市内における障害者共同作業所等に対して助成し、福祉の増進を図る。

### ・共同作業所一覧

(令和5年4月1日現在)

心身障害者共同作業所 (身体障害者)	難病作業所ワークスペース・ライヴ
-----------------------	------------------

## ウ ふれあいキャンプ開催事業

心身に障害のある児童と障害のない児童が、豊かな自然の中で野外活動などを共にしながら互いにふれあい、友情を深め、思いやりの心や協調性、自立性を育むことを目的とする。

### 4年度実績

日 時	令和4年8月19日(金)～8月20日(土)
場 所	国立立山青少年自然の家
参加者数	12人

## エ 心身障害者福祉タクシー助成事業

外出が困難な重度心身障害者に対し、タクシー又は自動車燃料料金の一部を助成することにより、心身障害者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

(ア)対象者 身体障害者手帳(下肢、体幹、視覚、内部)の1・2級、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級の所持者。

(イ)所得制限 合計所得金額が1,000万円以上の世帯には交付しない。

(ウ)助成額

タクシー券	月額 1,260円
ガソリン券	月額 500円

(エ)令和4年度実績

交付人数	タクシー券	1,964人
	ガソリン券	3,313人
利用金額	タクシー券	19,262,250円
	ガソリン券	18,078,500円

## オ 身体障害者補助犬助成事業

重度の視覚障害、肢体不自由又は聴覚障害者が身体障害者補助犬の貸与を受ける際にかかる自己負担の額の一部を助成することにより、当該障害者の生活行動範囲を広げるとともに積極的な社会参加を促進し、福祉の増進に寄与する。

4年度実績 0件

カ 障害者就労等相談支援事業

就労移行コーディネーターを配置し、福祉的就労から一般就労への移行を促進する。

(4) 施設福祉施策

ア 施設整備事業

(ア) 知的障害者福祉施設償還金補助

- ・ (福) めひの野園 2, 210, 760円
- ・ (福) 恵風会 5, 700, 323円

(イ) 心身障害者福祉施設等償還金補助

- ・ ラッコハウス 613, 060円

(5) 障害者医療施策

ア 自立支援医療（更生医療）給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

・ 4年度給付決定状況

区 分	給付申請件数 (件)	給付決定件数 (件)	医 療 費 内 訳				
			更生医療負担額 (千円)	医療保険負担額 (千円)	自己負担額 (千円)	総額 (千円)	
入院	心 臓	274	273	19,390	347,812	1,758	368,960
	腎 臓	58	58	43,538	33,296	127	76,961
	その他	29	29	651	6,066	77	6,794
	計	361	360	63,579	387,174	1,962	452,715
入院外	心 臓	201	200	1,086	6,990	378	8,454
	腎 臓	75	75	169,454	39,657	2,132	211,243
	その他	44	44	9,831	67,102	1,714	78,647
	計	320	319	180,371	113,749	4,224	298,344
合計	心 臓	475	473	20,476	354,802	2,136	377,414
	腎 臓	133	133	212,992	72,953	2,259	288,204
	その他	73	73	10,482	73,168	1,791	85,441
	計	681	679	243,950	500,923	6,186	751,059

イ 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保

健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級（令和2年10月より対象）の所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- ・4年度実績状況

対象者数（3月末）	助成件数	助成額
2,680人	62,588件	491,113,423円

#### ウ 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方（75歳未満で重度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。）
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- ・4年度実績状況

加入保険区分	対象者数(3月末)	助成件数	助成額
健康保険法等によるもの	1,112人	29,825件	58,025,422円
後期高齢者医療制度	12,398人	323,201件	1,311,402,698円

#### エ 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等（入院形態により制限あり）
- ・助成金額 限度 3,800円／月
- ・4年度実績 助成人員 延342人  
助成額 7,303,080円

### (6) その他の福祉施策

#### ア 心身障害者福祉啓発事業

福祉啓発関係刊行物の発行

「障害福祉のしおり」（活字版・点字版・CD版）を発行し、心身に障害のある人々に対する市民の理解を深めるとともに、障害者自身に対しての援護の手引きとしている。

#### イ 心身障害者団体育成事業

（ア）心身障害者団体事業補助金

(イ)障害者ナイスファミリー育成事業補助金

ウ 模範更生者表彰事業

模範更生障害者を表彰し、障害者の自立更生意欲を促進することを目的とする。

令和4年度実績 模範更生障害者 2人

エ 心身障害者（児）作品展開催事業

障害者が日頃の更生活動として、あるいは、学習・趣味等を生かし、制作した作品を一堂に集めて展示し、広く市民の方に鑑賞してもらうことにより、障害者に対する理解と啓発を図る。

令和3年度実績

日 時 令和4年12月5日（月）～12月9日（金）  
場 所 市役所庁舎1階多目的コーナー  
出品者数 219人  
出展数 119点

オ 障害者スポーツ大会出場者激励事業

障害者スポーツの振興並びに競技力の向上に資するため、全国障害者スポーツ大会等に本市を代表して出場する選手に対して激励費を支給する。

令和4年度実績

- ・全国障害者スポーツ大会出場者激励会  
5人

カ 富山市障害者福祉プラザ運営事業

在宅障害者の日常生活を支援するため、身体障害者デイサービス事業の他に、相談事業、機能訓練、日常生活訓練や各種支援・スポーツ活動を行う。

（事業開始平成10年10月）

利用者の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

利 用 区 分	利 用 者 延 人 数
デ イ サ ー ビ ス 事 業	1, 163人
福 祉 セ ン タ ー 事 業	12, 965人
施 設 見 学	29人
福 祉 セ ン タ ー 送 迎 バ ス	2, 565人

キ 障害者権利擁護支援事業

(ア)障害者虐待防止対策事業

障害者虐待の防止、養護者に対する支援等の施策を促進し、障害者の権利利益の擁護を推進。

令和4年度実績 相談 実人数 26人 延べ人数 696人

(イ)障害者差別解消推進事業

障害者に対する差別の解消を図るための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施。

令和4年度実績

・職員研修会の実施	93名
・小冊子の配布	民生委員・児童委員協議会 ほか
・相談件数	3件

(差別的取扱いに関する相談2件、合理的配慮に関する相談1件)

## 5 長寿福祉課

富山市の高齢化率は令和5年3月31日現在30.14%となっており、令和2年の国勢調査の高齢化率30.0%を僅かに上回る結果となっています。

このような高齢社会に対応するため、本市では令和3年3月に策定した「富山市高齢者総合福祉プラン」に基づき、各種在宅福祉サービスの提供や高齢者の生きがい活動の支援、各種介護予防事業や地域の総合的なケア体制の推進に取り組んでいます。

特に、高齢者の生活機能の低下を防ぐためのパワーリハビリテーション事業や、水分摂取を推進する水のみ運動を実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して在宅生活を送ることができ、また、地域でお互いが支えあう社会づくりを目指して、地域包括支援センターと連携して、介護予防、認知症ケア及び在宅復帰等の推進に取り組んでいます。

### (1) 高齢者人口の推移

(各年3月31日現在)

年	人 口						65歳以上(%)
	総人口	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	人口比率
平成22年	417,322	134,939	101,033	72,197	48,448	29,154	24.21
平成23年	417,046	137,594	101,504	74,081	51,236	30,281	24.34
平成24年	416,223	139,498	104,117	76,706	52,580	31,414	25.01
平成25年	420,496	141,657	108,609	78,781	53,889	32,851	25.82
平成26年	419,607	143,014	112,437	80,959	54,420	33,902	26.80
平成27年	418,979	144,209	115,803	87,397	55,381	34,716	27.64
平成28年	418,179	145,083	118,083	83,002	56,936	36,069	28.24
平成29年	417,633	145,309	119,549	85,111	59,035	36,866	28.63
平成30年	417,227	145,516	120,840	88,890	60,543	37,705	28.96
令和元年	415,904	146,163	122,073	92,476	62,540	38,080	29.35
令和2年	414,659	146,609	122,983	95,467	64,040	38,779	29.66
令和3年	412,901	146,933	123,560	97,392	64,025	40,069	29.92
令和4年	410,214	146,838	123,465	98,414	65,737	41,802	30.09
令和5年	407,542	146,459	122,849	98,827	68,523	42,508	30.14

### (2) 要援護高齢者施策

#### ア 自立支援介護予防サービス

在宅で自立した生活を継続するために、短期間、自立支援介護予防サービスを提供する。

#### (ア) 自立支援介護予防訪問介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、その他必要なサービスを提供する。

- a 利用回数 週2回
- b 利用時間 1回当たり約1時間
- c 利用料

費用負担額	被保護者	その他の者
1か月につき	無料	2, 399円

(イ) 自立支援介護予防通所介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、通所介護事業所において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数 週1回

b 利用料

費用負担額	被保護者	その他の者
1か月につき	無料	1, 696円
食材料費の実費	実費負担	実費負担

(ウ) 自立支援介護予防通所リハビリテーション

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方又は65歳以上で要介護認定において「非該当」と認定された事業対象者に対し、介護老人保健施設等において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数 週1回

b 利用料

費用負担額	被保護者	その他の者
1か月につき	無料	2, 088円
食材料費の実費	実費負担	実費負担

イ 軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならない軽易な日常生活上の援助サービスを提供する。

(ア) 利用回数 月1回

(イ) 利用時間 1回2時間まで

(ウ) 利用料 1時間当たり200円と交通費

(エ) 実施状況 令和4年度 延利用者数 650人

ウ 日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、自動消火器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

令和4年度実績

自動消火器	0台給付
電磁調理器	16台給付
火災警報器	0台給付
高齢者福祉電話	113台設置
緊急通報装置	323台設置



エ 高齢福祉推進員設置事業

(ア)目的：ひとり暮らし高齢者等援護を必要とする人が、地域で安心して生活できるよう、高齢福祉推進員を設置することにより、常に暖かく見守る地域ぐるみの支援体制を確立し、高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

(イ)対象者：市内に居住するおおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者

(ウ)高齢福祉推進員：高齢福祉推進員は、福祉推進に熱意を有し、かつ心身ともに健全な近隣の者で随時訪問できる者。

令和4年度 649人

オ 「食」の自立支援事業

おおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問によるアセスメントを行ったうえで、栄養のバランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して昼食と夕食を提供するとともに、安否確認を行う。

(ア)利用料 普通食・高齢者食 550円(上限)

塩分、カロリー制限食 650円(上限)

(イ)実施状況：令和4年度

3月現在の利用者数 1,076人

延利用食数 314,775食(月平均26,231食)

カ ねたきり高齢者等おむつ支給事業

ねたきり高齢者及び重度身障者に対し、紙おむつ(布おむつ)・おむつ引換券を支給している。

年 度	紙おむつ	布おむつ	おむつ引換券	計	金 額
平成22年度	196人	12人	32,224人	32,432人	107,780,065円
平成23年度	153人	18人	35,227人	35,398人	117,985,585円
平成24年度	132人	24人	38,976人	39,132人	130,542,078円
平成25年度	112人	12人	42,254人	42,378人	141,869,537円
平成26年度	-	-	44,538人	44,538人	149,501,000円
平成27年度	-	-	47,238人	47,238人	159,228,000円
平成28年度	-	-	48,647人	48,647人	163,889,000円
平成29年度	-	-	48,641人	48,641人	163,848,000円
平成30年度	-	-	49,312人	49,312人	166,527,000円
令和元年度	-	-	48,840人	48,840人	165,595,000円
令和2年度	-	-	51,027人	51,027人	173,679,000円
令和3年度	-	-	52,328人	52,328人	179,832,000円
令和4年度	-	-	54,003人	54,003人	185,989,000円

キ ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者寝具洗濯乾燥事業

在宅で65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、

高齢者が使用している寝具類を洗濯乾燥消毒又は乾燥消毒し、保健衛生の向上を図っている。

年2回実施、1回につき洗濯乾燥消毒は500円、乾燥消毒は300円の利用者負担。

(ア)実施状況：令和4年度 実施延人員 685人

#### ク 認知症・ねたきり高齢者等介護手当支給事業

在宅でねたきり高齢者・認知症高齢者及び身障高齢者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより介護者の労をねぎらうとともに福祉の向上を図る。

(ア)市町村民税非課税世帯 月額 10,000円

市町村民税課税世帯 月額 5,000円

(イ)実施状況：令和4年度 支給者数 1,082人

#### ケ 移送サービス事業

おおむね65歳以上の要介護1以上、又は身体障害者手帳1・2級、若しくは療育手帳Aの交付を受け、老衰等の理由により日常的に車いすを利用している方及び山間地などで、65歳以上の高齢者世帯で公共交通機関等を利用することが困難な方に、通院等の場合に対し車による送迎を行う。

(ア)実施状況：令和4年度 延利用者数 1,457人

#### コ 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業

ねたきり高齢者等が「やむを得ない事由」のため、介護保険等の利用限度日数を超えた短期入所生活介護が必要な場合、特別養護老人ホーム等で一時的に預かる。

(ア)利用期間 最長3か月

(イ)利用料 特別養護老人ホーム利用の場合

1日 基本サービス費の2割+補足給付負担額

養護老人ホーム利用の場合 1日 1,730円

(ウ)実施状況：令和4年度 延利用者数 47人

延利用日数 1,989日

#### サ 特別養護老人ホーム入所等措置事業

概ね65歳以上の高齢者で介護保険サービスが必要だが「やむを得ない事由」によって本人及び家族などが契約行為ができず利用が困難な場合に、市が介入し介護保険サービスにつなぐことにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア)実施状況：令和4年度 特別養護老人ホーム入所 3件

短期入所生活介護利用 4件

#### シ 緊急短期保護事業

家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護し、日常生活上必要なサービスを提供することにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア) 実施状況：令和4年度 保護件数 10件

(3) 生きがい施策

ア 老人クラブ補助事業

老人クラブは自らの老後を健全で豊かなものとするための自主的な組織であり、老人クラブの組織率の向上や活動の活発化を図るため、単位老人クラブ・校下老人クラブ連合会・市老人クラブ連合会を組織化し、高齢者の社会活動を振興する。

老人クラブの結成状況

区 分 年 度	単位クラブ数	会員数 (人)
平成22年度	695	53,830
平成23年度	694	53,608
平成24年度	681	52,555
平成25年度	668	51,702
平成26年度	657	50,643
平成27年度	655	49,933
平成28年度	642	48,815
平成29年度	616	46,607
平成30年度	609	45,253
令和元年度	580	42,576
令和2年度	565	41,378
令和3年度	533	37,941
令和4年度	497	35,053

イ 高齢者ふれあい入浴事業

在宅の70歳以上の高齢者に、各地域内にある公衆浴場、温泉施設の入浴利用券（「ふれあい入浴券」）を配布し、語らいの場の提供と身体健康増進を図る。

ふれあい入浴券の配付状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
37,978人	38,106人	37,832人	33,388人	31,348人	31,884人

ウ シルバー人材センター運営事業

公益社団法人富山市シルバー人材センターの運営に要する費用の一部を補助する。

富山市の補助状況

年 度	富 山 市 補 助 金
平成22年度	70,225,575 円
平成23年度	63,722,000 円

平成24年度	64,736,000 円
平成25年度	64,342,782 円
平成26年度	64,745,000 円
平成27年度	64,745,000 円
平成28年度	64,745,000 円
平成29年度	64,745,000 円
平成30年度	64,745,000 円
令和元年度	64,745,000 円
令和2年度	64,745,000 円
令和3年度	64,657,000 円
令和4年度	64,657,000 円

#### エ シニアライフ講座

高齢者が、創造活動や趣味活動又は健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康づくりや生きがいづくりに繋げることを目的に、公民館等の公共施設で各種講座を開催する。平成8年度より高齢者趣味教室（昭和49年4月から実施）と高齢者生きがい学級（昭和61年4月から実施）を統合し「シニアライフ講座」に名称を変更して実施している。

《趣味コース》25施設、51教室（令和5年度）

施設名	実施種目	施設名	実施種目
愛宕公民館	生け花	四方公民館	編み物・生け花
柳町公民館	生け花・民謡	呉羽会館	編み物・生け花・抹茶 日本舞踊・男性料理教室
清水町公民館	生け花	長岡公民館	謡曲
西田地方公民館	編み物・生け花 フォークダンス	水橋中部公民館	生け花
奥田公民館	編み物・生け花・川柳	大沢野会館	民謡
奥田北公民館	男性料理教室	熊野公民館	編み物・生け花・民謡
五福公民館	編み物	速星公民館	編み物・スマホ教室
岩瀬公民館	編み物・生け花A・B・ 民謡・日本舞踊	萩浦公民館	生け花
豊田公民館	生け花	山室公民館	生け花
市民芸術創造センター	民謡	山室中部公民館	スマホ教室
新庄公民館	社交ダンス	海岸通老人福祉センター	抹茶・民謡
南老人福祉センター	詩吟・編み物・抹茶A ・B・民謡	水橋老人憩いの家	煎茶・編み物
東老人憩いの家	民謡・編み物 煎茶・民謡舞		

《創造コース》 3 2 施設、 4 4 教室（令和 5 年度）

施設名	実施種目	施設名	実施種目
総曲輪公民館	パンフラワーA・B・ 木彫A・B	山室中部公民館	ステンドグラス
安野屋公民館	七宝焼	太田公民館	和紙工芸
五番町公民館	木彫A・B・七宝焼	四方公民館	陶芸
星井町公民館	七宝焼	八幡公民館	和紙工芸・木彫
西田地方公民館	和紙工芸	草島公民館	木彫
堀川南公民館	七宝焼	呉羽会館	七宝焼・和紙工芸
東部公民館	七宝焼	水橋中部公民館	ステンドグラス
桜谷公民館	七宝焼	水橋西部公民館	和紙工芸
神明公民館	木彫	三郷公民館	和紙工芸
大広田公民館	木彫	上条公民館	パンフラワー
浜黒崎公民館	木彫	慈光園付設作業所(蛭川)	陶芸A・B
針原公民館	木彫	慈光園付設作業所(西番)	七宝焼・陶芸A・B
豊田公民館	和紙工芸	藤ノ木公民館	七宝焼
広田公民館	ステンドグラス	寒江公民館	和紙工芸
新庄公民館	和紙工芸	海岸通老人福祉センター	陶芸A・B・陶芸（テラ コッタコース）
水橋老人憩いの家	陶芸	東老人憩いの家	陶芸

《健康コース》 1 7 施設、 2 4 教室（令和 5 年度）

施設名	実施種目	施設名	実施種目
八人町公民館	気功	東富山温泉プール	ウォーターウォークA ・B
星井町公民館	気功	大久保ふれあいセンター	気功
柳町公民館	ヨーガ	八尾公民館	太極拳・いきいきスト レッチ
広田公民館	太極拳	保内公民館	ヨーガ
八幡公民館	ヨーガ	朝日公民館	ヨーガ
水橋東部公民館	気功	新庄北公民館	太極拳・ヨーガ
呉羽会館	長寿健康教室	北保健福祉センター	太極拳
角川介護予防センター	太極拳A・B・角川オン ライン健康教室	南老人福祉センター	ヨーガA・B・童謡に 乗せてストレッチ倶 楽部
東老人憩いの家	ピラティス		

オ 高齢者生産活動事業

高齢者に農作業の場所を提供し、園芸に関する技術の習得と自然に親しむ機会をつくり、老後の生活を健全で明るいものにし、もって高齢者福祉の増進に資する。

- (ア) グループ農園
  - 四方地区（昭和63年度より）
  - 月岡（東緑町）地区（昭和63年度より）
  - 月岡（西緑町）地区（平成6年度より）

(イ) 高齢者農園

a 設置状況

富山市五福字与平塚 4848番地外	64	区画	1区画約3坪
〃 海岸通字古城跡割 269番地	26	区画	〃
〃 経堂 146番地外	46	区画	〃
〃 婦中町砂子田775番地	41	区画	〃

b 利用期間 2年間

カ いきいきクラブ事業

概ね65歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちな方を対象に、公民館等で月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行う。

年 度	実 施 状 況			
	校下数	食 数	延利用者数	延ボランティア人数
平成22年度	54	15,474	15,474	6,966
平成23年度	56	15,415	15,415	7,292
平成24年度	55	15,672	15,672	6,992
平成25年度	56	14,715	14,715	7,104
平成26年度	56	14,688	14,688	7,060
平成27年度	56	14,906	14,906	7,179
平成28年度	58	14,771	14,771	7,139
平成29年度	58	14,663	14,663	6,756
平成30年度	56	14,328	14,328	6,846
令和元年度	56	13,236	13,236	6,570
令和2年度	56	6,365	6,365	2,219
令和3年度	56	7,308	7,308	2,718
令和4年度	55	8,385	8,385	3,316

キ 介護予防ふれあいサークル地域運営事業

老人クラブ等が地域包括支援センターと協働して、援護を要する高齢者を支えるサークル活動を行い、高齢者が相互に支え合う地域づくりの推進を図る。

(ア) 活動内容

- a 介護予防ふれあいサークルの運営
- b 地域包括支援センターとの連絡・調整・協力
- c 地域における援護を必要とする高齢者等の掘り起こし
- d 地域の高齢者のニーズにあったボランティアの発掘

#### (4) 利用施設

##### ア 老人福祉センター・老人憩いの家運営事業

60歳以上の方々に楽しく明るい健康的な日々を過ごしていただくための場で、健康の保持増進、教養の向上及びレクリエーション等の活動をとおして高齢者福祉の充実をより積極的に進める施設。

##### イ 角川介護予防センター運営事業

高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせ、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施する施設。

# 老人福祉センター・老人憩いの家等運営状況

名称	呉羽山 老人福祉センター (呉羽山 福寿荘)	海岸通 老人福祉センター (古志の 松瀬荘)	南 老人福祉センター (南寿荘)	水橋 老人憩いの家	東 老人憩いの家	大沢野 老人福祉センター	大山 老人福祉センター (やくし荘)	婦中 社会福祉センター	
種類	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人憩いの家	老人憩いの家	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	
開設	昭和49年2月1日	昭和54年4月26日	昭和56年4月23日	昭和53年4月13日	昭和55年4月29日	平成9年7月16日	昭和54年4月6日	昭和58年1月16日	
定員	300名	200名	150名	70名	70名	150名	140名	100名	
構造等	鉄筋コンクリート造 2階建一部地階 延面積1221.04㎡ 敷地面積1800.00㎡ 建築面積623.86㎡	鉄筋コンクリート造 2階建塔屋付 延面積856.02㎡ 敷地面積5601.34㎡ 建築面積568.77㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積793.10㎡ 敷地面積4082.40㎡ 建築面積546.98㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積297.85㎡ 敷地面積2605.00㎡ 建築面積300.37㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積368.06㎡ 敷地面積1154.00㎡ 建築面積368.06㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積674.26㎡ 敷地面積㎡ 建築面積㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積882.89㎡ 敷地面積6,329.37㎡ 建築面積882.89㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積809.00㎡ 敷地面積1,843㎡ 建築面積820.02㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積809.00㎡ 敷地面積1,843㎡ 建築面積820.02㎡
利用状況 (R4年度)	年間14,932人 開館日数358日 一日平均41.7人 年間使用料収入1,493,200円	年間19,741人 開館日数359日 一日平均55.0人 年間使用料収入1,916,500円	年間17,187人 開館日数359日 一日平均47.9人 年間使用料収入1,628,700円	年間3,475人 開館日数359日 一日平均9.7人 年間使用料収入312,600円	年間14,241人 開館日数357日 一日平均39.9人 年間使用料収入1,348,600円	年間20,873人 開館日数333日 一日平均62.5人 年間使用料収入2,087,300円	年間15,355人 開館日数359日 一日平均43人 年間使用料収入1,326,400円	年間16,316人 開館日数323日 一日平均50.5人 年間使用料収入1,631,600円	年間16,316人 開館日数323日 一日平均50.5人 年間使用料収入1,631,600円
管理状況	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度(福)富山市社会福祉事業団	
備考	(併設) 付設作業所 開設:昭和54年10月23日 鉄筋コンクリート造 平屋建 165.42㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成14年4月 鉄骨造平屋建 171.02㎡	(併設) 付設作業所 開設:昭和54年10月23日 鉄筋コンクリート造 平屋建 165.42㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成14年4月 鉄骨造平屋建 171.02㎡	(併設) 付設健康増進ホール 開設:平成13年4月 鉄骨造平屋建 170.99㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成12年4月 鉄骨造平屋建 152.00㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成6年3月 鉄骨造平屋建 145.56㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成15年2月 鉄骨造平屋建 65.07㎡	(併設) 富山市大沢野健康福祉センター 開設:平成9年7月16日 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 9,003.34㎡	(併設) 付設作業所 開設:昭和57年11月1日 鉄筋コンクリート造 平屋建 155.5㎡	(併設) ゲートボール場 開設:昭和58年11月 1,239㎡ コート2面 簡易トイ有	(併設) 開設:昭和58年11月 1,239㎡ コート2面 簡易トイ有
電話	438-5759	438-5759	425-1715	478-5182	492-1919	467-1628	483-3262	466-2161	
所在地	安養坊10番地1の1	海岸通264番地11	今泉88番地1	水橋伊勢屋28番地	荒川四丁目1番83号	春日96番地1	花崎1151番地	婦中町上嶺田287	

※昭和55年4月1日より富山地域の各老人福祉センターへの福祉バス(貸切・無料)を運行(2センターで合計6路線、各路線とも週に1日のみ1往復)、令和3年4月1日より、南老人福祉センターへの福祉バスは運行を休止中。

※大沢野老人福祉センター送迎バス有り(単位老人クラブで申込) ※大山老人福祉センター送迎バス有り(昭和54年4月より、無料全3路線)

※婦中社会福祉センター送迎バス有り(各コース月3~4回程度往復)

※その他の施設:大沢野高齢者いきがい工房 Ⅱ 468-7222 八尾健康福祉総合センターⅡ 454-2400

※令和4年度末で、呉羽山老人福祉センターは廃止、水橋老人憩いの家は入浴機能を廃止。



(5) 入所施設

ア 老人ホーム

種 別	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	ケアハウス
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ながれすぎ光風苑</li> <li>・慈光園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九重荘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアハウスとやま</li> <li>・ケアハウス三寿荘</li> <li>・ケアハウス城南</li> <li>・ケアハウスめぐみ</li> <li>・ケアハウスゆりかごの里</li> <li>・ケアハウスひかりの花苑</li> <li>・ケアハウスそよかぜの郷</li> <li>・ケアハウス婦中苑</li> </ul>
入所要件	原則として65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で生活することが困難な方。	原則として60歳以上の方で（夫婦の場合は、一方が60歳未満でも可）高齢による心身機能の低下や家庭環境、住宅事情などにより、生活に不安をお持ちの方。	
入所手続	福祉事務所	直接施設へ	直接施設へ
費用	本人の収入額及び扶養義務者の所得税額等に応じて一部負担がある。	本人負担額：収入額によって決定される。その他として電気料暖房費等の本人負担あり。	本人負担額：収入額によって決定される。その他として電気料暖房費等の本人負担あり。

イ 慈光園（指定管理者：富山市社会福祉事業団）

(ア) 事業の概要

養護老人ホーム慈光園は、老人福祉法第5条の3の規定による養護老人ホームとして、入所定員120人の規模により、諸施設を整備し、また、必要な職員を配置して、入所者が健全で安らかな老後が送れるよう努めている。

また、様々な理由から家族と離れ、ホームで集団生活をしている入所者は、各人各様の生活歴・パーソナリティを有し、身体機能も各々異なっている。そのことを考慮し、個々のニーズに即した処遇を目指すとともに、行事・クラブ活動等を通して地域社会との交流や入所者間の親睦を促進し、心豊かな日常生活を過ごせるよう努めている。

a 入所者数 42人 (令和5年4月1日現在)

b 年度別、月別入所者数

各月初日人数：人

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H22	80	78	77	76	76	77	76	75	75	74	73	73
H23	71	71	71	72	73	74	71	70	69	68	67	67
H24	68	65	65	63	62	61	62	62	61	61	63	61
H25	60	59	59	59	59	59	63	64	64	64	62	60
H26	60	60	59	59	62	64	62	60	62	60	59	64
H27	63	63	66	64	64	66	65	65	65	67	68	68
H28	66	64	68	68	68	69	67	66	66	67	66	66
H29	67	65	63	62	60	60	60	58	58	58	55	57
H30	57	57	58	58	58	58	58	58	58	57	56	56
R1	55	55	56	56	54	54	53	51	51	54	54	54
R2	54	54	53	53	52	49	45	45	46	46	45	46
R3	46	45	45	45	45	45	45	45	47	47	47	46
R4	46	46	46	46	46	46	46	44	43	42	41	41

(イ)付設作業所

入所者の多年にわたる経験と豊かな知識を活用するとともに、地域の高齢者とも交流し、能力に応じた作業等を通して、心身の健康と生きがいを高めることを目的としている。

a 事業の内容

(a) 陶芸教室

(b) 七宝焼教室

(各教室の利用者数：人)

年度	種目	陶 芸		七 宝 焼		合計
		一 般	入所者	一 般	入所者	
H22	第一	47	0	7	0	54
	第二	42	0			42
H23	第一	48	0	7	0	55
	第二	40	0			40
H24	第一	54	0	7	0	61
	第二	43	0			43
H25	第一	54	0	7	0	61
	第二	43	0			43
H26	第一	47	0	6	0	53
	第二	49	0			49
H27	第一	41	0	6	0	47
	第二	37	0			37
H28	第一	41	0	6	0	47
	第二	37	0			37
H29	第一	39	0	6	0	45
	第二	41	0			41
H30	第一	40	0	6	0	46
	第二	41	0			41
R1	第一	42	0	6	0	48
	第二	35	0			35
R2	第一	34	0	4	0	38
	第二	39	0			39

R3	第一	33	0	5	0	38
	第二	32	0		0	32
R4	第一	35	0	6	0	41
	第二	28	0		0	28

ウ 委託入所措置状況

(実措置者数：人)

年度	施設名	慈光園	ながれす ぎ光風苑	長生寮	楽寿荘	自生園	計
H22		68	41	1	1	1	112
H23		65	35	1	1	1	103
H24		58	40	1	1	1	101
H25		58	42	1	1	1	103
H26		61	43	0	0	1	105
H27		68	49	0	0	1	118
H28		66	49	0	0	1	116
H29		56	46	0	0	1	103
H30		54	43	0	0	1	98
R1		53	34	0	0	2	89
R2		45	36	0	0	2	83
R3		46	37	0	0	2	85
R4		42	41	0	0	2	85

(6) その他の福祉施策

ア 100歳長寿者祝事業

満100歳の誕生日を迎えた方に対し、長寿を祝い祝状、祝金を贈呈する。

(ア)令和4年度祝品贈呈者 161人

イ 外国人高齢者福祉手当支給事業

日本国籍を有しなかったため国民年金に加入できなかった高齢者に対し、外国人高齢者福祉手当（月額10,000円）を支給する。

(ア)令和4年度支給者 2人

ウ ねたきり防止等住宅整備事業

高齢者となって身体機能が低下しても在宅で生活できるよう高齢者向けの住宅に改善する工事に対して補助金を交付する。

(ア)補助限度額 1件 500,000円

(イ)補助対象者 65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居す

(ウ)実施状況

る親族で、市町村民税非課税世帯の者。  
令和4年度 補助件数 30件  
補助金額 10,669,000円

## (7) 事業実施状況

	事業名	令和4年度実績
パワーリハビリテーション事業費	<p>ア パワーリハビリテーション事業</p> <p>トレーニングマシンを使用したリハビリテーション（パワーリハビリテーション）を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。</p> <p>【対象者】</p> <p>① 65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者</p> <p>② 市長が特に必要と認める者</p>	<p>・参加人数</p> <p>1会場 19人</p>
成年後見制度利用促進体制整備推進事業費	<p>イ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業</p> <p>成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うとともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するとともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関として地域連携ネットワークの構築を図るもの。</p>	<p>・市民後見人養成基礎講座</p> <p>受講者数 18人</p> <p>・フォローアップ研修</p> <p>受講者数 22人</p> <p>・富山市成年後見推進協議会の開催 2回</p> <p>・受任者調整会議の開催 6回</p> <p>・後見人等支援チーム会議 1回</p> <p>・相談受件数 766件</p>
一般管理事務費等	<p>ウ 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>地域包括支援センターの運営・評価に関する事項や地域における介護保険以外のサービスとの連携に関する事項等を協議し、センターの公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。</p>	<p>・地域包括支援センター運営協議会 2回開催</p> <p>・評価委員会 開催なし</p>
	<p>エ 地域包括支援センター職員研修会</p> <p>地域包括支援センター職員として必要な知識や情報を得るため、研修会を開催する。</p>	<p>・地域包括支援センター職員全体研修 1回</p> <p>・新任地域包括支援センター職員研修会 1回</p> <p>・地域包括支援センター職員研修会定例会 10回</p>
	<p>オ 地域包括支援センター管理者会議</p> <p>地域包括支援センター管理者として必要な知識や情報を身につけるとともに、日ごろ業務で感じていること等について情報交換を行い、問題の解決を図る。</p>	<p>・地域包括支援センター管理者会議 1回</p>
介護予防・生活支援サービス事業費	<p>カ 介護予防訪問介護サービス事業</p> <p>旧介護予防訪問介護に相当するサービスを実施するもの。</p>	<p>・件数：8,916件</p> <p>・請求額：150,676,946円</p>
	<p>キ 介護予防通所介護サービス事業</p> <p>旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施するもの。</p>	<p>・件数：26,298件</p> <p>・請求額：749,116,495円</p>

	事業名	令和4年度実績
介護予防・生活支援サービス事業費	<p>ク 介護予防教室</p> <p>地域包括支援センターの保健師等の介護予防ケアプランに基づいて、介護予防教室の参加が必要と認められた者に対し、「運動器の機能向上」等に効果のある教室の開催を行う。</p> <p>また、角川介護予防センターに委託し、要支援者・事業対象者に対し、パワーリハビリテーションや温泉水を利用したプールでの水中運動等の内容を取り入れた介護予防教室の開催を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター介護予防教室 37コース 444回 実 440人</li> <li>・フォローアップ教室 38回 実 331人</li> <li>・角川介護予防教室 実 100人</li> </ul>
	<p>ケ 運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス)</p> <p>トレーニングマシンを使用したりハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。</p> <p>【対象者】</p> <p>65歳以上の高齢者で、事業対象者・要支援者のうち、介護予防サービス・支援計画に運動器の機能向上が位置付けられたもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業所 委託事業所 18カ所 利用者数 事業対象者及び要支援者45人</li> </ul>
	<p>コ 介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>要支援及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じてその選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数：19,868件</li> <li>・請求額：92,906,799円</li> </ul>
一般介護予防事業費	<p>サ 介護予防把握事業</p> <p>地域包括支援センターの保健師等が中心となり、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、効果的な介護予防の取組みにつなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握実績 5,073件</li> <li>・事業対象者基準該当 2,287人</li> </ul>
	<p>シ 介護予防普及啓発事業</p> <p>地域に住む高齢者及びその家族に、健康づくりや介護予防に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって健康づくりや介護予防活動が推進できるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防地域説明会 532回 参加者 8,951人</li> <li>・介護予防普及啓発教室 開催回数 17回 参加者 453人</li> </ul>
	<p>ス 地域介護予防活動支援事業</p> <p>(ア)地域介護予防推進事業</p> <p>地域ケア推進コーディネーターの配置</p> <p>地域包括支援センターに地域ケア体制推進のための企画・運営・連絡調整を専従で行う地域ケア推進コーディネーターを配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師及び看護師定例会 2回(再掲)</li> <li>・地域ケア推進コーディネーター数 54人</li> <li>・地域ケア推進コーディネーター定例会 開催回数 2回(再掲)</li> </ul>
	<p>a 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業</p> <p>地域ケア推進コーディネーターが中心となって、訪問連絡や個別ネットワーク会議等を行うことにより、要援護高齢者の在宅生活を支えるネットワークづくりを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築総数 376事例</li> </ul>
	<p>b 介護予防・福祉情報の提供事業</p> <p>高齢者が福祉サービスを利用しやすいように、地域に存在する福祉資源を明らかにし、マップ化するとともに、民間の福祉サービスを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・32の地域包括支援センターで地域の情報誌を発行</li> </ul>

	事業名	令和4年度実績
一般介護予防事業費	<p>c 閉じこもり予防事業</p> <p>閉じこもり予防システムの構築、「多様」で「適切」な「切れ目ない」介護予防施策の推進を目指して、地域の閉じこもりがちな高齢者の状況を把握し、地域でできる閉じこもり予防の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもり予防検討会 23回</li> <li>・町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会 52回</li> </ul>
	<p>(イ)介護予防ふれあいサークル事業</p> <p>65歳以上の高齢者が参加するふれあいサークル活動を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態になっても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、またご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル数 620サークル</li> <li>参加者 9,854人</li> <li>・介護予防サークル説明会開催数 45回</li> <li>参加者 1,390人</li> </ul>
	<p>(ウ)介護予防推進リーダー事業</p> <p>老人クラブ会員を対象に地域で介護予防を推進することを目的とし、単位老人クラブに概ね1名ずつ介護予防推進リーダーを委嘱している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進リーダー 430人</li> <li>老人クラブ、466人委嘱</li> </ul>
	<p>(エ)介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業</p> <p>a 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、高齢者の運動器の機能向上や外出機会の創出を図る。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図る。</p> <p>b 楽楽いきいき運動を2年間継続した団体がよりステップアップした介護予防の取り組みを行う「楽楽いきいき運動続編」を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防運動</li> <li>楽楽いきいき運動</li> <li>実施団体 26団体</li> <li>楽楽いきいき運動続編</li> <li>実施団体 13団体</li> </ul>
	<p>セ 一般介護予防事業評価事業</p> <p>介護予防推進会議</p> <p>地域の介護予防推進体制のあり方や課題を検証するとともに、地域の自治力を高め、市民全体で介護予防の推進を図ることを目的として設置。</p> <p>a 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業を中心に、市独自事業も含めた事業の検証及び評価を行う。</p> <p>b 国が示す評価指標に加えて、地域の実情を踏まえたふさわしい評価指標へと内容を修正し、市独自の評価方法や指標等の検討を行う。</p> <p>c 評価、検証を踏まえ、富山市高齢者総合福祉プランへの提言を行う。</p>	<p>介護予防推進会議</p>
	<p>ソ 介護予防訪問相談指導事業</p> <p>地域包括支援センターの保健師等が、閉じこもりや認知症、うつ等のおそれのある（又はこれらの状態にある）高齢者を中心とした、通所形態による介護予防事業実施が困難なものを対象に訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、必要な相談・指導を実施することにより、その問題の解決に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実人数 15人</li> <li>延人数 49人</li> </ul>

	事業名	令和4年度実績
一般介護予防事業費	<p>タ 運動器の機能向上訓練事業</p> <p>トレーニングマシンを使用したリハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。</p> <p>【対象者】</p> <p>65歳以上の高齢者</p> <p>ただし、(ア)、(イ)の者は除く</p> <p>(ア) 要介護者</p> <p>(イ) 要支援者、事業対象者(地理的な要因等により運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス)に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。)</p>	<p>・市直営(一般高齢者、事業対象者及び要支援者)</p> <p>会場数 5カ所</p> <p>参加者数 60人</p>
任意事業費	<p>チ 介護給付等費用適正化事業</p> <p>ケアマネジメント力の向上を図るため、居宅介護支援事業所等に対して、ケアプラン点検や研修会を実施するもの。</p>	<p>・ケアプラン点検 55事例</p> <p>・研修会 3回</p>
	<p>ツ 認知症高齢者見守り支援事業</p> <p>認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。</p> <p>(ア) 認知症地域説明会</p> <p>(イ) 認知症になっても暮らせるまちづくり</p> <p>(ウ) 認知症高齢者見守りネットワーク講演会</p> <p>(エ) 富山市認知症高齢者見守りネットワーク会議</p> <p>(オ) 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル</p> <p>(カ) 徘徊高齢者探索サービス</p> <p>(キ) ICT活用認知症高齢者搜索支援事業</p>	<p>(ア) 認知症地域説明会 131回</p> <p>(イ) 認知症になっても暮らせるまちづくり 18回</p> <p>(ウ) 認知症高齢者見守りネットワーク講演会 9月30日 103人(うちオンライン参加67名)</p> <p>(エ) 富山市認知症高齢者見守りネットワーク会議 1月24日 1回</p> <p>(オ) 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル</p> <p>・利用登録者 397人</p> <p>・徘徊発生数 41件</p> <p>・協力団体登録数 555団体</p> <p>(カ) 徘徊高齢者探索サービス</p> <p>・利用登録者 11人</p> <p>(キ) ICT活用認知症高齢者搜索支援事業</p> <p>・利用申請者 35人</p>
	<p>テ 成年後見制度利用支援事業 (長寿福祉課)</p> <p>配偶者又は2親等内の親族がいない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。</p>	<p>・市長申立数 27件</p> <p>・後見人等報酬助成数 81件</p> <p>※長寿福祉課分のみ</p>
包括的支援事業費	<p>ト 総合相談事業</p> <p>地域包括支援センターの社会福祉士等が中心となり、総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とネットワークを組み、問題の解決を図る。</p> <p>(ア) 総合相談窓口の設置</p> <p>(イ) 福祉用具・住宅改修相談会の開催</p> <p>(ウ) 社会福祉士定例会</p> <p>(エ) ソーシャルワーク基礎研修会</p>	<p>(ア) 相談延件数 119,780件</p> <p>(イ) 福祉用具・住宅改修相談会 47回</p> <p>(ウ) 社会福祉士定例会 2回(再掲)</p> <p>(エ) ソーシャルワーク基礎研修会 1回</p>



	事業名	令和4年度実績
包括的支援事業費	<p>ナ 高齢者虐待防止ネットワーク事業</p> <p>長寿福祉課及び地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口（一時相談）を設置し、各関係機関と連携を図り、ネットワークの構築を図りながら解決への支援を行う。</p> <p>困難事例の場合には、精神科医師や弁護士等の専門家による二次相談を開催し、解決への支援を行う。</p>	<p>(ア) 高齢者虐待相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿福祉課対応数</li> </ul> <p>（前年からの継続支援を含む、施設虐待は含まず）</p> <p>一次相談（実） 202件</p> <p>二次相談（実） 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター対応数</li> </ul> <p>高齢者虐待相談（延） 1,382件</p> <p>(イ) 高齢者虐待防止ネットワーク会議</p> <p>8月1日 1回</p> <p>(ウ) 権利擁護研修会 2月9日 67人 （オンライン開催）</p>
	<p>ニ 成年後見・権利擁護事業</p> <p>地域包括支援センターに相談窓口を設置し、社会福祉協議会や地方法務局と連携をとり、制度の円滑な利用を図る。消費者被害については、特に消費生活センターと連携をとりながら、問題の解決を図るとともに、地域への情報提供を行う。</p>	<p>※地域包括支援センター対応数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見・権利擁護に関する相談 （延）1,189件</li> <li>・消費生活に関する相談（延）180件</li> </ul>
	<p>ヌ 包括的・継続的マネジメント支援事業</p> <p>地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、担当地域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスにそった支援ができるよう、また地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう、支援する。</p> <p>(ア)在宅復帰への支援</p> <p>地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、介護保険施設等と連携をとりながら、入所者が施設や病院等から在宅復帰できる仕組みを整える。</p> <p>(イ)地域ケア会議</p> <p>地域包括ケアシステムの構築を推進するため、24年度より地域包括支援センターが中心となり、地域における多様な社会資源の調整を行い、解決困難な問題や地域における課題について検討するとともに新たなサービスの構築や社会資源のネットワーク化など、広域的な支援体制の整備を図る。</p> <p>(ウ)自立支援ケア会議</p> <p>介護予防・生活支援の観点から、効果的なサービス及び地域ケアの総合調整を行う。</p> <p>a 介護予防に関すること</p> <p>b 処遇困難事例（ミドルステイ含む）に関すること</p> <p>c その他必要と認められること</p>	<p>(ア)在宅復帰への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅復帰支援者数（延）1,360人</li> <li>・医療介護連携推進会議 35回</li> <li>・主任介護支援専門員定例会 2回（再掲）</li> </ul> <p>(イ)地域ケア会議</p> <p>a 地域包括支援センター実施分</p> <p>開催回数 150回</p> <p>(※地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を含む)</p> <p>b 介護予防のための地域ケア個別会議</p> <p>開催回数 11回</p> <p>検討事例数 32回</p> <p>(ウ)自立支援ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催回数 0回</li> </ul>

	事業名	令和4年度実績
	<p>ネ 生活支援体制整備事業</p> <p>協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。</p>	<p>・生活支援体制整備推進会議（第1層協議体）</p> <p>【委託先：社会福祉協議会】</p> <p>・生活支援体制整備地域連絡会議（第2層協議体）</p> <p>104回</p> <p>【委託先：地域包括支援センター】</p>
包括的支援事業費	<p>ノ 認知症総合支援事業</p> <p>認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行う。</p> <p>(ア) 認知症ブロック別研修会</p> <p>(イ) 認知症家族介護教室</p> <p>(ウ) 認知症コーディネーター定例会</p> <p>(エ) 認知症実務者研修会</p> <p>(オ) 家族のための認知症講座</p> <p>(カ) 認知症サポーター上級者養成講座</p> <p>(キ) キャラバン・メイト情報交換会</p> <p>(ク) 若年性認知症講座・相談会</p> <p>(ケ) 認知症初期集中支援チームの設置</p>	<p>(ア) 認知症ブロック別研修会 7回</p> <p>(イ) 認知症家族介護教室 32クール</p> <p>(ウ) 認知症コーディネーター定例会 2回</p> <p>(エ) 認知症実務者研修会 1月17日 54人</p> <p>(オ) 家族のための認知症講座 開催なし</p> <p>(カ) 認知症サポーター上級者養成講座 1回 26人</p> <p>(キ) キャラバン・メイト情報交換会 開催なし</p> <p>(ク) 若年性認知症講座・相談会 開催なし</p> <p>(ケ) 認知症初期集中支援チーム支援事例数(実) 9事例</p>

## 6 介護保険課

### (1) 介護保険制度施行状況

#### ア 被保険者の状況

##### 第1号被保険者数

	令和3年度末	令和4年度末
総 数	123,082人	122,484人
65～74歳	57,494人	54,095人
75歳以上	65,588人	68,389人

#### イ 介護認定の状況

##### 要介護認定者数

	令和3年度末	令和4年度末
第1号被保険者	24,252人	24,423人
前期高齢者	2,543人	2,312人
後期高齢者	21,709人	22,111人
要介護高齢者発生率	19.7%	19.9%
第2号被保険者	370人	381人
計	24,622人	24,804人

\* 要介護高齢者発生率は1号被保険者（65歳以上）に対する要介護認定者の割合を示したものの。

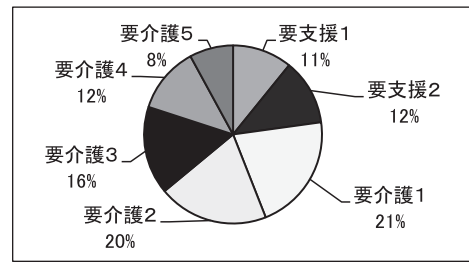
#### ウ 保険料の収入状況

##### 保険料賦課調定額及び収入額

	令和3年度末	令和4年度末
調定額	9,570,823千円	9,536,720千円
特 徴	8,945,594千円	8,885,606千円
普 徴	625,229千円	651,114千円
収入済額 (収納率)	9,531,840千円 99.6%	9,504,263千円 99.7%
特 徴 (収納率)	8,955,709千円 100.1%	8,898,995千円 100.2%
普 徴 (収納率)	576,131千円 92.2%	605,268千円 93.0%

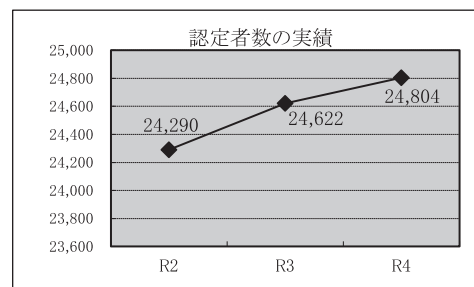
※調定は該当月での年額調定であり、納期未到来分を含む。

図1. 要介護度別の認定者割合



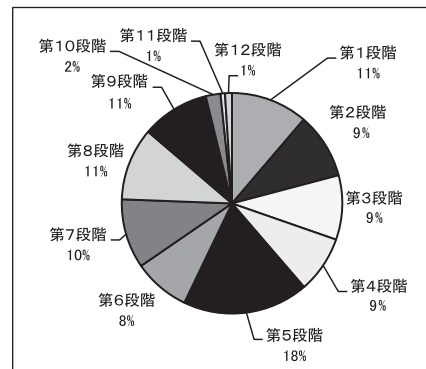
(令和5年3月末現在)

図2. 認定者数の推移



(各年度3月末現在)

図3. 保険料所得段階別の被保険者



(令和5年3月末現在)

エ 介護保険サービス事業者の状況

指定居宅サービス事業所数

区分	令和3年度末	令和4年度末
訪問介護	129事業所	127事業所
訪問入浴	4事業所	3事業所
訪問看護	40事業所	46事業所
訪問リハ	8事業所	9事業所
通所介護	105事業所	107事業所
通所リハ	7事業所	7事業所
用具貸与	41事業所	41事業所
用具販売	39事業所	39事業所
居宅療養管理	0事業所	0事業所
短期生活	50事業所	51事業所
短期療養	7事業所	7事業所
特定施設	7事業所	8事業所
居宅支援	143事業所	139事業所

指定地域密着型サービス事業所数

区分	令和3年度末	令和4年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5事業所	5事業所
夜間対応型訪問介護	1事業所	2事業所
認知症対応型通所介護	25事業所	25事業所
小規模多機能型居宅介護	27事業所	27事業所
看護小規模多機能型居宅介護	5事業所	5事業所
認知症対応型共同生活介護	48事業所	48事業所
地域密着型通所介護	100事業所	98事業所
地域密着型介護老人福祉施設	15事業所	15事業所
374床	374床	374床

指定施設サービス事業所数

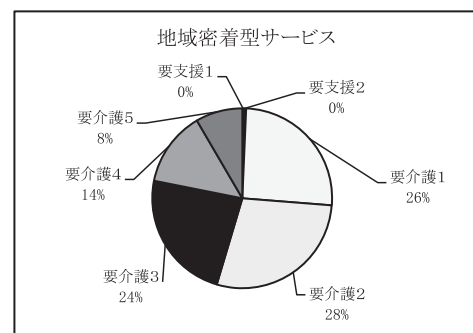
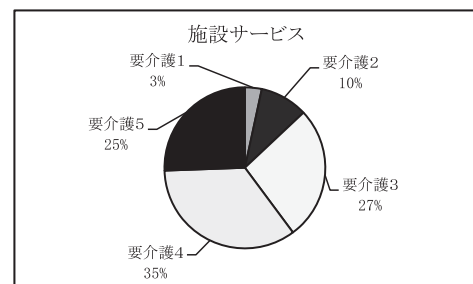
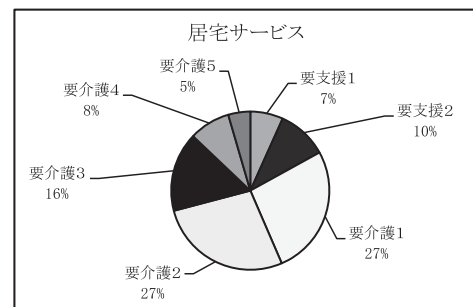
区分	令和3年度末	令和4年度末
介護老人施設	26事業所	26事業所
1746床	1746床	1746床
介護保健施設	17事業所	17事業所
1683床	1683床	1683床
介護療養型医療施設	1事業所	1事業所
44床	44床	44床
介護医療院	10事業所	10事業所
782床	832床	832床

オ 介護給付の状況

サービス利用者数（年度計）

区分	令和3年度末	令和4年度末
居宅サービス	185,226人	187,981人
要支援1	11,830人	12,630人
要支援2	19,290人	19,319人
要介護1	48,872人	49,851人
要介護2	52,562人	51,545人
要介護3	29,559人	30,437人
要介護4	14,911人	15,739人
要介護5	8,202人	8,460人
地域密着型サービス	44,784人	45,161人
要支援1	169人	142人
要支援2	237人	176人
要介護1	11,094人	11,546人
要介護2	12,872人	12,772人
要介護3	10,550人	10,654人
要介護4	6,094人	6,075人
要介護5	3,768人	3,796人
施設サービス	45,536人	45,024人
介護老人福祉施設	19,331人	18,408人
介護老人保健施設	18,036人	17,972人
介護療養型医療施設	1,208人	501人
介護医療院	6,961人	8,143人
(再掲)要介護1	1,595人	1,507人
〃 要介護2	4,551人	4,318人
〃 要介護3	11,691人	11,985人
〃 要介護4	15,445人	15,518人
〃 要介護5	11,957人	11,439人

図4. 要介護度別の利用者割合



(令和4年度分)

カ サービス別利用状況

区分	事業名	令和3年度末	令和4年度末	伸び率
居宅サービス	訪問介護	年間利用回数 816,705回	年間利用回数 856,936回	104.9%
	訪問入浴介護	年間利用回数 7,649回	年間利用回数 6,344回	82.9%
	訪問看護	年間利用回数 99,135回	年間利用回数 104,155回	105.1%
	訪問リハビリテーション	年間利用回数 16,894回	年間利用回数 18,008回	106.6%
	通所介護	年間利用回数 670,864回	年間利用回数 649,192回	96.8%
	通所リハビリテーション	年間利用回数 208,602回	年間利用回数 200,932回	96.3%
	福祉用具貸与	年間利用者数 124,647件	年間利用者数 129,357件	103.8%
	居宅療養管理指導	年間利用回数 68,207回	年間利用回数 81,092回	118.9%
	短期入所サービス	年間利用回数 187,969回	年間利用回数 183,650回	97.7%
	特定施設入居者生活介護	月当たり平均入所者数 202人	月当たり平均入所者数 184人	91.1%
	福祉用具購入	年間利用件数 1,514件	年間利用件数 1,502件	99.2%
	住宅改修	年間利用件数 1,420件	年間利用件数 1,412件	99.4%
	居宅介護支援・介護予防支援	年間利用件数 170,784件	年間利用件数 173,655件	101.7%
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年間利用件数 1,954件	年間利用件数 1,819件
夜間対応型訪問介護		年間利用件数 158件	年間利用件数 149件	94.3%
認知症対応型通所介護		年間利用回数 42,578回	年間利用回数 35,355回	83.0%
地域密着型通所介護		年間利用回数 203,405回	年間利用回数 205,306回	100.9%
小規模多機能型居宅介護		年間利用回数 139,133回	年間利用回数 139,373回	100.2%
看護小規模多機能型居宅介護		年間利用回数 24,356回	年間利用回数 23,137回	95.0%
認知症対応型共同生活介護		月当たり平均入所者数 620人	月当たり平均入所者数 632人	101.9%
地域密着型介護老人福祉施設		月当たり平均入所者数 357人	月当たり平均入所者数 353人	98.9%
施設サービス	介護老人福祉施設 (月当たり平均入所者数)	1,619人	1,609人	99.4%
	介護老人保健施設 (月当たり平均入所者数)	1,509人	1,509人	100.0%
	介護療養型医療施設 (月当たり平均入所者数)	100人	42人	42.0%
	介護医療院 (月当たり平均入所者数)	582人	685人	117.7%

キ 介護給付費の推移

	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額
介護保険給付費合計	39,584,034千円	39,536,883千円
居宅介護サービス給付費	14,932,683千円	14,995,900千円
地域密着型サービス費	6,705,784千円	6,687,717千円
施設介護サービス費	13,218,097千円	13,220,508千円
居宅介護福祉用具購入費	30,256千円	30,652千円
居宅介護住宅改修費	84,155千円	76,055千円
居宅介護サービス計画給付費	2,046,721千円	2,115,768千円
介護予防サービス給付費	451,487千円	466,436千円
地域密着型介護予防サービス費	24,879千円	19,980千円
介護予防福祉用具購入費	8,233千円	8,445千円
介護予防住宅改修費	42,081千円	44,688千円
介護予防サービス計画給付費	137,671千円	141,407千円
審査支払手数料	43,437千円	44,507千円
高額介護サービス費	916,130千円	906,674千円
高額介護予防サービス費	390千円	269千円
高額医療合算介護サービス費	114,759千円	119,019千円
高額医療合算介護予防サービス費	235千円	162千円
特定入所者介護サービス費	826,729千円	658,348千円
特定入所者介護予防サービス費	307千円	348千円

(2) 事業実施状況

	事業名	令和4年度実績
地域自立生活支援事業	<p>ア 介護相談員派遣事業</p> <p>国の介護相談員養成研修を受けたものが、実際に介護サービス施設を訪問し、利用者の不満や相談に応じるとともに、改善点等を事業者伝えることにより、よりよいサービスの提供を図る。</p>	<p>(富山地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員数 22人</li> <li>・訪問対象施設数 60施設</li> <li>・訪問回数 259回</li> <li>・相談件数 2106件</li> <li>・相談内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>要望 49件</li> <li>苦情 40件</li> <li>話相手等 1257件</li> <li>家族より 4件</li> <li>職員より 756件</li> </ul> </li> </ul> <p>*コロナウイルス感染症の影響で活動は縮小</p>
地域密着型サービス等の拠点整備事業	<p>イ 地域密着型サービス等の拠点整備事業</p> <p>第8期介護保険事業計画(R3-R5)の整備目標に基づく地域密着型サービス等の拠点整備の支援、運営委員会の開催等を行うもの。</p>	<p>地域密着型サービス等拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備数(令和5年度へ繰り越し) <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護 1事業所</li> <li>認知症対応型共同生活介護 2事業所</li> <li>認知症対応型通所介護 1事業所</li> </ul> </li> </ul> <p>地域密着型サービス等運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 1回</li> <li>・運営委員数 10名</li> </ul>

## 7 まちなか総合ケアセンター

子育て支援や在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を一元的・包括的に展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進します。さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と協働事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指すこととしています。

### (1) 産後ケア応援室事業

#### ア 目的

産後ケア応援室にて、出産退院直後から産後4か月までの母子に対して、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行う。

#### イ 対象

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する産後4か月までの母子、および富山市に住所を有する実父母または義父母の住所地に一時的に居住する生後4か月までの母子（里帰り出産の方）。

#### ウ 事業内容

##### (ア) デイケア

日中に居室を利用し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

##### (イ) 宿泊

居室に宿泊し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

##### (ウ) 教室

助産師の育児に関する話を聞いたり、10名程度でティータイム等を楽しんだりしながらお母さん同士の交流を図る。

##### (エ) 助産師ほっとライン（令和元年7月1日開始）

産前産後の体調や授乳に関する電話相談に助産師が24時間、必要な助言等を行い、妊産婦等の不安の軽減を図る。

#### エ 利用料金

	デイケア				宿泊 24H	教室
	9:30～19:00	9:30～13:00	9:30～15:30	13:00～19:00		
基本料金	8,100円	3,000円	5,100円	5,100円	12,000円	800円
利用者負担額	4,900円	1,800円	3,100円	3,100円	7,200円	

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する方は、利用者負担額で利用。里帰り出産の方は、基本料金での利用。

オ 利用状況	令和4年度	デイケア利用回数	304回
		宿泊利用泊数	356泊
		教室（年65回開催）	268名

## (2) 病児保育室事業

## ア 目的

保護者が就労している等の理由から、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育するなど、子育て支援の充実を図る。

## イ 事業内容

## (ア)病児・病後児保育事業

- a 内 容 保護者が仕事の都合等で病児・病後児の家庭保育ができない場合、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 医師による「診療情報提供書」に基づき、病児保育室での病児保育が可能であると診断された、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する満6か月以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円
- d 利用状況 令和4年度 登録者数 220名  
利用者数 639名

## (イ)お迎え型病児保育事業

- a 内 容 保育所等で体調不良となった時、保護者が迎えに来られない場合などに、病児保育室の看護師と保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医で受診した後、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有し、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町各市町村内の体調不良児対応型病児保育事業を実施していない保育所等に通っている満1歳以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円＋タクシー実費の1/4
- d 利用状況 令和4年度 登録者数 26名  
利用者数 1名

## (3) まちなか診療所事業

## ア 目的

在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。

## イ 事業内容

疾病、傷病のために通院による療養が困難な方等に在宅医療を提供する。

## (ア)主治医となって在宅医療を提供

地域に在宅医療を行う医師がない場合、まちなか診療所が訪問診療や往診を行うことで、在宅療養の継続を支援する。

## (イ)在宅医療を行っている主治医をサポート

事前に情報提供を受けた上で、主治医の不在時に往診を代行する。



また、頻回な訪問が必要になった時や、主治医の体調不良により、一時的に訪問診療が困難になった場合などに、月単位に必要な期間、訪問診療を交代する。

ウ 利用状況 令和4年度 患者数 169名  
延べ診療件数 1,885名

#### (4) 健康づくり推進事業

##### ア 目的

赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。

##### イ 事業内容

###### (ア) まちなか保健室

市民の医療・介護の気軽な相談の窓口として、保健師等が医療や保健、介護、福祉に関する相談に応じるとともに、普及啓発のための集団講座を実施する。

###### (イ) 多機関連携研修会（重層的支援体制整備事業）

地域を基盤に相談支援を行う関係者を対象に、事業推進のための理解と相談対応・連携における知識・技術の向上を図ることを目的に研修を行う。

ウ 実績 令和4年度 【まちなか保健室】  
まちなか保健室 34回 609名  
子育てサロンままのわ 34回 450名  
【多機関連携研修会】 3回 95名

#### (5) 在宅医療・介護連携推進事業

##### ア 目的

医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進する。

##### イ 事業内容

###### (ア) 在宅医療・介護連携相談窓口業務

###### (イ) 在宅医療・介護連携推進研修

###### (ウ) 医療・介護資源把握調査

###### (エ) 在宅療養支援モデル事業

ウ 実績 令和4年度 相談実件数 209件  
研修6回 206名

## 8 こども支援課

近年の少子高齢化や核家族化、女性の社会進出の進展等を背景として、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、社会全体で子どもや子育てを支える取り組みがますます重要となっています。

このような観点から、こども支援課では、市立保育所の整備や維持管理に加えて、総合的な子ども・子育て支援として、子育て支援に関する情報発信や、市立保育所の民営化による柔軟な保育サービスの提供、児童の健全育成に関する取り組みを推進するとともに、新たな政策を企画・立案することで、更なる子育て環境の充実を図っていきます。

### (1) 子育て支援情報発信事業

#### ア ウェブサイトやスマートフォン等を活用した情報発信

安心して子育てできる環境づくりを目的として、子育て支援ウェブサイト「育さぼとやま」やスマートフォン向け母子健康手帳アプリ等を活用し、子育て支援に関する施策やサービス、各種手続きの情報を発信しています。

#### イ 子育て支援AIチャットボット

子育てに関する問い合わせに対して、AIが対話形式で24時間、365日対応するサービスを提供しています。

### (2) 保育所の民営化

年・月	箇所数	民営化した公立保育所
平成15年 4月	1か所	針原
平成17年 4月	3か所	蜷川・萩浦・東山
平成18年 4月	5か所	四方・松若・広田・熊野・根塚
平成19年 4月	3か所	神明・水橋・藤ノ木
平成20年 4月	5か所	堀川南・大沢野中央・大庄・杉原・鶴坂
平成21年 4月	3か所	山室・新田・神保
平成22年 4月	2か所	大沢野北部・御門
平成23年 4月	1か所	大広田
平成27年 4月	1か所	笹倉
平成30年 4月	1か所	石金
令和2年 4月	2か所	西田地方・豊田
令和5年 4月	1か所	堀川
計	28か所	

(3) 民営化保育所に対する補助金

補助金 年度(予算・決算)	令和5年度 当初予算額 (対象保育所)	令和4年度 当初予算額 (対象保育所)	令和4年度 決算額 (対象保育所)	備 考
民営化保育所 大型遊具整備事業	750 (堀川)	—	—	民営化実施初年度補助
民営化保育所 職員派遣事業	15,710 (堀川)	6,800 (西田地方・豊田)	4,313 (豊田)	民営化後3年間補助
民営化対象保育所 保育引継事業	—	4,398 (堀川)	4,398 (堀川)	民営化実施前1年間補助
計	16,460	11,198	8,711	

いずれも補助額は市長が定める額（市単独補助）

(4) 児童健全育成

ア 児童健全育成事業

児童の健全育成活動を行う団体に対し、それぞれの活動を支援しています。

(ア) 児童クラブ

- a 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助

(イ) 母親クラブ

- a 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助（加入クラブ数 6クラブ）  
b 地域組織活動補助金

地域で組織する母親クラブに対して助成を行い、活動の一層の促進を図ります。（補助対象クラブ 9クラブ）

(ウ) 青少年育成団体支援

- a 青少年育成富山市民会議活動補助  
b ボーイスカウト富山地区活動補助  
c ガールスカウト富山市協議会活動補助

(エ) 児童遊具整備補助

町内会が、児童の遊び場として開放された個人の土地、神社仏閣の境内その他の土地に設置している児童遊具を修繕・撤去する場合に、補助金を交付します。

児童遊具整備状況

年度	修繕	撤去	計
令和2年度	4件	0件	4件
令和3年度	2件	0件	2件
令和4年度	2件	1件	3件

### (オ)地域ミニ放課後児童クラブ

地域の力を活かした子育てや支え合いを推進するため、地域が取り組む自主的な子どもの居場所づくりを行う事業に補助金を交付します。(補助対象クラブ4クラブ)

### イ 地域児童健全育成事業 (子ども会)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とし、児童に健全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。市が各校区の運営協議会に運営を委託し、おおむね、午後2時から午後6時まで開設し、利用料は無料で実施しています。

#### 開設場所の状況

(令和5年5月1日現在)

開設場所の区分	開設数
小学校 (余裕教室、学校内専用室、学校敷地内専用室)	51か所
児童館施設内	5か所
その他公共施設 (公民館、旧幼稚園など)	6か所
計	62か所

#### 児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1日平均利用者数 (1か所あたり)
令和2年度	336,891人	61か所	25.1人
令和3年度	383,895人	61か所	27.0人
令和4年度	384,139人	62か所	26.3人

※年間延利用者数は留守家庭児童のみの数値を掲載しています。

#### 指導員数

年度	常勤	非常勤
令和2年度	44人	481人
令和3年度	39人	450人
令和4年度	39人	458人

### ウ 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

#### (ア)運営補助

留守家庭の児童に、保護者が帰宅するまでの間、保育園の施設内などで家庭に代わる生活の場を提供している社会福祉法人等に対して、市が補助金を交付しています。

平日 (小学校の登校日) は、放課後から午後7時まで、長期休暇等は、午前8時から午後7時まで開設し、利用料は有料で実施しています。(※事業者によって、開設時間が異なります。) 令和5年度は68か所で実施しています。

#### 児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1日平均利用者数 (1か所あたり)
令和2年度	308,184人	56か所	19.1人
令和3年度	383,801人	60か所	22.7人
令和4年度	379,416人	64か所	21.7人

(イ) 施設整備補助

地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等において、放課後児童クラブの開設にかかる施設整備費用の助成を行っています。

令和4年度実績：補助件数3件 56,340千円

エ 児童館（富山市社会福祉事業団、わかくさ福祉会、国際学園へ管理運営委託）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

児童館利用状況

( )は1日平均

年度	五福児童館	北部児童館	山室児童館	蛭川児童館	水橋児童館	星井町児童館
令和2年度	21,171人 (65.8人)	10,136人 (31.4人)	7,853人 (24.4人)	10,183人 (31.6人)	5,522人 (17.1人)	16,499人 (51.3人)
令和3年度	19,869人 (62.7人)	13,619人 (42.7人)	9,453人 (29.7人)	10,829人 (34.0人)	7,252人 (22.8人)	18,967人 (59.5人)
令和4年度	22,314人 (62.4人)	15,111人 (42.1人)	13,980人 (39.0人)	12,082人 (33.7人)	12,999人 (36.6人)	23,023人 (64.2人)

年度	東部児童館	大沢野児童館	大久保児童館	婦中央児童館	神保児童館	山田児童館
令和2年度	43,030人 (133.7人)	26,703人 (82.7人)	25,970人 (80.5人)	38,440人 (119.1人)	13,840人 (43人)	5,308人 (16.5人)
令和3年度	48,262人 (151.3人)	26,258人 (82.4人)	32,418人 (101.7人)	38,028人 (119.3人)	14,663人 (46.3人)	6,115人 (19.2人)
令和4年度	55,982人 (156.0人)	28,928人 (80.6人)	32,932人 (91.8人)	39,393人 (109.8人)	16,442人 (46.2人)	5,291人 (14.8人)

年度	中央児童館	合計
令和2年度	15,914人 (50.6人)	※240,569人 (57.5人)
令和3年度	16,610人 (53.8人)	※※262,343人 (63.5人)
令和4年度	23,389人 (67.3人)	301,866人 (65.0人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月15日から5月19日まで全館休館

※※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月18日から9月26日まで全館休館

## 9 こども保育課

近年の保育ニーズの多様化に対応するため、保育所等の施設では、乳児保育、時間外保育（延長保育）、休日保育、障害児保育、一時預かり保育（一時保育）などの様々な保育サービスの提供を行っています。

本市では市立保育所の管理運営に加え、私立の保育施設等に対し運営費補助や施設整備補助を行うことにより、保育環境の向上に努めています。

また、各施設で実施する親子サークル等の活動を補助することで、子育ての不安解消、相談・支援体制の充実を図ります。

### (1) 保育施設数等の年度推移

区分 経営主体	施設数 (箇所)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市立	40	40	39
私立	77	78	81
計	117	118	120

区分 経営主体	入 所 延 人 数 (人)								
	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計
市立	13,493	20,662	34,155	13,772	20,780	34,552	13,284	20,544	33,828
私立	41,850	63,330	105,180	41,689	62,551	104,240	42,147	62,279	104,426
計	55,343	83,992	139,335	55,461	83,331	138,792	55,431	82,823	138,254

## (2) 保育所等設置状況

ア 保育所

(令和5年4月1日現在)

番号	保育所名	定員	児 童 数							職 員 数						創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他	合 計	
1	清水	105	3	15	14	24	17	25	98	1	22	2	1	0	26	S24. 6
2	愛宕	100	4	12	18	21	23	14	92	1	18	3	1	4	27	S25. 2
3	柳町	110	1	11	20	19	14	16	81	1	18	3	1	0	23	S26. 4
4	双葉	55	3	10	8	8	11	6	46	1	13	2	1	0	17	S26. 5
5	和合	55	0	6	8	6	4	8	32	1	9	2	1	0	13	S29. 4
6	雲雀ヶ丘	110	5	13	18	14	13	14	77	1	20	3	1	1	26	S25. 11
7	新庄	145	8	20	16	29	33	35	141	1	28	4	1	0	34	S22. 4
8	岩瀬	90	2	18	14	22	13	16	85	1	16	4	1	0	22	S16. 11
9	老田	85	1	14	13	13	21	14	76	1	14	3	1	0	19	S36. 4
10	長岡	70	0	8	9	13	8	12	50	1	11	3	1	0	16	S32. 4
11	呉羽	180	8	22	28	37	38	39	172	1	29	5	1	2	38	S38. 5
12	寒江	50	0	7	3	4	13	5	32	1	9	2	0	0	12	S39. 1
13	古沢	55	2	6	5	10	6	8	37	1	10	2	0	0	13	S39. 10
14	池多	35	1	3	3	4	4	3	18	1	8	2	1	0	12	S41. 4
15	三郷	70	3	9	12	12	10	12	58	1	16	0	1	0	18	S29. 4
16	水橋西部	70	1	9	7	6	13	8	44	1	12	0	1	0	14	S38. 4
17	上条	60	0	10	8	13	9	9	49	1	13	0	1	0	15	S39. 4
18	水橋東部	40	1	3	7	6	5	7	29	1	7	0	1	0	9	S40. 4
19	太田	75	1	6	17	14	15	15	68	1	17	3	1	0	22	S47. 4
20	稻荷元町	110	3	16	18	19	22	26	104	1	19	3	1	0	24	S49. 4
21	浜黒崎	75	2	9	11	12	15	13	62	1	17	2	1	0	21	S49. 4
22	月岡	110	0	13	5	19	13	30	80	1	17	4	1	0	23	S50. 4
23	大沢野西部	85	1	12	11	15	20	16	75	1	16	3	1	0	21	S53. 4
24	船峯	45	1	5	5	3	10	5	29	1	7	2	1	0	11	S31. 5
25	大山中央	40	1	3	3	4	1	4	16	1	12	2	1	0	16	S41. 4
26	福沢	25	0	0	1	0	1	2	4	1	4	0	0	0	5	S40. 4
27	八尾	65	0	7	5	8	6	11	37	1	11	2	1	0	15	S23. 1
28	福島	95	1	11	13	18	9	16	68	1	18	3	1	1	24	S29. 4
29	朝日	70	2	9	11	8	13	12	55	1	13	2	1	0	17	S33. 5
30	古里	95	2	11	13	13	15	11	65	1	19	3	1	0	24	S42. 11
31	音川	35	0	2	4	6	4	4	20	1	5	2	1	0	9	S47. 3
32	みやの	230	9	32	34	43	45	44	207	1	35	5	1	2	44	R5. 4
33	山田	40	1	2	2	6	5	5	21	1	11	2	0	0	14	S38. 4
34	ほそいり	35	0	2	6	0	6	6	20	1	10	0	0	0	11	S31. 5
※ 35	堀川	165	4	19	21	34	27	33	138	1	36	5	1	3	46	R5. 4
	保育所計	2,880	71	355	391	483	482	504	2,286	35	540	83	30	13	701	

※堀川のみ私立

イ 幼保連携型認定こども園

番号	施設名	定員	児 童 数							職 員 数					創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
※ 1	新保なかよし	144	5	22	23	22	23	24	119	1	34	4	1	1	41	H24. 4
※ 2	大久保	191	7	28	32	32	40	38	177	1	40	5	2	2	50	R5. 4
3	桜谷	160	6	20	33	32	36	30	157	1	42	5	3	7	58	S16. 4
4	ひかり	90	1	16	17	16	15	18	83	1	16	4	4	2	27	S26. 9
5	富山聖マリア	120	3	23	23	22	23	22	116	1	35	6	0	5	47	S25. 4
6	なでしこ	150	8	27	26	27	27	19	134	1	29	4	2	5	41	S43. 4
7	奥田	140	7	22	25	28	29	26	137	1	27	5	1	12	46	S28. 4
8	常盤台	210	5	40	39	42	41	41	208	1	48	6	1	4	60	S41. 4
9	わかば	180	5	30	32	35	37	37	176	1	37	9	2	9	58	S43. 4
10	のぞみ	100	1	14	19	17	17	10	78	1	27	4	0	6	38	S49. 4
11	かたかご	155	5	21	24	26	31	24	131	1	26	4	0	5	36	S52. 4
12	いちい	230	10	36	41	43	45	49	224	1	42	5	2	3	53	S53. 4
13	わかくさ	382	25	59	65	66	65	72	352	1	75	9	2	13	100	S54. 4
14	愛和	90	2	16	15	15	13	11	72	1	19	3	0	4	27	S54. 4
15	めぐみこども園	150	3	18	23	22	26	24	116	1	25	4	1	3	34	S58. 4
16	はりばら	150	5	25	26	26	26	27	135	1	31	5	2	2	41	H15. 4
17	にながわ	170	7	30	30	29	31	32	159	1	39	5	1	7	53	H17. 4
18	萩浦	140	4	18	23	26	26	28	125	1	30	5	0	4	40	H17. 4
19	東山	135	4	22	27	26	25	23	127	1	32	3	1	1	38	H17. 4
20	四方	125	6	15	14	26	18	18	97	1	25	4	1	1	32	H18. 4
21	まつわか	140	4	24	26	25	27	26	132	1	31	7	2	9	50	H18. 4
22	ひろた	200	3	14	29	27	33	31	137	1	34	5	1	3	44	H18. 4
23	くまの	140	2	22	19	27	28	27	125	1	27	5	1	9	43	H18. 4
24	光陽もなみ	220	7	35	39	39	41	41	202	1	42	6	1	7	57	H18. 4
25	神明	100	3	15	15	16	20	20	89	1	22	3	3	4	33	H19. 4
26	みずはし	85	4	16	16	13	12	15	76	1	19	3	0	4	27	H19. 4
27	藤ノ木	330	0	13	27	40	45	63	188	1	40	6	0	11	58	H19. 4
28	堀川南	100	2	8	17	17	24	26	94	1	16	6	1	1	25	H20. 4
29	やまむろ	160	7	28	28	27	29	27	146	1	44	5	3	5	58	H21. 4
30	おおひろた	165	6	15	18	22	27	23	111	1	24	5	1	4	35	H23. 4
31	城南もなみ	130	2	20	22	24	29	26	123	1	35	4	1	6	47	H24. 4
32	さみどり	150	7	17	24	25	29	30	132	1	32	6	2	2	43	H24. 6
33	新庄さくら	130	9	16	20	22	25	22	114	1	29	4	1	6	41	H26. 4
34	ガンバ村	120	0	6	12	23	22	22	85	1	18	4	0	2	25	H26. 4
35	ゲームストロング青葉	90	1	10	13	11	11	16	62	1	21	4	0	5	31	S45. 12
36	藤園	50	0	8	10	8	6	5	37	1	20	1	1	4	27	S25. 4
37	藤園南	60	0	9	10	13	9	13	54	1	17	1	0	5	24	S54. 4
38	晴雲	146	1	19	24	25	28	28	125	1	34	4	2	6	47	S46. 12
39	立正	60	1	6	9	12	11	13	52	1	24	4	0	8	37	S46. 7
40	白藤	90	2	13	15	19	17	21	87	1	28	6	2	7	44	S41. 4
41	富山	56	1	7	10	12	7	12	49	1	22	3	0	1	27	S25. 4
42	徳風	90	1	15	15	17	18	21	87	1	30	5	7	2	45	H30. 4
43	新庄幼稚園	130	3	14	19	27	28	28	119	1	33	6	3	5	48	H30. 4
44	石金	280	5	38	47	48	50	46	234	1	43	7	1	10	62	S26. 9
45	まどか	60	1	5	5	9	11	7	38	1	15	4	2	2	24	S48. 4
46	文化	63	0	5	6	11	13	10	45	1	25	5	0	5	36	S31. 4
47	めぐみ幼稚園	50	1	10	8	14	12	8	53	1	16	4	4	3	28	S57. 1
48	西田地方	220	11	30	37	42	42	45	207	1	46	5	2	7	61	R2. 9
49	本郷町	110	0	3	7	10	7	10	37	1	8	3	0	1	13	R2. 11
50	下堀	110	6	16	18	22	21	18	101	1	29	6	1	8	45	R3. 4
51	かみいいの	140	9	20	20	21	15	5	90	1	17	4	0	11	33	R4. 4
52	とよた	190	14	30	30	29	40	39	182	1	39	5	1	5	51	R2. 4
53	青い鳥	70	1	12	12	13	13	15	66	1	24	3	0	4	32	H19. 3
54	大沢野ちゅうおう	100	2	9	15	13	23	19	81	1	24	3	1	4	33	H20. 4
55	大沢野	215	4	29	32	35	42	31	173	1	34	4	1	3	43	H22. 4
56	上滝	70	1	7	8	4	13	15	48	1	18	4	2	9	34	S23. 9
57	おおしょう	120	2	15	18	23	22	25	105	1	28	3	1	4	37	H20. 4
58	杉原	326	4	37	40	41	49	61	232	1	43	6	1	10	61	H20. 4
59	しんでん	130	1	16	14	22	25	25	103	1	28	3	1	7	40	H21. 4
60	リンデ	20	0	2	5	5	5	0	17	1	13	3	2	4	23	S40. 4
61	ピノキオ	120	4	20	22	22	22	29	119	1	30	4	2	5	42	H11. 4
62	婦中もなみ	200	4	30	35	32	34	37	172	1	38	5	2	5	51	H17. 6
63	鶴坂	223	5	36	36	45	45	48	215	1	42	4	0	7	54	H20. 4
64	じんぼ	170	4	24	28	33	23	29	141	1	35	5	2	11	54	H21. 4
65	みかど	180	5	20	28	29	35	37	154	1	34	5	2	7	49	H22. 4
66	ささくら	150	4	18	22	22	22	22	110	1	34	5	1	3	44	H27. 4
幼保連携型計		9,471	273	1,284	1,487	1,614	1,704	1,710	8,072	66	1,984	302	87	347	2,786	

※新保なかよし、大久保は市立



ウ 保育所型認定こども園

番号	保育所名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	富山認定こども園	90	3	15	14	18	19	15	84	1	17	3	0	2	23	S33. 2
	保育所型計	90	3	15	14	18	19	15	84	1	17	3	0	2	23	

エ 幼稚園型認定こども園

番号	施設名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	紅葉ガ丘	25	0	0	0	1	15	5	21	1	7	0	2	1	11	S30. 4
2	みどり野	20	0	0	0	3	5	12	20	1	14	0	1	5	21	S33. 3
3	堀川幼稚園	87	1	11	12	12	16	20	72	1	31	8	3	3	46	S51. 12
4	蔡	30	0	0	3	6	8	5	22	1	18	4	3	2	28	S55. 4
	幼稚園型計	162	1	11	15	22	44	42	135	4	70	12	9	11	106	

オ 地方裁量型認定こども園

番号	施設名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	どんぐり山共同	23	0	2	5	4	5	4	20	1	8	2	0	1	12	H15. 4
	地方裁量型計	23	0	2	5	4	5	4	20	1	8	2	0	1	12	

カ 小規模保育事業

番号	施設名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	わかばにこにこ	19	1	6	6	0	0	0	13	1	8	0	0	0	9	H27. 5
2	紅葉ガ丘町村	19	1	4	7	0	0	0	12	1	7	2	1	2	13	H31. 4
3	東山つくし	19	0	7	7	0	0	0	14	1	10	1	0	0	12	R2. 4
4	うさかスマイル	12	1	4	4	0	0	0	9	1	4	0	0	0	5	R2. 4
5	わかばさくらんぼ	12	1	4	5	0	0	0	10	1	8	0	0	0	9	R3. 4
	小規模保育計	81	4	25	29	0	0	0	58	5	37	3	1	2	48	

キ 事業所内保育事業

番号	施設名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	ガンバ村petit	13	0	4	8	0	0	0	12	1	5	0	0	1	7	H27. 4
2	不二越あじさい	21	2	8	8	0	0	0	18	1	22	3	1	0	27	H29. 4
3	きぼう	5	0	3	1	0	0	0	4	1	5	0	0	0	6	H29. 4
4	くすのき	7	0	2	1	0	0	0	3	1	9	0	0	0	10	R4. 6
5	にこつと	9	2	4	2	0	0	0	8	1	6	1	0	0	8	R4. 11
	事業所内保育計	55	4	21	20	0	0	0	45	5	47	4	1	1	58	

※定員は地域枠の児童数

ク 家庭的保育事業

番号	施設名	定員	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		合 計
1	ナースワールーム スマイルフラワー	5	0	2	1	0	0	0	3	1	2	1	0	0	4	H30. 4
	家庭的保育計	5	0	2	1	0	0	0	3	1	2	1	0	0	4	

ア～ク 総計

	定員	児 童 数						職 員 数						
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他	合 計
総計	12,767	356	1,715	1,962	2,141	2,254	2,275	10,703	118	2,705	410	128	377	3,738

## (3) 認可外保育施設

(令和5年4月1日現在)

番号	施設名	所在地	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 他	合 計	保 育 士	保 育 従 事 者	看 護 師	調 理 員	そ の 他		合 計
事業所内保育施設																
1	県立中央病院 院内保育所	西長江二丁目	1	9	8	0	0	0	18	11	1	0	2	6	20	S38.4
2	富山市民病院 院内保育所	今泉北部町	1	7	5	0	0	0	13	8	1	1	1	0	11	S47.4
3	こばと保育園	栗島町二丁目	0	3	3	0	0	0	6	5	0	0	1	0	6	S56.4
4	こなか園	小中	2	2	2	0	0	0	6	3	1	0	0	0	4	H9.4
5	長谷川病院事業所内 保育施設「いずみ」	星井町二丁目	1	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	4	H18.12
6	バイホロン株式会 社託児室	中大久保	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	H19.6
7	富山大学附属病院保育所 スマイルキッズ	杉谷	2	12	10	0	0	0	24	10	1	4	2	1	18	H19.10
8	不二越あじさい保育園	中市二丁目	0	0	0	3	3	3	9	4	0	0	2	0	6	H20.4
9	キッズレッド 保育園	牛島本町二丁目	0	6	4	0	0	0	10	12	0	0	2	0	14	H25.4
10	ゆうゆうガーデン	野口南部	0	4	1	1	0	0	6	2	0	0	0	0	2	H26.4
11	富山県リハビリテーション病院 子ども支援センター	下飯野	0	7	2	0	0	0	9	4	1	0	0	0	5	H29.4
12	富山西 総合病院託児室	婦中町下轡田	1	5	5	0	0	0	11	6	0	0	0	0	6	H30.2
13	羽岡歯科クリニック託児室	婦中町分田	0	0	0	2	0	0	2	2	1	0	0	0	3	H30.10
小 計			8	56	40	6	3	3	116	72	7	5	10	7	101	
企業主導型保育施設																
1	ニチイキッズとやま光陽 保育園	二口町一丁目	1	6	6	0	0	0	13	8	0	0	3	1	12	H29.6
2	おやとこ保育園	八人町	2	5	4	0	0	0	11	7	1	1	2	2	13	H29.8
3	ウイズキッズしながわ	千歳町三丁目	2	4	3	0	0	0	9	7	0	0	2	0	9	H30.4
4	まんまるキッズ英語保育園	山室	2	5	5	7	4	7	30	8	2	1	2	3	16	H30.5
5	さくらキッズステーション	黒崎	0	3	3	0	0	0	6	3	1	2	0	2	8	H30.8
6	都市型保育園ポポラー 山室園	山室	2	9	6	2	3	1	23	7	0	1	1	2	11	H31.3
7	ファボーレ保育園	婦中町下轡田	0	4	2	0	0	0	6	9	0	0	2	1	12	R元.10
8	ありさわくらす	有沢	0	5	5	0	0	0	10	7	1	4	1	2	15	R3.4
9	グランキッズ	石坂	1	4	6	0	0	0	11	6	1	0	0	0	7	R3.8
小 計			10	45	40	9	7	8	119	62	6	9	13	13	103	

番号	施設名	所在地	児 童 数						職 員 数						創 立 年 月	
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 他	合 計	保 育 士	保 育 従 事 者	看 護 師	調 理 員	そ の 他		合 計
その他認可外保育施設																
1	たんぽぽ園	水橋花の井町	0	0	1	0	0	1	2	1	1	0	0	0	2	H7.4
2	チャイルド・スクウェア (総曲輪店)	総曲輪二丁目	1	1	3	4	2	1	12	2	1	0	0	0	3	H12.10
3	スタンフォード イングリッシュ	奥田町	1	4	7	9	7	4	32	1	2	1	0	1	5	H20.4
4	TLC Kids Club	大泉本町一丁目	0	0	2	7	4	3	16	1	1	1	0	0	3	H22.11
5	フレンド プリスクール	中老田	0	0	2	3	4	9	18	3	0	1	0	2	6	H26.4
6	フローベローズ・インター ナショナルスクール	秋吉	0	1	11	13	16	12	53	2	3	0	0	5	10	H27.12
7	森のようちえん まめでつぼ	婦中町東谷字細谷	0	0	1	4	5	5	15	7	0	0	0	0	7	H28.9
8	Baby's Smile スマイルフラワー	稲荷元町一丁目	0	1	2	0	0	0	3	5	2	0	0	0	7	H28.10
9	託児施設 さくらの風	桜木町	1	0	2	1	3	2	9	1	2	0	0	0	3	H29.6
10	ガイアの森のようちえん	婦中町新町	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	3	3	H29.4
11	ジョリーキッズインターナシ ョナルスクール	本郷町	0	0	1	4	2	2	9	1	0	0	0	2	3	R3.4
12	HUG 保育園	向新庄	6	5	4	1	1	1	18	2	1	3	0	4	10	R3.4
13	puabua	花園町二丁目	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	R3.9
14	みらいえ託児室	本町	0	6	2	5	2	1	16	3	2	0	0	0	5	R4.5
15	Links mile	富山市堀川小泉一丁 目	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	1	8	R4.11
小 計			9	18	38	51	47	44	207	31	20	7	0	18	76	
居宅訪問型保育																
1	スマイルキッズ	手屋	0	1	0	1	1	1	4	8	0	0	0	1	9	H8.4
小 計			0	1	0	1	1	1	4	8	0	0	0	1	9	
合 計			27	120	118	67	58	56	446	173	33	21	23	39	289	

※個人経営の居宅訪問型保育を除く

届出済みの認可外保育施設の数

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度
事業所内保育施設	19	19	16	13
その他認可外保育施設	14	14	16	16
企業主導型保育施設	6	7	9	9
居宅訪問型保育	1	1	1	1
計	40	41	42	39

## (4) 富山市児童福祉施設補助金一覧表

(単位:千円)

		補助基準額・補助率	5年度当初予算額	4年度当初予算額	4年度決算額	国補助率	開始年度	
人件費補助	職員補充事業	保育パート(4h) 3,690円×日数 調理パート(4h) 3,630円×日数 調理パート(2h・乳児対応) 1,810円×日数 調理パート(4h・アレルギー対応) 3,630円×日数	95,466	91,360	81,313	—	S54	
	年度途中入所対応事業	最長3か月、もしくは6か月 87,500円×月数	35,962	36,138	33,531	—	H13	
	産休等代替職員任用事業	6,810円×日数	1,662	1,956	405	—	H8	
	配置基準補助事業	{1歳児児童数/5} - {1歳児児童数/6} × 175,000円	98,578	94,990	78,785	—	H23	
運営費補助	保育環境向上事業	定員50人以下 300,000円 定員50～100人 600,000円 定員101～150人 780,000円 定員151～200人 1,020,000円 定員201～250人 1,260,000円 定員251～300人 1,500,000円 定員301人以上 1,740,000円	1/2 ～ 10/10	67,374	65,609	62,778	1/2 (研修事業)	H16
	時間外保育事業	厚生労働大臣が定める額 30分延長分 300,000円 1時間延長分 1,667,000円 2時間以上延長分 2,640,000円 減免分		53,546	60,721	50,198	1/3  —	H13
	一時預かり保育事業	厚生労働大臣が定める額 利用児童数に応じた額		189,440	173,865	172,551	1/3	H14
	地域活動事業	市長が定める額		13,200	13,350	8,526	—	H7
	障害児保育事業	①2・3号認定 175,000円×月数 ②1号認定 65,300円×月数×児童数		179,101	174,295	174,609	— 1/3	H7 H28
	年末年始保育サービス事業	30,000円×日数(12/29、12/30) 50,000円×日数(12/31～1/3)		2,600	2,600	2,193	—	H13
	乳児保育保健対策事業	乳児9人以上 看護師(8h)175,000円×月数 看護師(8h未満)87,500円×月数		45,500	43,750	37,713	—	H13
地域子育て支援事業	153,000円		7,803	7,344	6,879	—	H13	
施設整備事業 無償化	施設整備事業	厚生労働大臣又は市長が定める額		384,068	331,000	19,670	—	S55
	償還金利子支払事業	(独)福祉医療機構からの借入金の償還利子	1/2	3,432	3,587	3,587	—	S52
	副食費軽減事業	対象児童1人につき月額4,500円		12,888	12,371	12,755	1/2	R元
その他	保育教諭資格取得支援事業	1人あたり100,000～300,000円	1/2	930	1,679	253	1/2	H27
	保育料減免事業	減免分全額		300	300	793	—	H27
	保育士宿舎借り上げ支援事業	1人あたり38,250円		9,180	9,180	218	1/2	R4
	保育士等処遇改善事業	内閣府の定める額		0	175,391		10/10	R4
小計			1,201,030	1,299,486	746,757			

(単位:千円)

		補助基準額・補助率		5年度当初予算額	4年度当初予算額	4年度決算額	国補助率	開始年度
認可外 保育施設	給与改善事業	48,000円×職員数		960	1,584	416	—	S51
	保育環境向上事業	150,000円×28か所	1/2	2,100	1,950	1,585	—	H16
	賠償責任保険加入事業	3,000円×28か所		84	78	28	—	S54
	夜間保育運営支援事業	市長が定める額		1,500	1,000	1,500	—	H31
	保育士資格取得支援	1人あたり100,000～300,000円	1/2	0	290	0		R2
	小計				4,644	4,902	3,529	
感染症 対策	新型コロナウイルス感染症対策事業	定員19人以下	300,000円	35,000	49,900	34,460	1/2	R元
		定員20～59人	400,000円					
		定員60人以上	500,000円					
ICT	ICT化推進事業	システム導入費用 1施設あたり	750,000円	6,038	5,550	3,904		H28
		翻訳機導入費用 1施設あたり	112,500円					
		機器導入費用(認可外) 1施設あたり	150,000円					
計				1,246,712	1,359,838	788,650		

## (5) 特別保育事業

(各年度4月1日現在)

事業名	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延長保育(午後7時まで)		51 (公20、私31)	52 (公20、私32)	51 (公19、私32)
延長保育(午後7時半まで)				1 (私1)
長時間保育(午後8時・9時まで)		37 (私37)	37 (私37)	39 (私39)
一時保育		69 (公13、私56)	70 (公13、私57)	69 (公12、私57)
休日保育		37 (私37)	38 (私38)	39 (私39)
地域活動事業		98 (公39、私59)	101 (公38、私63)	101 (公38、私63)
障害児保育(全保育施設で実施)		84 (公34、私50)	83 (公33、私50)	82 (公31、私51)
年末保育		53 (私53)	55 (私55)	56 (私56)
休日一時保育		5 (私5)	5 (私5)	6 (私6)

(5) 特別保育事業  
ア 保育所

(令和5年4月1日現在)

番 号	保育所名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名										
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親 子 サ ー ク ル	
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄							
1	清水	旭町	生後8週	○										
2	愛宕	愛宕町一丁目	生後8週	○									○	年30回
3	柳町	於保多町	生後8週	○				○						年30回
4	双葉	草島	生後8週	○										年30回
5	和合	布目	生後8週											年30回
6	雲雀ヶ丘	鹿島町一丁目	生後8週	○				○						
7	新庄	新庄町三丁目	生後8週	○				○						年30回
8	岩瀬	岩瀬御蔵町	生後8週											年30回
9	老田	中老田	生後8週											年30回
10	長岡	長岡	生後8週											年30回
11	呉羽	呉羽町	生後8週	○				○				○		年30回
12	寒江	本郷中部	生後8週											年7回
13	古沢	古沢	生後8週											年30回
14	池多	西押川	生後8週											年7回
15	三郷	水橋小路	生後8週					○						年30回
16	水橋西部	水橋辻ヶ堂	生後8週											年30回
17	上条	水橋石割	生後8週											年7回
18	水橋東部	水橋小池	生後8週											年7回
19	太田	城村	生後8週	○										年7回
20	稻荷元町	稻荷元町二丁目	生後8週	○										年30回
21	浜黒崎	古志町三丁目	生後8週					○						年30回
22	月岡	月見町四丁目	生後8週	○										年30回
23	大沢野西部	上二杉	生後6か月	○										年7回
24	船峠	坂本	生後8週											年7回
25	大山中央	中滝	生後8週	○				○						
26	福沢	東福沢	生後12か月											年7回
27	八尾	八尾町下笹原	生後8週	○										
28	福島	八尾町福島	生後8週	○				○				○		
29	朝日	婦中町友坂	生後8週											年7回
30	みやの	婦中町地角	生後8週	○				○				○		年7回
31	古里	婦中町羽根	生後8週	○										年30回
32	音川	婦中町外輪野	生後8週											年7回
33	山田	山田中村	生後8週	○				○						年7回
34	ほそいり	楡原	生後8週	○				○						年30回
※	35	堀川	堀川小泉町一丁目	生後8週			○		○		○			年30回
保育所 計				18	0	1	0	11	1	0	1	4		30

※堀川のみ私立

イ 幼保連携型認定こども園

番 号	施設名	所在地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
※1 1	新保なかよし	任海	生後8週										年30回
※1 2	大久保	下大久保	生後8週	○				○				○	年30回
3	桜谷	石坂新	生後8週			○		○				○	
4	ひかり	五福1区	生後8週			○		○					年30回
5	富山聖マリア	星井町三丁目	生後8週			○		○			○	○	年30回
6	なでしこ	牛島新町	生後8週				○	○			○	○	
7	奥田	奥田寿町	生後8週			○		○			○	○	年30回
8	常盤台	経堂	生後8週	○				○			○		
9	わかば	堀川町	生後8週			○		○	○		○	○	
10	のぞみ	東田地方町一丁目	生後8週			○		○	○		○	○	
11	かたかご	五福9区	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
12	いちい	布市	生後8週	○				○			○	○	
13	わかくさ	町村	生後8週			○		○	○	○	○	○	
14	愛和	水橋肘崎	生後8週	○				○			○	○	年30回
15	めぐみこども園	上赤江町一丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
16	はりはら	針原中町	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
17	にながわ	上袋	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
18	萩浦	高島町二丁目	生後8週			○		○	○		○	○	
19	東山	吉作	生後8週			○			○		○		
20	四方	四方	生後8週			○			○		○	○	年30回
21	まつわか	松若町	生後8週			○		○	○		○	○	
22	ひろた	鍋田	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
23	くまの	悪王寺	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
24	光陽もなみ	布瀬町南二丁目	生後8週			○			○		○	○	
25	神明	高田	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
26	みずはし	水橋中村町	生後8週	○				○	○		○	○	年30回
27	藤ノ木	藤木	生後6ヶ月	○				○					年8回
28	堀川南	大町	生後8週	○							○	○	年30回
29	やまむろ	山室	生後8週			○		○	○			○	年30回
30	おおひろた	海岸通	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
31	城南もなみ	太郎丸本町三丁目	生後8週	○				○			○	○	年30回
32	さみどり	千原崎二丁目	生後8週	○				○			○		年30回
33	新庄さくら	新庄銀座二丁目	生後8週			○		○	○	○	○	○	年30回
34	ガンバ村	新庄町二丁目	生後8週	○				○	△※2		○	○	
35	アームストロング青葉	丸の内二丁目	生後6ヶ月	○									年30回
36	藤園	赤江町	1歳児					○				○	年30回
37	藤園南	朝菜町	1歳児					○				○	年30回
38	晴雲	草島	生後6ヶ月	○				○				○	年30回
39	立正	梅沢町二丁目	生後8ヶ月	○								○	年30回
40	白藤	中島三丁目	生後6ヶ月	○				○				○	年30回
41	富山	梅沢町三丁目	生後6ヶ月	○								○	年30回
42	徳風	総曲輪二丁目	生後9ヶ月	○									年15回
43	新庄幼稚園	新庄町	生後9ヶ月	○								○	年30回
44	石金	石金三丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
45	まどか	北代	生後6ヶ月	○									年30回
46	文化	窪本町	生後8ヶ月					○					年30回
47	めぐみ幼稚園	太田北区	生後10ヶ月	○									年30回
48	西田地方	西田地方町二丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回

49	本郷町	本郷町	生後6ヶ月					○			○		
50	下堀	下堀	生後8週	○				○			○	○	年30回
51	かみいいの	上飯野	生後8週			○		○	○	○	○	○	年30回
52	とよた	豊田本町一丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
53	青い鳥	上大久保	生後8週			○		○			○		年30回
54	大沢野ちゅうおう	西大沢	生後8週			○		○	○	○	○	○	年30回
55	大沢野	上大久保	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
56	上滝	上滝	生後8週					○			○	○	
57	おおしょう	田島	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
58	杉原	八尾町黒田	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
59	しんでん	八尾町新田	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
60	リンデ	八尾町高善寺	1歳児	○				○					年30回
61	ピノキオ	婦中町上饗田	生後8週	○				○			○	○	年30回
62	婦中もなみ	婦中町羽根	生後8週	○				○			○	○	年30回
63	鵜坂	婦中町上田島	生後8週			○			○		○	○	年30回
64	じんぼ	婦中町上吉川	生後8週			○		○	○	○	○	○	
65	みかど	婦中町速星	生後8週			○			○		○	○	年30回
66	ささくら	婦中町笹倉	生後8週			○		○	○	○	○	○	年30回
幼保連携型認定こども園 計				23	0	36	1	52	33	6	48	52	51

※1 新保なかよし、大久保は市立

※2 祝日(開園日)のみ



ウ 保育所型認定こども園

番号	保育所名	所在地	入所年齢	特別保育事業名							親子サークル		
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時		年末保育	体調不良児
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	富山認定こども園	豊丘町	生後8週	○				○			○	○	年10回
保育所型認定こども園 計				1	0	0	0	1	0	0	1	1	1

エ 幼稚園型認定こども園

番号	施設名	所在地	入所年齢	特別保育事業名							親子サークル		
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時		年末保育	体調不良児
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	紅葉ガ丘	愛宕町二丁目	3歳児	○									年30回
2	みどり野	願海寺水口	満3歳児										年30回
3	堀川幼稚園	大町1区西部	生後12か月								○		年20回
4	紫	婦中町下饗田	1歳児										年8回
幼稚園型認定こども園 計				1	0	0	0	0	0	0	0	1	4

オ 地方裁量型認定こども園

番号	施設名	所在地	入所年齢	特別保育事業名							親子サークル		
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時		年末保育	体調不良児
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	どんぐり山共同	北代	1歳児					○					年12回
地方裁量型認定こども園 計				0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

カ 小規模保育事業

番号	施設名	所在地	入所年齢	特別保育事業名							親子サークル		
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時		年末保育	体調不良児
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	わかばにこにこ	堀川町	生後8週	○				○	○		○		
2	紅葉ガ丘町村	町村二丁目	生後9か月	○									
3	東山つくし	石田	生後8週	○				○					
4	うさかスマイル	婦中町宮ヶ島	生後8週	○							○		
5	わかばさくらんぼ	新桜町	生後8週	○				○	○		○		
小規模保育事業 計				5	0	0	0	3	2	0	3	0	0

## キ 事業所内保育事業

番号	施設名	所在地	入所年齢	特別保育事業名									
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時	年末保育	体調不良児	親子サークル
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	ガンバ村petit	小西	生後8週	○					△*		○		
2	不二越あじさい	中市二丁目	生後8週			○			△*				
3	きぼう	中野新町一丁目	生後8週	○				○	○		○		
4	くすのき	下飯野	生後8週		○						○		
5	にこっと	新総曲輪	生後8週	○								○	
事業所内保育事業 計				3	1	1	0	1	3	0	3	1	0

※祝日(開園日)のみ

## ク 家庭的保育事業

番号	施設名	所在地	入所年齢	特別保育事業名									
				延長保育				一時保育	休日保育	休日一時	年末保育	体調不良児	親子サークル
				19時迄	19時半迄	20時迄	21時迄						
1	ナースリールーム スマイルフラワー	稲荷元町一丁目	生後8週										
家庭的保育事業 計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (6) 地域子育て支援事業（親子サークル）

#### ア 趣 旨

地域社会や家庭内において子育てに関する情報の交換や親同士の交流の機会が少なくなり、保護者が育児について身近に相談できる場が求められています。このため、保育施設の特性を生かし、親子サークルを開催することで、地域の子育て家庭の相談に応じたり、親同士の交流の場を提供したりし、地域で安心して子どもを生き育てる環境づくりをします。

#### イ 実施方法

- ・指 導 者：親子サークル指導員・必要に応じて専門指導者（栄養士・看護師等）・保育施設職員が指導に当たります。
- ・実施内容：未就学児童とその保護者を対象に、子育て相談や遊び、情報の提供、子育ての仲間づくりの援助、子育てに関する講習会等を実施します。

\*申込受付は、各保育施設にて行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者数 (延べ児童)	9,072人	8,332人	8,795人

## 10 こども福祉課

### (1) 児童手当等の支給

#### ア 児童手当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のために、児童を養育している者に支給します。

##### (ア) 支給要件

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

##### (イ) 手当額

月支給額	0～3歳未満	15,000円
	3歳以上	10,000円（第1子・第2子） 15,000円（第3子以降）
	小学校修了前	
	中学生	10,000円
	所得制限限度額以上世帯	5,000円

※所得上限限度額以上の場合は支給されません。

##### (ウ) 手当の支給について

認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があり）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終了します。手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分までを支給します。

#### イ 児童扶養手当

児童の健全育成、福祉増進のために、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父もしくは母、父以外の養育者に支給します。

##### (ア) 支給要件

次の各号のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある児童は20歳未満）を監護する母又は父、養育者（児童と同居・監護し、かつその生計を維持する者）

- a 父母が婚姻を解消した児童
- b 父又は母が死亡した児童
- c 父又は母が心身に重度の障害があるため養育できない児童
- d 父又は母の生死が明らかでない児童
- e 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- f 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第10条第1項の規定による命令（母又は父の申立てにより発せられたものに限る。）を受けた児童
- g 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- h 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- i 父母ともに不明である児童

##### (イ) 手当額

- a 児童1人目は（全部支給） 44,140円/月  
（一部支給） 44,130円/月～10,410円/月

- b 児童2人目は（全部支給） 10,420円/月の加算  
（一部支給） 10,410円/月～5,210円/月の加算
  - c 児童3人目以降は（全部支給） 6,250円/月の加算  
（一部支給） 6,240円/月～3,130円/月の加算
- \*令和5年3月末現在受給者数 1,925人  
（受給資格者2,479人中、全部支給停止者554人を除く）

(ウ) 手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。支払期月は年6回奇数月に前月分までを支払います。

ウ 特別児童扶養手当

福祉増進のために精神または身体に中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母以外の養育者に支給します。

(ア) 支給要件

次のすべてに該当する児童を養育している方

- a 児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいる方
- b 障害年金を受給していない児童
- c 施設に入所していない児童
- d 20歳未満で概ね次の障害を有する児童
  - ・身体障害者手帳 1～3級
  - ・身体障害者手帳 4級の一部
  - ・療育手帳 A
  - ・療育手帳 Bの一部

(イ) 手当額

重度障害児（1級）月額1人53,700円

中度障害児（2級）月額1人35,760円

\*令和5年3月末現在受給者数 812人

(ウ) 手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年3回（4月、8月、11月）支払月の前月分まで（11月は当月分まで）を支払います。

(2) 子ども等の医療施策

ア こども医療費助成事業

子どもの保護者に対し、医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を図り、子どもの福祉の増進に寄与します。

(ア) 対象者

富山市に住所を有する0歳から中学3年生までの子ども

(イ) 助成内容

入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

## (ウ)助成実績

年 度	区分	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和2年度	入院	3,294件	140,810,316円	42,747円
	通院	529,634件	925,253,599円	1,746円
令和3年度	入院	3,883件	162,591,698円	41,872円
	通院	611,545件	1,123,699,605円	1,837円
令和4年度	入院	3,604件	149,018,234円	41,348円
	通院	652,228件	1,223,264,080円	1,875円

## イ 妊産婦医療費助成事業

妊産婦に対し医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と適切な医療の確保を図り、母子保健の向上と福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者 富山市に住所を有し、対象疾病の診断を受けた妊産婦

妊産婦の世帯の生計維持者※の所得によって、受給資格に制限があります。

※生計維持者とは、妊産婦又はその配偶者のうち、生計を維持する程度の高い方。

(イ)対象疾病 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産

(ウ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

## (エ)助成実績

年 度	受給資格者	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和2年度	348人	1,160件	23,001,195円	19,828円
令和3年度	327人	1,225件	19,293,753円	15,750円
令和4年度	350人	1,414件	20,130,166円	14,236円

## ウ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安定を図り、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者 富山市に住所を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父若しくは母又は養育者及び当該児童（0歳児を除く）。

(イ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

※一定額以上の所得がある家庭については助成を停止します。

## (ウ)受給資格者

年 度	ひとり親母又は父等	児童	計
令和2年度	2,947人	2,862人	5,809人
令和3年度	2,268人	3,295人	5,563人
令和4年度	1,996人	3,295人	5,291人

## (エ)助成実績

年 度	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和2年度	62,918件	179,049,178円	2,845円
令和3年度	68,632件	196,782,866円	2,867円
令和4年度	70,397件	197,106,190円	2,799円

エ とやまっ子 子育て応援券（子育て支援サービス普及促進事業）

3歳未満の子ども（令和5年3月31日までに出生した児童）の保護者に対し、子育て応援券（とやまっ子 子育て応援券）を配付し、保育等サービスを利用する機会を提供することにより、子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、地域における様々な保育等サービスを普及促進します。

(ア) 交付額

第1子	10,000円
第2子	20,000円
第3子	30,000円

(イ) 利用実績

年 度	利用人数	利用額
令和2年度	10,913人	42,425,500円
令和3年度	10,618人	30,052,000円
令和4年度	11,723人	35,327,500円

オ 多子世帯への支援

(ア) ウェルカムベビーおむつ事業

第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、お祝い品のおむつを贈ることで、多子世帯の子育てを応援します。

対象児	① 出生のときから富山市に住民登録があること。 ② 第3子以降であること。
支給品	紙おむつ1か月分（（Sサイズ70枚入）×4袋）

(イ) 支給実績

年 度	配達件数
令和2年度	421件
令和3年度	413件
令和4年度	391件

### (3) 母子・父子の福祉施策

#### ア 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、経済的自立を図るため、目的に応じ資金を貸し付けます。

#### 令和4年度貸付状況

資金名	件数 (件)	金額 (円)
修学資金	61	40,379,788
技能習得資金	1	437,500
修業資金	2	715,500
住宅資金	1	900,000
転宅資金	2	349,000
就学支度資金	8	1,546,000
合計	75	44,327,788

#### 貸付資金の概要

(令和5年4月1日現在)

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率*
事業開始資金	一般 3,260,000円 団体 4,890,000円		1年	7年以内	年1.0%
事業継続資金	一般 1,630,000円 団体 1,630,000円		6か月	7年以内	年1.0%
修学資金	月額 183,000円 ※ただし、学校種別や学年等により異なる。	就学期間中	当該学校卒業後6か月	20年以内 (専修学校一般課程5年以内)	無利子
技能習得資金	月額 68,000円 特別 816,000円 (自動車運転免許取得の場合460,000円)	知識技能を修得する期間中 5年を超えない範囲	知識技能習得後1年	20年以内	年1.0%
修業資金	月額 68,000円 特別 460,000円	知識技能を修得する期間中 5年を超えない範囲	知識技能習得後1年	20年以内	無利子

\*連帯保証人を立てない場合

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利 率 *
就職支度資金	105,000 円 特別 340,000 円		1 年	6 年以内	無利子 (対象が児童の場合) 年 1.0% (対象が児童以外)
医療介護資金	医療 340,000 円 特別 480,000 円 介護 500,000 円		医療・介護 を受ける期 間を満了後 6 か月	5 年以内	年 1.0%
生活資金	①知識技能を修得し ている間 月額 141,000 円 ②医療・介護を受け ている間 ③母子家庭及び父子 家庭になって 7 年未 満の母及び父の生活 を安定・継続する間 ④失業中の生活を安 定・継続するのに必 要な生活補給資金 ⑤家計が急変した者  ②～④月額 108,000 円 ⑤児童扶養手当相当額  母及び父が生計中心 者でない場合 月額 72,000 円  生活安定期間の貸付 は 7 年を経過するま での期間中、合計 259.2 万円を限度と する。 また生活安定期間中 の養育費の取得のた めの裁判費用につい ては、1,236,000 円	①5 年以内 ②1 年以内 ③事由発生から 7 年以内 ④離職した日の 翌日から 1 年 以内 ⑤事由発生から 1 年以内	知識技能習 得後、医 療・介護終 了後又は生 活安定期間 の貸付若し くは失業中 の貸付期間 満了後 6 か 月	①20 年以内 ②5 年以内 ③8 年以内 ④5 年以内 ⑤10 年以内	年 1.0%  養育費取得 のための裁 判費用につ いては、無 利子枠 4 8 万円
住宅資金	1,500,000 円 特別 2,000,000 円		6 か月	6 年以内 特別 7 年以内	年 1.0%
転宅資金	260,000 円		6 か月	3 年以内	年 1.0%
就学支度資金	590,000 円 ※ただし、学校 種別により異 なる。		当該学校卒 業後 6 か月	就学 20 年以内 専修学校一 般課程修業 施設 5 年以内	無利子
結婚資金	310,000 円		6 か月	5 年以内	年 1.0%

\*連帯保証人を立てない場合



イ 母子、父子家庭レクリエーション大会

富山市母子寡婦福祉連合会が実施する母子・父子家庭レクリエーション大会に助成を行います。

年 度	実施場所	参加者
令和2年度	実施なし	—
令和3年度	ジグソーパズル作り	48組
令和4年度	富山県美術館	41名

ウ 母子家庭等就業・自立支援事業

(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

a 趣旨

母子家庭の母等の相談支援体制を整備するとともに、個々の状況、職業適性、就業経験に応じた、就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスを総合的に提供することを目的に、「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、母子家庭の母等の自立を促進します。

b 設置者 富山県・富山市が共同設置（平成15年10月1日）

c 実施主体 財団法人富山県母子寡婦福祉連合会（県から委託）

就職状況

年 度	採用決定者 数 A+B+C	正社員 A	パート雇用等 B	その他 C
令和2年度	64	56	3	5
令和3年度	54	43	3	8
令和4年度	22	21	0	1

(イ) 母子家庭等自立支援給付金事業

a 趣旨

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出を支援するため、「母子家庭等自立支援給付金」を支給することにより、母子家庭等の就業を一層効果的に促進します。

また、ひとり親家庭の親及びその児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図ります。

b 給付金の内容

区分	概要	給付額	令和4年度実績
自立支援教育訓練給付金事業	市が指定した教育訓練講座の受講者に受講料の一部を支給します。	受講料の60%を限度 12千円超～200千円 ※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合、上限1,600千円(400千円×修学年数)	7件 514,720円
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、介護福祉士、保育士等専門的な国家資格取得を目的として1年以上、県内の養成機関で修業する者に対して、修業訓練期間中生活費を支援します。 (上限4年) ※令和3年4月1日から令和5年3月31日までに修業を開始し、一定の講座を6か月以上受講する場合も給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金 ・市町村民税非課税世帯 月額100,000円 ・市町村民税課税世帯 月額70,500円 ※最終1年間のみ40,000円増額して支給。	29件 30,182,000円
	高等職業訓練修了支援給付金支給対象者に対して、カリキュラムを修了した日以降に支給します。	高等職業訓練修了支援給付金 ・市町村民税非課税世帯 50,000円 ・市町村民税課税世帯 25,000円	8件 375,000円
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験の合格対策講座の受講費用の一部を給付します。	① 受講開始時給付金 受講費用の40% ② 受講修了時給付金 受講費用の10%	① 1件 75,000円 ② 1件 54,400円
	受講修了時給付金を受けた者が、高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合に給付します。(受講してから2年以内)	受講費用の10% ※①②と併せた上限 ・通信制150,000円 ・通学制300,000円	0件

エ ひとり親家庭の支援

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、支援員が公共施設で学習を支援することにより児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の自立を促進します。	教室方式（拠点集合型） 3か所（月2回、1回あたり2時間）	富山市内在住のひとり親家庭の中学生（所得制限有）	平成27年度
	ひとり親家庭の高校生を対象に、支援員による公共施設での学習のほか、オンラインによる学習支援等を行うことにより児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の自立を促進します。	・教室方式（拠点集合型） 1か所（月2回、1回あたり2時間） ・オンライン学習支援 ・個別面談 ・進路情報セミナーの開催	富山市内在住のひとり親家庭の高校生（所得制限有）	令和5年度
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び生活支援を行います。	自己負担額の4/5を助成（年間20,000円を限度）	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも所得制限による非該当者含む）	平成27年度
ひとり親家庭病児保育利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、病児保育利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び就労支援を行います。	自己負担額の1/2を助成（利用1回につき、1,000円を限度）	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも所得制限による非該当者含む）	平成27年度
ひとり親応援・子育て支援金支給事業	就労しているひとり親を応援するため、所得に応じて支援金を給付し、子育てを支援します。	対象者の所得額に応じて支給。（10,000円、20,000円、30,000円の3段階）	・富山市に住民登録があり、15歳に達する日以後最初の日3月31日までにある児童を監護している母または父 ・戸籍上、婚姻関係にないこと ・前年度までの富山市から課税された住民税を完納していること	平成27年度
ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金（返済不要）を給付します。国家資格等の取得により就業を促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐこと及び、人材を育成することを目的としています。	学費奨学資金 年170,000円以内 入学奨学資金 100,000円以内	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）	平成28年度 受付開始 （平成29年度入学生から対象）

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
ひとり親お助け隊事業	ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いや訪問を実施し、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。		父または母と同一生計にない児童を養育している家庭、及びそれらに準ずる家庭	平成29年度
ひとり親家庭奨学金貸付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金を貸付することで、大学等への就学を奨励し、経済的自立を図ります。また、卒業後、5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除することとし、市内企業での働き手の確保を目指します。	学費奨学資金 年170,000円以内 入学奨学資金 100,000円以内	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）	令和2年度受付開始 (令和3年度入学生から対象)

#### (4) 各種相談の状況

##### ア 女性相談

女性の保護更生についての相談を通して社会的、経済的自立更生を図り健全な生活ができるよう助言指導を行っています。

##### 令和4年度相談指導状況

区分	人間関係						経済関係				医療関係				その他					合計			
	夫等	子供	親族	交際相手	その他の者の暴力	家庭不和	その他	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	住居問題	帰住なし	不純異性交遊	売春強要		暴力団関係	その他	
件数	3	3	2	0	0	0	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14

##### イ 母子・父子家庭相談

主に母子・父子家庭の生活、教育、医療費などの経済上の問題に関する事項及び住宅等生活上の問題に関する事項及び母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談指導を行っています。

##### 令和4年度 相談指導実績

区分	生活一般							児童					経済的支援・生活援助							その他					合計		
	住宅	医療・健康	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他	母子福祉資金	寡婦福祉資金	父子福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅		母子福祉施設の利用	母子生活支援施設
件数	115	675	4	18	19	7	1	1	2	18	0	0	0	65	47	4	0	594	0	0	86	0	0	0	0	0	1656

## 1.1 こども健康課

### (1) 児童・母子関係施設

#### ア 助産入所施設

児童福祉法第22条に定めるところにより、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるときは、市の支援により下記の施設において助産を行います。

#### 助産施設実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
富山市民病院	0	0	0	0
富山赤十字病院	0	0	0	1
富山県立中央病院	0	1	5	2

#### イ 愛育園（富山市社会福祉事業団へ管理委託）

##### (ア)園の概要

- a 児童福祉法第41条に基づく児童養護施設で、養護を必要とする児童（乳児を除く）および環境上養護を要する児童が入所しています。

児童相談所、学校、地域、親族等との連携、併設する養護老人ホームとの世代間交流も図っています。

- b 大正5年1月15日養老施設富山慈濟院内に育児部を設け事業を開始  
昭和37年7月20日大宮町125番地に移転  
平成7年4月1日現在地西番104番地1に移転

##### (イ)施設の概要

- a 構造 鉄筋コンクリート造2階建  
b 収容定員 50名

##### (ウ)児童の現況

- a 学年別人員 (令和5年4月1日現在)

学年・性別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男	0	8	3	2	0	13
女	0	6	1	2	0	9
計	0	14	4	4	0	22

##### b 入園時理由

区分	両親死亡又は行方不明	養育困難	父又は母死亡又は行方不明	父又は母疾病によるもの	虐待児(身体的虐待)	経済的理由	親の拘禁	養育拒否(ネグレクト)	計
人員	0	6	0	1	10	0	0	5	22

c 年度別入所者調べ

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
4 月 1 日在園数	2 6	2 6	2 5	2 3	2 2

ウ 和光寮（富山市社会福祉事業団へ管理委託）

母子生活支援施設は、母子家庭の母と子が心身ともに健やかによい環境の中で生活ができるように設置された児童福祉施設です。社会的な自立のために生活を支援し、相談や援助を行っています。

(ア) 在地・敷地および建物

- ・所在地 富山市西番 1 0 4 番地 1（愛育園）
- ・建物の構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・母子室 2 室  
間取り 和 8 帖・台所・トイレ・浴室・押入れ

(イ) 年度末利用状況

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年度末世帯数	1 世帯	1 世帯	0 世帯	0 世帯
入寮世帯数	1 世帯	0 世帯	0 世帯	0 世帯
退寮世帯数	0 世帯	0 世帯	1 世帯	0 世帯

(2) 児童福祉相談の状況

子どもに関する各般の問題についての他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行えるよう助言指導を行っています。

令和 4 年度相談指導状況（市関係機関対応処理延件数）

区 分	養護相談		保健 相談	障害相談						非行相談		育成相談				その 他の 相談	合 計
	児童 虐待	その 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し っ け		
件 数	203	541	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	1	755

(3) 母子保健事業

ア 乳幼児健診

(ア) 4か月児健診

発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促します。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	105	2,845	2,722	95.7
令和3年度	117	2,706	2,635	97.4
令和4年度	113	2,673	2,567	96.0

(イ) 1歳6か月児健診

心身の発育・発達、運動機能、視聴覚等が順調かどうかを確認するとともに、遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また、母親の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	104	3,036	2,962	97.6
令和3年度	100	2,857	2,752	96.3
令和4年度	107	2,803	2,730	97.4

(ウ) 三歳児健診

視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、児の健全育成を図ります。また、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等の早期発見や早期治療を図ります。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	107	3,128	3,000	95.9
令和3年度	103	3,082	2,905	94.3
令和4年度	112	3,061	2,949	96.3

イ 保健推進員活動事業

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進するため、保健推進員を委嘱します。

①家庭訪問状況

年 度	総数 (件)	内訳	
		2～3か月児 (件)	乳幼児 (件)
令和2年度	527	439	88
令和3年度	731	483	248
令和4年度	3,321	1,642	1,679

## ②研修会

年 度	定例総会		地区理事研修		全体研修		新任者研修	
	回数	人数(人)	回数	人数(人)	回数	人数(人)	回数	人数(人)
令和2年度	書面開催		0	0	13	250	—	—
令和3年度	1	110	1	89	23	501	—	—
令和4年度	書面開催		1	91	28	635	—	—

※令和3年度から、新任者研修の内容は第1回ブロック研修で実施

## ウ 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

妊産婦、新生児、未熟児に対し、日常生活指導を行い、疾病の予防や異常の早期発見、早期治療を促します。

産前産後等養育支援訪問は、母子保健事業等により、支援が必要と認められた妊産婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問等において、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う専門的相談支援や、必要と判断した家庭に対し、育児家事援助を行い、産後うつ予防や新生児等の虐待予防を図ります。

### ①妊産婦訪問指導

年 度	助産師		保健師		計	
	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和2年度	979	1,047	642	1,208	1,621	2,255
令和3年度	934	986	625	1,200	1,599	2,186
令和4年度	1,096	1,149	639	1,067	1,735	2,216

### ②新生児・未熟児訪問指導

年 度	助産師		保健師		計	
	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和2年度	983	1,051	428	549	1,411	1,600
令和3年度	937	989	444	532	1,381	1,521
令和4年度	1,100	1,153	412	494	1,512	1,647

### ③産前産後等養育支援訪問（専門的相談支援）

	実数	延数	(ア) 妊娠期からの支援		(イ) 育児不安		(ウ) 虐待のリスク		(エ) 復帰後の家庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
令和2年度	854	1,737	30	92	729	1,191	86	437	9	17
令和3年度	792	1,805	27	95	672	1,100	87	596	6	14
令和4年度	882	1,553	23	68	751	1,132	103	347	5	6

### ④産前産後等養育支援訪問（家事育児援助）

年 度	実数	延数
令和2年度	31	219
令和3年度	40	279
令和4年度	30	182



⑤産後ヘルパー派遣事業（令和4年6月開始）

出生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。

年 度	実利用人数（人）	延利用回数（回）
令和4年度	70	112

エ 妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等

妊産婦及び乳児健康診査を医療機関に委託して行います。また、妊婦に母子健康手帳を交付します。

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間と産後1か月の2回、産後うつ病質問票等を含む産婦健康診査を実施し、その費用を助成します。

また、新生児聴覚検査費の助成を行います。

令和5年度からは多胎妊娠の妊婦に対する妊婦健康診査費の助成、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行います。

① 受診者延数

年 度	妊婦一般（件）*1	妊婦精密（件）	乳児一般（件）*2	乳児精密（件）
令和2年度	32,218	304	4,855	67
令和3年度	31,613	262	4,795	41
令和4年度	30,981	210	4,571	50

\*1 妊婦一般健康診査は一人あたり14回の受診票を交付（2,760人に発行）

\*2 乳児一般健康診査は一人あたり2回分の受診票を交付（3,035人に発行）

②産婦健康診査受診者数(H30.7月から開始)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月
受診者数（人）	2,340	2,765	2,340	2,765	2,259	2,591

③ 新生児聴覚検査（令和4年度から開始）

令和4年度		受検者数（人）	要再検者（refer）数（人）	要再検者率（%）
総 数		2,318	32	1.4
（再掲） 検査方法	A A B R	2,301	31	1.3
	A B R	10	1	10.0
	O A E	7	0	0.0

オ 特定不妊治療費助成事業

不妊に関する相談指導及び不妊治療に関する適切な情報提供を行います。また、体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行います。男性不妊治療費(採精術)についても助成を行います。

年 度	申請件数(件)
令和2年度	702
令和3年度	809
令和4年度	182

カ 不育症治療費助成事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対する医療費の助成を行います。

年 度	申請件数 (件)	内訳 (件)		
		検査のみ	治療のみ	検査・治療
令和2年度	22	11	2	9
令和3年度	20	15	1	4
令和4年度	41	35	3	3

キ 不妊検査費助成事業

不妊に悩んでいる夫婦が共に早期に検査を受け、適切な治療を開始できるように不妊検査に係る費用の助成を行います。(令和2年4月検査分から)

年 度	申請件数(件)
令和2年度	41
令和3年度	59
令和4年度	45

ク すこやか子育て支援事業

(ア) パパママセミナー

妊娠・出産・育児に対する正しい知識の啓発により、出産や育児についての心構えを自覚し、夫婦ともに協力して子育てができるよう支援します。

年 度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	受講者内訳 (人)	
			妊婦の夫等	妊婦
令和2年度	14	294	143	151
令和3年度	20	415	201	214
令和4年度	24	555	277	278

(イ) 赤ちゃん教室

乳児期の発育発達や疾病予防、栄養等育児についての基本的な知識や情報を提供するとともに、参加者同士の交流により育児不安を軽減し、養育者の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	開催回数 (回)	参加者数 (人)
令和2年度	12	133
令和3年度	13	121
令和4年度	21	211

(ウ)仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で赤ちゃん教室を開催することで、健康観察の学習を深め、母親同士の触れ合いを通じて育児不安を解消できるよう支援します。

年 度	実施地区数	実施回数 (回)	参加者数 (人)
令和2年度	29地区(9会場)	13	107
令和3年度	37地区(16会場)	18	129
令和4年度	75地区(33会場)	103	582

(エ)乳幼児健康相談

乳幼児及びその母親(保護者)に対し、適切な育児相談を実施することで心身の健康の保持増進を図ります。

年 度	開催回数 (回)	利用者延数 (人)	
		乳児	幼児
令和2年度	*1	1,077	254
令和3年度	156	1,499	341
令和4年度	171	1,756	367

\*1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別に実施

(オ)こんにちは赤ちゃん事業

2～3か月児のいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問結果に基づき、支援が必要と判断された家庭に対しては、ケース対応会議を開催するなど、適切なサービス提供につなげます。

年 度	訪問件数 (件)
令和2年度	2,391
令和3年度	2,375
令和4年度	2,443

ケ 乳幼児発達支援事業費

心身発達の遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な養育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の予防を行い、在宅療育の支援を図ります。

①運動発達健診

年 度	実施回数(回)	来所者延数
令和2年度	11	28
令和3年度	11	31
令和4年度	12	34

②精神発達健診

年 度	実施回数 (回)	来所者延数
令和2年度	54	798
令和3年度	56	806
令和4年度	59	816

コ 口腔衛生予防対策費

乳幼児のむし歯予防教室・フッ素塗布、妊婦の歯科健診に関する健康教育及び健康相談を実施して、歯と口の健康づくりを推進します。

①フッ化物塗布

年 度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者延数 (人)	新規受診者数 (人)
令和2年度	22	192	15	303	215
令和3年度	26	160	21	370	190
令和4年度	38	249	38	608	302

②健康教育

年 度	乳幼児	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)
令和2年度	18	197
令和3年度	20	251
令和4年度	35	396

③妊婦歯科健康診査

年 度	受診者数 (人)
令和2年度	871
令和3年度	910
令和4年度	911

サ 切れ目ない子育て支援体制構築事業費

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備します。

(ア)子育て世代包括支援センター事業

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるよう、専任職員として看護職を配置しています。

(延数)

年 度	対応件数 (件)	内訳 (件)				
		妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他
令和2年度	8,952	2,907	3,907	1,967	140	31
令和3年度	8,781	2,885	3,793	1,889	181	33
令和4年度	8,942	2,750	3,961	1,995	199	37

\*子育て世代包括支援センターは平成27年10月に7つの保健福祉センターに設置

(イ)医療機関等連携会議

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、医療機関や関係機関等の連携会議を開催します。

年 度	医療機関との連携会議	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)
令和2年度	1	34
令和3年度	1	21
令和4年度	-	-

※令和5年度から開催時期の変更に伴い、令和4年度は開催せず。

(ウ)妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら生活す

ることの大切さについて考える機会を提供します。また、企業に対してシンポジウムを開催し、働きながらでも妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進します。

年 度	妊娠応援セミナー、 妊娠・出産を考えるフォーラム等		企業向け妊娠・ 子育て応援シンポジウム		
	開催回数 (回)	参加者数 (人)	開催回数 (回)	参加者数 (人)	市のホームページ掲載 企業(社)
令和2年度	1	225	1	60(45社)	97
令和3年度	1	184	1	75(58社)	125
令和4年度	1	116	1	97(70社)	150

### (エ) ベイビーボックスプレゼント事業

赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援を行うきっかけとするため、出生届出時に引換券を配布し、保健福祉センターで育児用品を詰め合わせたベイビーボックスを配布します。(引換期間、生後6か月まで)

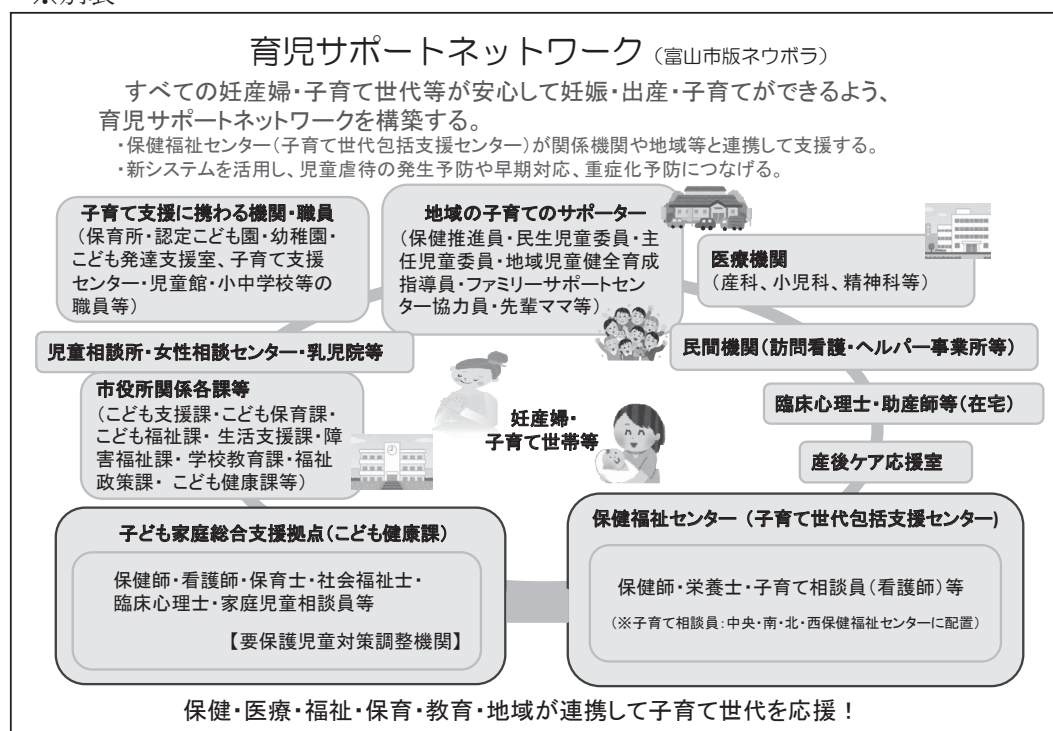
	対象者(人)*1	受取者(人)	割合(%)
令和2年度	2,895	2,822	97.5
令和3年度	2,743	2,640	96.2
令和4年度	2,656	2,599	97.9

\*1 対象者は、前年10月1日から翌年9月30日までに生まれた児

### (オ) 育児サポートネットワーク

すべての妊産婦や子育て世代等が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心となり、保健・医療・福祉・教育・地域が連携して支援する体制を、「育児サポートネットワーク(※別表)」として位置づけ、その「切れ目ない子育て支援体制構築事業費」の事業を実施しています。

※別表



- (カ) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策（令和2年9月開始）  
 新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制限され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活を送っていることから、不安を抱える妊婦の分娩前に新型コロナウイルス感染症検査（PCR検査）の補助を行うとともに、感染していることが確認された妊産婦や不安を抱える妊婦について、本人等の希望を踏まえ、助産師、保健師等による訪問や電話相談などで継続的に寄り添い支援を行います。

	PCR検査実施数（件）	寄り添い型支援数（件）
令和2年度	314	0
令和3年度	940	1
令和4年度	1,201	6

- (キ) 産後のママケアサポート事業（令和4年度開始）

産後ケア応援室で生後4か月未満の子どもを日中一時的に預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつ予防や重症化予防及び児童虐待の予防を図ります。（令和3年度はモデル事業として実施）

	産後のママ・レスパイト事業	
	実利用人数（人）	延利用回数（回）
令和4年度	48	131

- (ク) 居宅訪問型産後ケア事業（令和4年6月開始）

産後1年未満の母親と子どもで、心身の不調や支援者不足などで外出が難しく、自宅での産後ケアや育児支援を必要とする場合に、助産所の助産師が訪問による支援を行うことにより、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

	居宅訪問型産後ケア事業	
	実利用人数（人）	延利用回数（回）
令和4年度	14	28

- シ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期の伴走型支援と経済的支援の一体的実施により、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

- ◆伴走型相談支援：妊娠届出時の個別面談、妊娠8か月頃のアンケート実施（希望者は面談実施）、出産後4か月頃までの産婦との個別面談等を通して、必要な情報提供や支援を実施します。
- ◆経済的支援：妊娠届出時の面談後に申請に基づき、出産応援ギフト（妊婦一人あたり5万円）、出産後の面談後に申請に基づき、子育て応援ギフト（子ども一人あたり5万円）を支給し、産後ケアサービスの利用や育児用品の購入等の負担を軽減します。

	出産応援		子育て応援		遡及対象（※）
	面談件数	ギフト支給件数	面談件数	ギフト支給件数	アンケート回答及びギフト支給件数
令和4年度 (令和5年3月開始)	237	148	7	7	2,114

※事業開始前（令和4年4月～令和5年2月）に出生した児の保護者等を遡及対象としてアンケート回答後にギフト支給。

(4)障害児支援 ※障害福祉課から移管

ア 障害児通所支援事業等

(ア)児童発達支援事業

未就学の障害児に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う。

実利用者数 397人 延利用日数 23,105日

(イ)医療型児童発達支援事業

児童発達支援センターにおいて、障害児に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに医療を提供する。

実利用者数 0人 延利用日数 0日

(ウ)放課後等デイサービス事業

就学している障害児に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を提供する。

実利用者数 875人 延利用日数 114,684日

(エ)障害児相談支援

障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

支給決定者数 1,392人

(5)施設福祉施策 ※障害福祉課から移管

ア 知的障害児通園施設（富山市恵光学園）運営事業

児童福祉法に基づき、心や体に発達の遅れが心配される子どもたちに早期に専門的な療育を行うことにより、子どもの障害の軽減を図り、情緒の安定、生活習慣の確立、集団生活への意欲を促し、将来社会の一員として自立していくことができるよう援助する。

(ア)富山市恵光学園

- ・設置主体 富山市
- ・運営主体 社会福祉法人富山市桜谷福祉会
- ・定員 36名（通園）
- ・沿革 昭和48年4月1日 石坂1858番地に開設  
平成7年7月1日 石坂新950番地の1に移転改築
- ・建物 木造平屋建一部2階建、延床面積 852.93㎡
- ・主な指導方針

○治療教育

遊びを通して、保育士と子どもとの間に信頼関係をつくり、その遊びの中に現れてくる子どもの心の動きを理解するように努め、その気持ちを尊重しながら、社会性、言語などを伸ばす治療教育を行う。

○生活指導

衣服の着脱や食事、排泄など、生活習慣の自立への指導、安全や衛生健康への指導を行う。

○ポーター乳幼児プログラムによる個別指導

発達に応じた家庭教育の援助を行う。

○交流保育

園で十分社会性を伸ばした子どもたちには、その発達に応じて隣接の保育園と色々な交流を行う。

○医療訓練

座首、座位、寝返り、独歩などの運動発達障害が主となる子どもたちの基本的な身体能力の改善を目指して訓練を行う。

○ティーチプログラム

自閉症児を中心に、構造化によるアイデアの中で、コミュニケーション手段を獲得できるよう指導する。

○感覚統合療法

作業療法士の指導のもと、感覚統合的アプローチを行う。

○就学・就園指導

関係機関と密接な連絡を取りながら、子どもの発達に応じた適切な指導や支援を行う。

(イ)こども発達支援室（富山市恵光学園分室）

心や体の発達の遅れが気になる子どもの乳幼児期からの早期支援と保護者の不安の軽減、子どもの発達に応じた切れ目のない支援を行うため、平成29年4月1日に、富山市まちなか総合ケアセンター内（総曲輪四丁目4番8号）に開設した。

・実施事業

児童発達支援事業、障害児相談支援事業、発達障害児相談支援事業、乳幼児発達相談支援事業、事業者のネットワークづくり事業



## 1 2 子育て支援センター

子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育ての相談に応じる等、子育て家庭に対しきめ細やかな支援を行う。

### (1) 子育て支援センター事業

#### ア 目的

地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進することを目的に、市内16か所の子育て支援センターが連携し地域の子育て支援機能の充実を図る。

#### イ 実施体制

直営 2か所（富山市、八尾）

委託 14か所（児童館 3か所、幼保連携型認定こども園 11か所）

運営形態	名称	実施場所
直 営	富山市子育て支援センター	CiC 4階
	八尾子育て支援センター	八尾行政サービスセンター
委 託 (指定管理)	水橋子育て支援センター	水橋児童館
	大久保子育て支援センター	大久保児童館
	婦中中央子育て支援センター	婦中中央児童館
委 託	桜谷子育て支援センター	桜谷保育園
	常盤台子育て支援センター	常盤台保育園みどり館
	わかば子育て支援センター	わかばにこにこ園
	いちい子育て支援センター	いちい保育園
	わかくさ子育て支援センター	わかくさ保育園もみじの家
	萩浦子育て支援センター	萩浦保育園
	東山子育て支援センター	東山保育園
	まつわか子育て支援センター	まつわか保育園
	光陽もなみ子育て支援センター	光陽もなみ保育園
	上滝子育て支援センター	上滝保育園
	じんぼ子育て支援センター	じんぼ保育園

#### ウ 内容

(ア) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

(イ) 地域の子育て関連情報の提供

(ウ) 子育て講習等の実施

(エ) 子育て相談対応

- エ 実績 令和4年度 交流の場：88,249人  
 子育て講座：21,462人  
 子育て相談：6,713人  
 ※子育て相談は24時間子育て相談電話（夜間）及び子どもほっとダイヤルの実績を含む。

(2) 24時間子育て相談電話対応事業

ア 目的

乳幼児の発達や子育て、小・中学生の家庭教育やいじめ、不登校等について、いつでも気軽に相談できるよう24時間体制で対応し子育て家庭を支援する。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00～18:00 富山市子育て支援センター（富山市新富町1-2-3CiC4階）

18:00～翌朝9:00、年末年始、CiC定休日 富山市慈光園・愛育園・  
 和光寮中央管理棟面接室B  
 （富山市西番104-1）

(イ)実施内容及び実績

	日中	夜間	計
乳幼児子育て相談（人）	191	113	304
家庭教育相談（人）	200	120	320
計	391	233	624

(3) 子どもほっとダイヤル事業

ア 目的

小・中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを、いつでも相談できるよう24時間体制で対応し、早期対応、関係機関との早期連携を図る。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00～18:00 富山市子育て支援センター（富山市新富町1-2-3CiC4階）

18:00～翌朝9:00、年末年始、CiC定休日 富山市慈光園・愛育園・  
 和光寮中央管理棟面接室B  
 （富山市西番104-1）

(イ)実施内容及び実績

	日中	夜間	計
小学生（人）	10	7	17
中学生（人）	7	1	8
年齢不明（人）	0	1	1
計	17	9	26

#### (4) ファミリー・サポート・センター事業

##### ア 目的

安心して子育てできるような環境を整備するために、子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助を行いたい人を組織化し、地域において相互援助活動を行う。

##### イ 実施体制

本部	チーフアドバイザー	1人
	アドバイザー	4人
大沢野窓口	アドバイザー	1人
婦中窓口	アドバイザー	1人

時間外は、市内 11 地区にサブリーダー(9人)を配置する。

##### ウ 実施内容及び実績

(ア) 子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と、子育ての手伝いができる人(協力会員)を会員登録し、子育てのサポート依頼に対する仲介を行う。

a 依頼会員 市内在住または市内に勤務、通学している人  
生後2か月から小学6年生までの子どもがいる人

b 協力会員 市内在住  
心身ともに健康で社会貢献に意欲のある人  
経験・資格・性別は問わない  
会員のスキルアップ講習会を実施する。

(イ) 令和4年度 会員数 2,476人

(内訳) 依頼会員 1,701人 協力会員 655人 両方会員 120人

援助活動回数 4,168回

ファミリー・サポート・センター会員&子育てボランティア養成講座 11回

スキルアップ講習会 9回

## 第4 関係団体

### 1 富山市社会福祉協議会

富山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

本 所	〒939-8640 富山市今泉 83 番地 1	TEL422-3400	FAX491-2433
大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日 96 番地 1	TEL467-1294	FAX468-3563
大山支所	〒930-1312 富山市上滝 534 番地 1	TEL483-4111	FAX483-4155
八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島 200 番地	TEL454-2390	FAX454-2356
婦中支所	〒939-2603 富山市婦中町羽根 1105 番地 7	TEL469-0775	FAX469-0779
ホームページ	<a href="http://www.toyamacity-shakyo.jp/">http://www.toyamacity-shakyo.jp/</a>		

#### (1) 令和5年度事業

##### ア 基本方針

少子高齢化・核家族化により社会的孤立やひきこもり、生活困窮、ヤングケアラーといった課題を抱える世帯が増加し、さらには複合化しています。一方で地域では後継者不足・担い手不足により、地域社会における支え合い機能が低下してきています。また新型コロナウイルス感染症は収束しつつありますが、人々の交流や雇用情勢はこれまでどおりとは言い切れず、地域の抱える課題は、より深刻なものとなっています。

国ではこうした背景から全世代型社会保障の構築に向けて制度改革が進められており、これまで目指してきた地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化が一層求められています。

本会ではこれまでも令和2年度に作成した地域福祉活動計画に基づき、様々な関係機関や団体と連携しながら「地域共生社会の実現」に向けた地域づくりを推進し、令和4年度からは複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、富山市が実施する重層の支援体制整備事業に参画し、支援体制の整備に努めてきました。

本年度においても生活困窮者自立支援事業や心配ごと相談事業、とやま福祉後見サポートセンターなどの各種相談支援事業の充実や生活支援体制整備事業や地域ぐるみ福祉活動推進事業による地区社会福祉協議会の支援などを行い、地域づくりの強化を図っていきます。また新型コロナウイルス感染症による生活困窮者支援としての生活福祉資金特例貸付は返済期間が始まっていますが、依然、先を見通せない生活困窮世帯も多く、今後も自立に向けた継続的な支援に努めてまいります。

新たな取り組みとしては、市民を対象に地域食堂・子ども食堂の立ち上げ方法を学ぶ研修会の実施や生活困窮者を対象にフードパントリーの実施を行います。またボランティアセンターでは、地域の公民館などの身近なところでスマートフォン教室を開催し、高校生等が高齢者に教えることで高齢者の理解を深めるとともにボランティア活動を推進し高齢者の情報格差を少しでも解消できるよう支援します。

こうした事業を実施するにあたり、経営改善計画の取り組みを念頭において事務事業の改善や経費削減を図りながら、効率的・効果的な福祉サービスの充実に努めるとともに、国際的に進められている持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動計画の基本的な考え方

ア 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして

イ 基本目標 1 市民協働による共生社会づくり

ボランティア活動の推進	ボランティア情報の提供	ボランティア情報紙の発行 広報活動事業
	ボランティアの育成と支援	ボランティア講座開催事業
	高齢者パワーの活用	老人クラブ連合会の支援 生活支援ボランティア派遣事業
	地域組織の活用	地区社協支援事業 地区担当制の推進
	企業のボランティア活動の促進	おらっっちゃ雪かき隊事業 除排雪ボランティア派遣事業 建具修理ボランティア派遣事業
	市ボランティアセンターの充実	<b>重点 ボランティアセンター運営事業</b> ボランティア活動調査の実施 ボランティア活動保険の助成
支援体制の充実	民生委員・児童委員等への活動支援	民生委員児童委員協議会の支援
	地域を支えるボランティアの拡充	地域福祉活動活性化事業 地域リーダー研修会開催事業
	小学校区や地域包括支援センター等を単位としたネットワークづくり	地域福祉懇談会開催事業
一人ひとりの人権意識の啓発	一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり	ふれあいフェスタ開催事業 ボランティア講座開催事業[再掲] 地域歳末助け合い募金助成事業 共同作業所運営事業
	虐待等への対応	<b>重点 ふれあいケアネット融合型事業</b> <b>重点 総合相談窓口の設置</b>
再犯防止推進体制の整備	更生保護活動への支援	総合社会福祉センターの貸出
	保健医療、福祉等の支援を必要とする人への支援	<b>重点 生活困窮者自立支援事業</b> <b>重点 総合相談窓口の設置[再掲]</b>
地域の担い手の発掘・育成	地域リーダーの発掘と育成	地域リーダー研修会開催事業[再掲]
	交流活動の機会の充実	地域福祉懇談会開催事業[再掲]
地域福祉活動の拠点づくり	地域福祉活動の場づくり	生活支援体制整備事業
	ボランティアの交流・情報交換の場づくり	ボランティア交流会開催事業
	拠点づくりの推進	<b>重点 ふれあいサロン普及事業</b>
地域福祉を促進するための支援	ボランティア団体等への活動費の助成	社会福祉活動助成事業
	地域福祉活動を支援する事業の充実	地域福祉活動活性化事業[再掲]
	共同募金の活用	赤い羽根共同募金助成事業 地域歳末助け合い募金助成事業[再掲]
	寄附文化の醸成	愛と誠銀行運営事業
	子育て支援事業等への参加の促進	<b>重点 ふれあいサロン普及事業[再掲]</b> 福祉機材貸出事業
	地域力を活用した地域支援事業等の実施	生活支援体制整備事業[再掲] 生活支援ボランティア派遣事業[再掲]
各種団体との情報交換	NPO法人、社会福祉法人等との情報交換と連携	社会福祉法人連絡協議会との連携
	民生委員児童委員協議会との連携	民生委員児童委員協議会の支援[再掲]
学校、企業との連携	学校との連携	サマーボランティア体験事業 <b>重点 福祉の講師派遣事業</b>
	企業との連携	愛と誠銀行運営事業[再掲] 福祉フェスティバル開催事業

## ウ 基本目標 2 福祉サービス基盤の強化

福祉サービスの利用に関する情報提供	市民・関係機関・団体等への情報提供の充実	広報活動事業[再掲]
	サービス利用に結び付いていない要援護者への対応	<b>重点 ふれあいケアネット融合型事業[再掲]</b> 介護認定調査事務事業
総合相談体制の充実	相談機関の充実	<b>重点 総合相談窓口の設置[再掲]</b> 心配ごと相談事業
権利の擁護	日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業
	障害を理由とする差別の解消の推進	ボランティア講座開催事業[再掲] 地域歳末助け合い募金助成事業[再掲] ふれあいフェスタ開催事業[再掲]
成年後見制度の利用促進体制の整備	成年後見制度の普及	<b>重点 福祉後見サポート事業</b>
	地域連携ネットワークづくり	<b>重点 中核機関の設置・運営</b>

## エ 基本目標 3 安心・安全で暮らしやすい地域づくり

地域コミュニティの醸成	地域での交流促進	ふれあいフェスタ開催事業[再掲] 地域福祉活動活性化事業[再掲] <b>重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業</b> 福祉機材貸出事業[再掲]
	地域の福祉課題の共有	<b>重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業[再掲]</b> 地域福祉活動活性化事業[再掲] 生活支援体制整備事業[再掲]
	地域づくりの基盤強化	地区社協支援事業[再掲]
地域の連携体制の充実	地域のささえあい意識の向上	<b>重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業[再掲]</b> 地域福祉活動活性化事業[再掲] 地区社協支援事業[再掲]
	福祉推進員の充実	地域福祉活動活性化事業[再掲] <b>重点 福祉の講師派遣事業[再掲]</b>
	地域の見守りネットワークの整備	<b>重点 ふれあいケアネット融合型事業[再掲]</b>
	地域における福祉活動の把握・調整	地区社会福祉協議会活動調査の実施 地区担当制の推進[再掲]
	災害や緊急時への対応	災害時のボランティア活動の支援 生活福祉資金貸付事業 地域福祉活動活性化事業[再掲]
サロン活動等の充実	住民による子育てサロンの開催	地域福祉活動活性化事業[再掲] <b>重点 子育て応援事業</b> <b>重点 地域食堂等支援事業</b>
	ふれあいいきいきサロン等の拡充	<b>重点 ふれあいサロン普及事業[再掲]</b> いきいきクラブ事業
地域共生社会の推進	身近な地域で生活課題を解決できる環境の整備	生活支援体制整備事業[再掲] 生活支援ボランティア派遣事業[再掲] お買物バス事業 <b>重点 地域食堂等支援事業[再掲]</b>
	複合的な課題への対応	<b>重点 総合相談窓口の設置[再掲]</b>
	障害者の地域生活への支援	日常生活自立支援事業[再掲] 生活福祉資金貸付事業[再掲] 福祉バス運行事業 共同作業所運営事業[再掲] 音訳サービス事業 高齢者移送サービス事業
	生活困窮者支援の推進	<b>重点 生活困窮者自立支援事業[再掲]</b> 生活福祉資金貸付事業[再掲] 緊急支援事業
安心して暮らせる住居の整備促進	居住に課題を抱える人への横断的な支援	<b>重点 生活困窮者自立支援事業[再掲]</b>
就労・能力活用への支援	障害者への就労支援	共同作業所運営事業[再掲]

### オ 基本目標4 市民の誇りづくり

地域福祉活動の啓発	地域組織を通じた啓発活動の強化	地域リーダー研修会開催事業[再掲] 福祉フェスティバル開催事業[再掲] 生活支援体制整備事業[再掲]
	地域福祉活動のPR	広報活動事業[再掲] ふれあいフェスタ開催事業[再掲] <b>重点 子育て応援事業[再掲]</b>
地域における福祉教育の充実	学校におけるボランティア活動	<b>重点 福祉の講師派遣事業[再掲]</b>
	生涯活動における福祉講座の開設	長寿ふれあいセンター運営事業 大沢野高齢者いきがい工房運営事業 婦中社会福祉センター運営事業 <b>重点 福祉の講師派遣事業[再掲]</b> ボランティア講座開催事業[再掲]

### (3) 富山市社会福祉協議会部門別事業一覧

#### ア 法人運営部門

事業名等	事業概要
総合社会福祉センターの貸出	福祉関係団体やボランティアグループに会議室を貸出します。
愛と誠銀行運営事業	広く市民、企業からの善意の金銭・物品の寄附を受け、社会福祉事業に役立てます。
社会福祉活動助成事業	愛と誠銀行の寄附金を財源とし、社会福祉を目的とする先駆的な活動に対して助成します。
広報活動事業	ホームページやSNS、市広報とやま、マスメディア、パンフレットを活用し、事業の紹介やボランティアに関する情報などを掲載して市民に情報を発信します。
福祉フェスティバル開催事業	社会福祉に対する意識の高揚を図るため、社会貢献功労表彰や記念講演を開催します。
ふれあいフェスタ開催事業	福祉団体や福祉施設等の協力を得て、活動紹介やバザー、模擬店などを実施し、障害者への理解や福祉活動、ボランティア活動を啓発します。
子育て応援事業	関係団体や関係機関等と連携し、子育て世代の情報交換や交流の場を提供するとともに、市社協事業を紹介します。

#### イ 地域福祉活動推進部門

事業名等	事業概要
地区担当制の推進	市社協の職員を地区担当職員として位置づけ、積極的に地域へ出向き、地域住民とともに小地域での福祉活動を進めるための体制づくりを支援します。
地域ぐるみ福祉活動推進事業	地域における福祉活動の活性化を図ることを目的に、地区社協及び福祉関係者が中心となり、福祉活動などの事業を実施するための経費を助成します。
ふれあいケアネット融合型事業	要援護者・世帯を対象に、地域住民同士で見守りや声かけ等の安否確認、ゴミ出し等の軽易な生活支援を行い地域づくりを進めるため、地区社協に対し助成します。
地域福祉活動活性化事業	地区社協が地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・地域実践の区分から選択する事業に対して助成します。
地区社協支援事業	地区社協の活動基盤を強化するため、地区社協に活動費を助成します。また、地区社協活動の手引きを作成し、地区社協活動を支援します。
地域福祉懇談会開催事業	地区社協役員などを対象に、地域福祉活動の情報交換や交流などを目的に、市内11ブロックで実施します。
地区社会福祉協議会活動調査の実施	各地区社協の取り組みを把握するとともに、地区社協相互の情報交換、情報提供等の資料として活用します。

生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域住民が主体となった生活支援や介護予防サービスの充実を図るため、地域の多様な機関と連携し、高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。
社会福祉法人連絡協議会との連携	市内に福祉施設や事業所を有する社会福祉法人の連携や協働による「地域における公益的な取組」を行うことを目的とした連絡協議会の活動を支援します。
地域リーダー研修会開催事業	地区社協のリーダー的役割を担う方々を対象に、地域の担い手不足や福祉課題の解決を目的とした研修会、また、地区社協相互の情報交換、情報提供の場としても開催します。
ふれあいサロン普及事業	サロンの運営ボランティアを対象に、サロンで活用できるメニューの研修会、情報交換の場を提供します。また、サロン用機材の貸出を行います。
ボランティアセンター運営事業	ボランティア活動をしたい人や必要とする人の相談に応じ、コーディネートを行います。また、ボランティアセンターへの登録を呼びかけ、登録団体等への助成金の情報提供、活動場所の提供等を行いボランティア活動を支援します。
ボランティア情報紙の発行	ボランティア活動の活性化を図るためにボランティアに関する情報を発信します。
ボランティア活動調査の実施	ボランティアセンターに登録しているグループ、個人の活動状況やボランティア活動に関する意見等を把握し、今後のボランティア活動の振興・支援の検討資料とします。
ボランティア活動保険の助成	安心してボランティア活動が行えるようにボランティア活動保険への掛金の助成を行います。
ボランティア交流会開催事業	ボランティアセンター登録者を対象に、意見交換、情報提供、活動事例等を通じて交流を行います。
ボランティア講座開催事業	傾聴、音訳、手話、点訳、IT 支援、おもちゃドクター、災害ボランティア・支援者養成講座や学生を講師にわくわくスマホ教室などを開催します。
福祉の講師派遣事業	福祉への理解や関心を深めてもらうことを目的に、市内の学校、地域の各種団体、企業等へ、障害者団体やボランティア団体、社協職員などを講師として派遣します。
サマーボランティア体験事業	若い世代を対象に夏休みや夏季休暇を利用し、社会福祉施設でのボランティア活動を通して社会福祉への理解と関心を高めます。
除排雪ボランティア派遣事業	屋根雪下ろしができない要支援世帯等が地域で安心して生活できるように、企業の参加協力を得て、屋根雪下ろしを1回のみボランティアで行います。
建具修理ボランティア派遣事業	ひとり暮らし高齢者で建具修理に困っている世帯に対し、富山地域建築組合青年部協議会の協力を得て、建具修理を行います。
おらっちゃん雪かき隊事業	自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者世帯等に対して、安全の確保と安心感を与えるために、市民・企業による除雪ボランティアを派遣します。
生活支援ボランティア派遣事業	ちょっとした困りごとのある高齢者世帯等に対して、地域の福祉関係団体と連携し高齢者パワーも活用しながらボランティアの協力を得て、地域づくりを進めます。
福祉機材貸出事業	車いすや歩行器など介護用具や地域での福祉活動、ボランティア活動などで使えるゲーム等を貸出します。また、不要になった福祉用具等の有効活用を目的に、必要とされる方への情報提供と仲介を行います。
災害時のボランティア活動の支援	災害が発生した場合には必要に応じて災害ボランティア本部を設置します。また、「富山市災害ボランティアネットワーク会議」に参画し、関係機関等と連携しながら訓練や情報交換などを行います。
地域食堂等支援事業	地域食堂（子ども食堂を含む）を実施している団体等を対象に交流会を開催します。また、民間助成金や食材の寄附等の情報を提供します。
赤い羽根共同募金助成事業	共同募金配分金を活用し、地域福祉事業（地域福祉活動活性化事業、お買物バス、ふれあいフェスタ、ボランティア事業等）を実施します。
地域歳末助け合い募金助成事業	大沢野、大山、婦中地域では、地区社協の地域福祉事業に助成し、また、八尾地域では、ふれあい運動会に助成します。
民生委員児童委員協議会の支援	市民生委員児童委員協議会の事務局を担い、各種事業（部会活動・ブロック活動など）を支援します。
老人クラブ連合会の支援	市老人クラブ連合会の事務局を担い、各種事業（健康づくり、仲間づくり、地域づくりなど）を支援します。



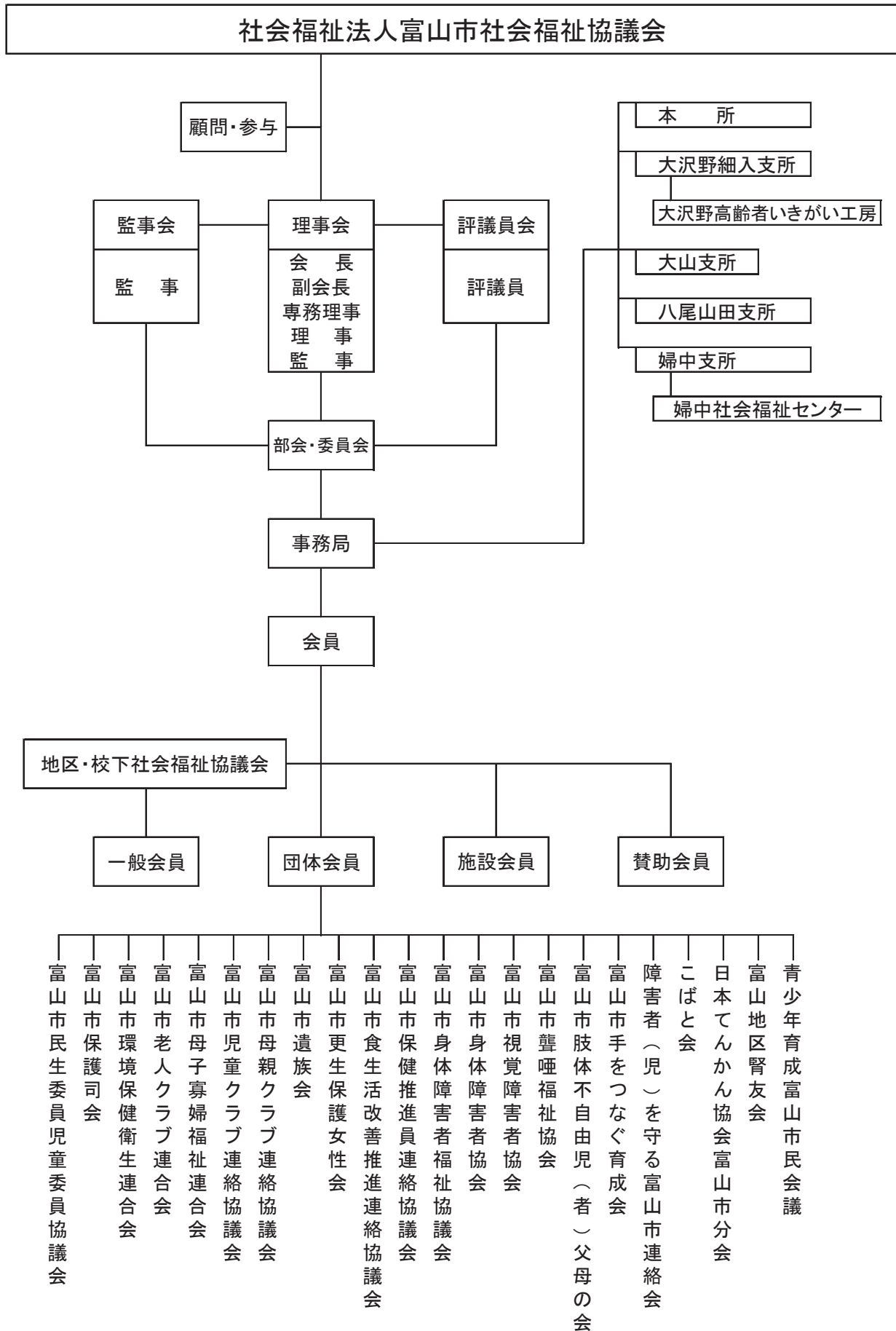
## ウ 福祉サービス利用支援部門

事業名等	事業概要
総合相談窓口の設置	経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題などの相談をワンストップで受け止め、自立に向けて寄り添いながら支援します。
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、「自立相談支援」「住居確保給付金の支給」「家計改善支援」などの相談支援を行います。
日常生活自立支援事業	日常生活に不安のある高齢者や障害者が、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や金銭管理を支援します。
福祉後見サポート事業	判断能力が十分でない高齢者や障害者の生活の安定と利益の保護を図るため、成年後見制度の普及と促進、市民後見人の養成や後見活動の支援、社協自らも後見業務に取り組みます。
中核機関の設置・運営	成年後見制度の利用を促進するため、「広報・啓発」「相談」「成年後見利用促進」「後見人支援」などを行う中核機関を運営します。
生活福祉資金貸付事業	生活の維持が困難な世帯の自立・更生を支援するための資金貸付の相談及び申込の受付を行います。
心配ごと相談事業	民生委員や経験豊かな相談員が、各地区で市民の悩みごと相談に応じます。
緊急支援事業	生活困窮者等で、緊急的な支援が必要な方に対し食料品等の提供を行います。

## エ 在宅福祉サービス部門

事業名等	事業概要
介護認定調査事務事業	認定調査員が自宅を訪問し、介護を必要とする方の心身の状態や介護の状況を公正中立な立場で調査します。
お買物バス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障害者世帯などで公的サービスを受けられず、買物に不便を感じている方を自宅から最寄りの買物先まで送迎し、買物時の見守り等の支援をボランティアが行います。
高齢者移送サービス事業	65歳以上の方で、日常的に車いすを利用されている方、中山間地などにおいて公共交通機関を利用できない方を対象に、病院や社会参加などの外出時に車両を運行します。
いきいきクラブ事業	市社協会長が必要と認めた概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、公民館等で地域の給食ボランティアの協力を得て実施する会食等に対して、材料費を助成します。
共同作業所運営事業	障害者福祉プラザで、月曜から金曜日に開所し、義務教育年齢を過ぎた障害者の方を対象に、籐細工・ちりめん細工やガラスの2次加工品等を製作する作業所を運営します。
福祉バス運行事業	障害者団体、作業所、障害者福祉施設等の方々の研修会、レクリエーション等社会参加活動を促進するために、福祉バスを運行します。
音訳サービス事業	視覚障害者の方に、市の広報、天声人語、月刊声のライブラリーを録音したデジタル版CD又はテープを郵送で貸出します。
長寿ふれあいセンター運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、生きがい活動に関する講座の開催、同好会の活動支援、情報提供等を行います。
婦中社会福祉センター運営事業	市内の60歳以上の方々に、入浴と憩いの場を提供し仲間づくりを支援するとともに、利用者を対象に各種教室等の開催を推進します。
大沢野高齢者いきがい工房運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、ものづくりを通して趣味やいきがいがづくりとなるよう各種講座を開催します。

(4) 組織図



## 2 社会福祉法人 富山市社会福祉事業団

富山市指定管理者として、社会福祉法に基づく第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び公益事業の6種別22施設の運営管理を行っております。

近年の多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、事業団の特性である弾力性、独自性、専門性をこれまで以上に発揮し、より質の高いサービスを提供できる「魅力ある施設づくり」を積極的に展開して市民福祉の向上に努めています。

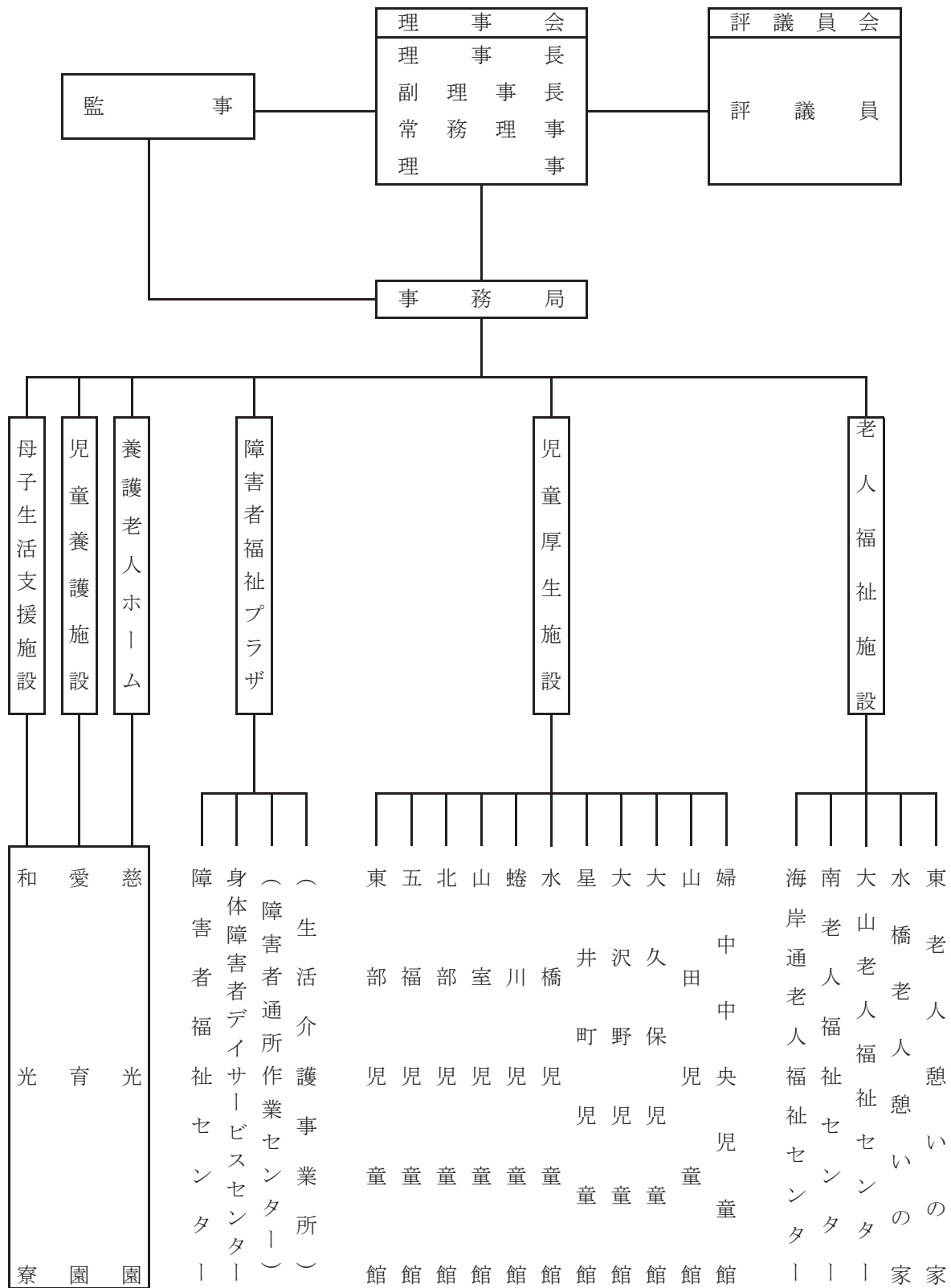
### (1) 事業団の基本理念

- ア 施設利用者の人格や基本的人権を尊重しながら、ノーマライゼーション理念を守り、常に利用者のニーズに即した処遇サービスの提供
- イ 地域の人々やボランティアと連携した行事の実施、施設利用、処遇補助などの交流による地域福祉の向上
- ウ 効果的な職員研修の実施、適切な人事交流による組織の活性化及び一元管理による効率的な事務処理の推進

### (2) 施設の概要

種 別		目 標 と 運 営 方 針
第一種社会福祉事業	母子生活支援施設	社会的自立の困難な母と子のために、安心して生活できる住まいを提供するとともに、各家庭がかかえる様々な問題解決に向けて、きめ細かな支援に努めています。
	児童養護施設	明朗で健全な家庭生活の樹立は園生活の基盤であり、児童に親身な家庭的愛情と生活の安定感とを与え、健やかに心美しく情緒の安定を図るように養護していき、将来、社会の一員としての人格形成に努めています。
	養護老人ホーム	「老人福祉法令」及び「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」を遵守して、個人のプライバシーと人格を常に尊重し、また、入所者の立場に立った適切な処遇を行い、自立性に富んだ、健康で心豊かな生活が送れる施設運営に努めています。
第二種社会福祉事業	障害者福祉プラザ	在宅の障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、在宅支援の核となる施設を目指すとともに、障害者、介護者及び市民が互いに交流し合いながらノーマライゼーションを実践する開かれた施設運営を行っています。また、障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、本人の主体性・選択性を尊重しながら自己の能力を最大限発揮し、地域で自立した、豊かな生活が送れるよう相談や支援業務などの充実と福祉サービスの増進に努めています。
	児童厚生施設	地域における児童健全育成活動の拠点として児童に健全な遊びを提供し、健康増進と情操豊かな児童を育てるための各種行事を行い、その機能を十分に発揮するため母親クラブ、長寿会、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校、地区センター、公民館など地域組織との連携に努めています。 また、児童館同士の連携を密にし、職員の資質向上を図り、よりよい児童館活動の運営に努めています。
	老人福祉施設	高齢者の健康の保持増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を提供するとともに、健康相談に応じるなど、高齢者福祉の向上に寄与し、健康で明るい生活が送れるよう支援しています。また、利用者の利便に留意しながら、特徴のある施設づくりに努めています。

(3) 組 織



### 3 富山市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者等のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験・希望にそった多様な就業機会を提供し、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、高齢者等の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

#### (1) 令和5年度事業計画

##### ア 基本方針

我が国に経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつありますが、昨年からの世界的な資源価格の上昇や急速な円安の進行によって、食料品や日用品等、様々な物価が高騰するなど、経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当センターにおいても、平成25年及び令和3年の高齢者雇用安定法の一部改正による継続雇用の拡大などの影響によって、会員数は年々減少傾向にあり、それに伴い、契約実績も大きな影響を受けました。

また本年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）による新たな費用負担についても、適切に対応していく必要があります。

このような状況ではありますが、シルバー人材センターは、「地域の日常生活に密着した仕事を高齢者に提供し、活力ある地域社会づくりに寄与する」という理念をもつ公益的団体として、引き続き、高齢者の就業による生きがいの充実を図りながら、地域の各分野における重要な担い手として、事業を安定的に継続していかねばなりません。

そのため、令和5年度も、会員の安全と安心の確保を最優先させながら、時代や社会の大きな変化に即応し、次に掲げる事業実施計画に基づき、より斬新で積極的な取組みを推進してまいります。

##### イ 事業実施計画

###### (ア)積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施

会員の拡大を図っていくためには、高齢者の方々に当シルバー人材センターの魅力をいかにアピールできるかが重要であり、積極的な広報戦略を実施することで、シルバー人材センターのイメージアップを図るとともに、きめ細やかな情報発信に努め、事業の普及や拡充、会員の拡大につなげます。

- a 会報「シルバーとやま」の発行（年3回）
- b 女性部会情報誌「ひまわり通信」の発行（年3回）
- c 市広報による事業のお知らせ等の掲載（随時）
- d 路線バス（富山地方鉄道）の車外広告によるPR
- e 敷地内の屋外掲示板及び社用車でのポスター広告によるPR
- f 職種別に作成した「のぼり旗」の掲示
- g シルバー人材センター事業の普及啓発を目的とした「シルバースフェスティバル」の開催
- h 会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催
- i 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施
- j ホームページを活用した情報発信の強化
- k 商工会議所などを通じた会員企業へのPRリーフレットの配布
- l 地元マスコミ等のメディアを活用した各種情報の随時提供
- m シルバー人材センター普及啓発促進月間における「シルバー人材センターパネル展」や「ひと針工房作品展示会」の開催

## (イ) 会員数の増強

シルバー人材センターは、会員の自主・自立的な活動を基本とした団体であり、シルバー事業の推進を図るためには、会員数の増強が不可欠です。会員及び役職員が一丸となって、新規会員の拡充と退会者の抑制に努めます。

### 〔入会の促進〕

- a 「出張お仕事説明会」や「女性のつどい」の開催
- b 会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催強化
- c ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催
- d Webによる仮入会手続きの導入
- e 入会者紹介制度の検討
- f 企業訪問の働きかけによる定年退職予定者の入会促進
- g 会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催
- h 女性会員向けの新規事業について検討
- i 郵便局のダイレクトメールなどを活用したPR
- j 富山県シルバー人材センター連合会・富山県生涯現役促進地域連携事業推進協議会及びハローワークとの連絡・連携の強化

### 〔退会の抑制〕

- a 「お仕事情報」の内容の充実
- b 未就業会員の就業ニーズを調査し、それに対応した新規事業を開拓
- c 未就業会員等に対し、就業相談会を計画的に実施
- d 車の運転ができない会員のための、就業しやすい環境の整備
- e 高齢などにより就業を目的としない会員対象に、ボランティア活動などを生きがいとした会員制度の検討
- f 「ますのすし手作り体験」など会員向けの魅力あるイベントの開催

## (ウ) 受注の拡大

安定した事業運営を図るため、受注割合の少ない公共事業を重点とした新規事業の掘り起こしに努めるとともに、継続契約者や過去に受注のあった企業からの継続契約の確保や拡大と新規契約の開拓に努めます。

### 〔会員への取組み〕

- a 樹木の剪定、草刈りの就業会員の増強
- b 見積基準単価の引き上げによる会員の就業意欲の向上
- c 会員が希望する就業の把握によるマッチング率の向上

### 〔発注者への取組み〕

- a 就業した会員から、センターのPRリーフレットの配布
- b 商工会議所などを通じた会員企業へのPRリーフレットの配布
- c 宅配業など人手不足分野への就業開拓の検討
- d 計画的な企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- e 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大

### 〔公共機関への取組み〕

- a 放課後児童クラブの補助員、空き家見守りサポートなどについて富山市と連携した働きかけとPRの強化
- b 全地区センター訪問による受注の働きかけと市民へのシルバー事業周知の促進
- c モデル地区を設定した「ゴミ出し支援事業」の試行
- d ふるさと納税の返礼品として、「空き家見守りサポート事業」「墓清掃」の検

## 討

### (エ)派遣事業の拡大

シルバー人材センター事業の「裾野」を広げていくためには、一般労働者派遣事業の拡大が不可欠であり、今後も富山県シルバー人材センター連合会と連携し、派遣事業の拡大に努めます。

- a 計画的な企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- b 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の3次指定等の働きかけ

### (オ)独自事業の推進

従来から、実施している「剪定枝葉リサイクル事業」については、今後も安定的に継続し、併せて環境保全にも努めます。また、ひと針工房については、展示即売会の開催などを通じて販路を拡大し、販売実績の積上げを図ります。

さらに、女性会員向けの新たな事業展開を図るため、先進シルバー人材センター等を参考にしながら、新規の独自事業について検討を進めます。

[剪定枝葉リサイクル事業]

- a 剪定作業における後継者の育成による剪定枝葉の増加と製造工程等の効率化や改善による販売数の増加
- b イベント等での土壌改良材及びEMボカシの販売強化

[ひと針工房]

- a 本所及び各連絡所におけるひと針工房や出張着付けの「ポスター」や「のぼり旗」の掲示
- b イベントやショッピングモール等での展示即売会の開催
- c シルバー人材センター普及啓発促進月間における「シルバー人材センターパネル展」や「ひと針工房作品展示会」の開催

[カルチャー教室]

講座数の増加による会員の拡大

[ふれあい市]

会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催

### (カ)安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点です。就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などにも努め、事故「ゼロ」を目指します。

また、法令遵守の徹底による適正就業の更なる徹底に取り組みます。

[安全就業への取組み]

- a 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- b 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化
- c 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバックによる再発防止
- d 剪定・草刈り作業班等への安全講習会の開催による安全教育の徹底
- e 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安全確保
- f 安全標語の募集や無事故表彰等の実施
- g 飛び石が発生しにくい刈払機（カルマー）の導入
- h 衛生管理者の配置及び派遣会員の健康と安全を守るための衛生委員会の開

催

〔適正就業への取組み〕

- a 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- b 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供

(キ)研修の充実

会員の技術・技能等の向上を図るとともに、会員不足等から供給不足が発生している職種について、技能後継者を育成するための講習会を開催します。

また、草刈り作業における事故が多発していることから、安全な機械の取り扱いや作業方法についての講習会を実施します。

さらに、事務局職員の資質の向上に向けた研修会を実施します。

- a 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催
- b 草刈班全員参加による「草刈機安全使用講習会」の定期開催
- c 剪定など、会員不足等から供給不足が発生している職種に対する技能後継者育成のための講習会の開催（会員以外も対象）
- d 新規事業の企画・立案や事業運営の推進等に関する先進シルバー人材センター等への視察
- e 事務局職員を対象とした意識改革を高めるためのビジネススキル等の研修会の開催
- f 役職員を対象とした講習会の内容の充実

(ク)女性会員の活躍の推進

女性部会「ひまわり」を中心に、会員と役職員が一体となって、創意工夫を凝らしながら、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することなどにより、女性会員の活躍の推進に努めます。

- a 女性部会の開催
- b 女性部会情報誌「ひまわり通信」の発行（年3回）
- c 一般市民向けの「女性のつどい」及び「シルバーワークショップ」の開催（年6回）
- d 女性会員向けの魅力あるイベントの開催
- e 会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の企画・運営等
- f 女性会員向けの新規事業について検討

(ケ)ICTを活用した利便性と事務効率の向上

会員や発注者の利便性を向上させるとともに、事務効率の向上を図るためには、ICT（情報伝達技術）を活用した取組みが不可欠です。

今後とも、ICTを活用したサービスの検討・準備を進めてまいります。

- a メール配信サービスの促進
- b Webによる入会申込手続き等の検討・準備
- c 就業報告書等の各届出書のICT化の検討
- d Webによる受注受付等の検討

(コ)財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するため、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、次のとおり財政の健全化と経営改善に積極的に努め



ます。

- a コンパクトで効率的に機能する組織体制の構築維持
- b 職員数の適正化による総人件費の抑制
- c 各業務におけるアウトソーシングやICT化の推進等によるコストの削減
- d 事務局職員の意識改革推進による士気・モチベーションの向上

(サ)インボイス制度導入に係る対応

本年10月から予定されているインボイス制度が導入されれば、新たな費用が発生し、センターの事業運営に大きな影響が生じることから、全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応していきます。

- a 事務の改善及び効率化の推進によるコストの削減
- b 受注拡大に伴う受取事務費の増加
- c 事務費率の段階的な引き上げ
- d 全国シルバー人材センター事業協会が実施するインボイス制度に関する取り組みとの連携

(2) シルバー人材センター事業実績

ア 年間別事業実績（過去5年間）

年度	会員数 (人)	就業 実人数 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就労延日人員 (日人)	契約金額 (円)	富山市補助金 (円)
H30	1,871	1,700	90.9	17,992	199,681	980,227,625	64,745,000
R1	1,792	1,601	89.3	15,930	170,048	812,311,960	64,745,000
R2	1,745	1,535	88.0	15,228	155,198	714,190,933	64,745,000
R3	1,737	1,497	86.2	14,393	151,468	696,384,353	64,745,000
R4	1,707	1,492	87.4	13,386	146,658	668,172,331	64,745,000

イ 発注者別事業実績（過去5年間）

年度	公共機関		民間機関		一般家庭		独自事業		計	
	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)
H30	491	116,418,408	2,734	571,413,797	13,686	205,245,129	86	8,046,319	16,997	901,123,653
R1	483	120,099,068	2,344	491,510,643	13,026	194,710,642	77	5,991,507	15,930	812,311,860
R2	509	106,122,730	2,079	418,861,834	12,524	183,162,813	116	6,043,556	15,228	714,190,933
R3	479	108,327,152	1,927	407,405,666	11,893	175,649,031	94	5,002,504	14,393	696,384,353
R4	486	113,179,902	1,891	386,537,281	10,934	162,484,454	75	5,970,694	13,386	668,172,331

## 第5 富山市内の社会福祉施設等

### ◎児童福祉関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童養護施設	富山市立愛育園	西番104-1	492-9912
	ルンビニ園	中布目117	429-0213
児童自立支援施設	県立富山学園	針日225	437-9853
乳児院	県立乳児院	牛島本町2丁目1-38	432-8137
医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
	あゆみの郷	稲代1023番地	467-4477
児童発達支援センター	富山市恵光学園	石坂新950番地1	431-5828
	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
医療型児童発達支援センター	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
母子生活支援施設	富山市立和光寮	西番104-1	423-6201
児童厚生施設	富山市立五福児童館	五福4431-1	432-9750
	富山市立北部児童館	蓮町1丁目4-11	437-4006
	富山市立山室児童館	高屋敷573-5	492-1377
	富山市立蝸川児童館	下堀77-7	491-2618
	富山市立水橋児童館	水橋辻ヶ堂1275-30	478-0478
	富山市立中央児童館	新富町1丁目2-3	405-6065
	富山市立星井町児童館	星井町2丁目7-11	423-3831
	富山市立東部児童館	石金1丁目5-37	421-4212
	富山市立大沢野児童館	高内64	468-3737
	富山市立大久保児童館	下大久保2433-1	467-1043
	富山市立婦中中央児童館	婦中町速星750-2	466-3011
	富山市立神保児童館	婦中町上吉川403-1	469-4648
	富山市立山田児童館	山田中瀬106	457-2080
	助産施設	富山赤十字病院	牛島本町2丁目1-58
富山市民病院		今泉北部町2-1	422-1112
県立中央病院		西長江2丁目2-78	424-1531
一時保護施設	富山県女性相談センター	婦中町宮ヶ島90-2	465-6722
	富山児童相談所	東石金町4-52	423-4000
その他の施設	呉羽ミニ児童館	呉羽町2920 富山市呉羽会館内	436-1120

### ◎生活保護関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
救護施設	八尾園	八尾町福島10	455-2660

### ◎指定障害福祉サービス事業者、施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	生活介護施設ラッコハウス	西公文名町4番17号	493-0250
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町上ヶ島313番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	富山市生活介護事業所第1あすなる	蝸川15番地	428-1277
	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	婦中生活介護事業所つつじ	婦中町羽根1068番地12	469-0001
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護事業所ウォーム・ワークやぶなみ	西金屋8363番地2	434-5895
	富山市生活介護事業所第2あすなる	蝸川15番地	428-1277
	富山福祉生協ぼらハートのいえ	金屋宇古屋敷4198番地1	444-1294

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	つくしの家	八町5 2 7 4 番地 2	435-3279
	小さな幸せの家	城川原三丁目6 番 1 4 号	438-6001
	障害者支援施設こだまの丘	坂本3 1 1 0 番地	467-0679
	多機能事業所あゆみの郷	稲代1 0 3 7 番地	467-4481
	あかりハウス	安養坊6 7 9 番地 2	441-5005
	秋桜の里	八尾町水口8 8 番地	455-3788
	とやま生協デイサービスセンターまる～な	開発2 2 3 番地	429-3256
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3 1 4 5 番地	469-2135
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1 0 6 8 番地 1 2	469-6301
	つばさの郷	才覚寺8 6 1 番地	461-5596
	つくしの家婦中	婦中町広田5 6 5 0 番地	481-6888
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	下奥井一丁目1 2 番 5 号	471-6679
	ぴーなっつ	蜷川1 番地 3	456-1534
	だいだい水橋	水橋中村町6 7 番地 1	464-6865
	指定生活介護事業所富山県リハビリ テーション病院・こども支援センター	下飯野3 6 番地	438-2233
	ほっと	八幡7 5 0 番地 3	482-3815
	コスモスの里大江干	大江干3 4 番地 1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9 番 8 号	471-5223
	デイサービスこのゆびとーまれ茶屋	茶屋町4 4 1 番地 3	427-0720
	デイサービスこのゆびとーまれ向い	富岡町3 6 5 番地	493-0030
	このゆびとーまれ	富岡町3 5 5 番地	493-0765
	孫の手デイサービス	四ツ葉町1 9 番 3 号	471-8006
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂7 7 7 番地	479-0675
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂1 3 9 番地	461-3497
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目1 4 番 1 4 号	424-0898
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目1 6 3 番地	429-8866
	デイサービスきぼう	上大久保1 5 8 5 番地 1	461-5512
	ナーシングホーム希望のひかり	上大久保1 5 8 1 番地 1	461-5300
	ふるさとのあかり八町	八町2 0 3 7 番地 2	435-6522
	ふるさとのあかり	四方荒屋3 2 2 3 番地	435-6511
	デイサービスまめの木	町袋1 2 8 番地 1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田1 4 5 番地 1	460-2216
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目7 9 番地	455-8339
	なごなるの家	山室2 9 3 番地 5	422-2341
	富山型デイサービスくわの里	桑原6 2 番地	483-8580
	さくらデイサービス黒崎	黒崎2 9 1 番地	481-6271
	デイサービスセンターふる里の風	住吉町二丁目6 番 1 9 号	407-0078
	デイサービスセンターふる里の風中田	中田一丁目1 1 番 1 6 号	481-7738
	デイサービスセンターふる里の風堀川	堀川町4 7 5 番地	491-6228
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作3 6 4 番地 2	436-1338
とやま生協ゆとり～な	中間島二丁目2 7 番地 6	492-4114	
富山地域福祉事業所デイサービスぼびー	寺町けや木台7 1 番地	444-8285	
多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	長江本町2 番 4 5 号	494-1007	
とやま生協デイサービスセンターまる～な	開発2 2 3 番地	429-3256	
いきいき元気クラブ	上大久保1 3 1 0 番地 1	467-0580	
デイサービス愛の家	開発1 8 1 番地	405-9278	
ワーカウト富山	本郷町5 1 番地 1	461-5833	
フローレンスジョジョ	藤木1 9 7 2 番地 4	461-6165	
自立訓練（機能訓練）	コスモスの里大江干	大江干3 4 番地 1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9 番 8 号	471-5223
	孫の手デイサービス	四ツ葉町1 9 番 3 号	471-8006
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂7 7 7 番地	479-9173
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂1 3 9 番地	461-3497
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目1 6 3 番地	429-8866
	ふるさとのあかり八町	八町2 0 3 7 番地 2	435-6522
	デイサービスセンターそくさい家	太田1 4 5 番地 1	460-2216
ふるさとのあかり	四方荒屋3 2 2 3 番地	435-6511	

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
自立訓練（機能訓練）	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	富山型デイサービスくわの里	桑原62番地	483-8580
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
自立訓練（生活訓練）	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ONEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	富山型デイサービスくわの里	桑原62番地	483-8580
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	ゆりの木の里多機能型支援事業所	五福474番地2	433-4500
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	らいふず	太郎丸西町一丁目2番地3	461-4460
	就労移行支援	高志ワークセンター	下飯野36番地
就労移行支援事業所作業センターふじなみ		西金屋6694番地4	436-7673
やねのうへのガチョウ		呉羽町2164番地9	434-1017
就労支援事業所あおぞら		坂本3110番地	467-0679
ジョブスクールさくらだに		五福2区5385番地1	433-2005
SAKURA富山センター		桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
ヴィストキャリア富山駅前		神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
ヴィストキャリア富山中央		神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	471-8773
巧		太田213番地	491-0508
多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA		東岩瀬村1番地	426-1115
就労支援多機能型事業所わかば		赤田693番地	481-6883
就労移行支援U-MATE富山センター		清水町三丁目2番8号グランドハイツ清水1階C号室	461-7544
ウェルビー富山センター		新桜町2番21号MKD、9富山ビル1階	411-7835
FUNFARMのづみ野		八尾町西川倉23番地1	455-0597
ゆりの木の里多機能型支援事業所		五福474番地2	433-4500
JOBふたくち		二口町四丁目10番地15	422-6030
和々		太郎丸本町三丁目4番地5	421-3388
就労継続支援A型	いずみ	布瀬町南二丁目10番地11	464-5789
	話々	東中野町三丁目11番7号	424-0087
	多機能事業所ステップ	稲代1020番地3	467-4477
	就労継続支援A型事業所ほたる	赤田693番地	493-8111
	オーシャン	蓮町一丁目1番51号	482-4277
	つばさ	長江新町二丁目5番43号	482-5785
	さんらいず	上袋281番地1フェアリーテールビル2階	482-6844
	日本社会福祉デザインセンター	高田527番地富山県総合情報センタービル	482-4460
	就労支援A型事業所オレンジワークス	四ツ葉町22番23号	441-5560
	就労支援事業所ハーベスト	稲代41番地4	461-4492
	就労継続支援A型事業所清琉	赤田694番地2	461-3277
	多機能型事業所ミュール	下飯野8番地1	471-5741
	ひまわりワーク	清水元町3番3号	482-5826
	就労継続支援A型事業所カラーレ富山	新庄本町三丁目1番13号	452-3899
	巧	太田213番地	482-6785
	ファンティーニ	中老田1342番地4の2	471-8210

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援A型	s e l f - Aハニービー環水公園前	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-6677
	就労継続支援A型アシスト	石金二丁目4番6号アートビル3	482-6913
	ひまわりワーク清水元町店	清水元町3番3号	411-9472
	セリユー	総曲輪四丁目4番3号	491-7123
	ファンティニー下新本町店	下新本町10番49号	471-6359
	こころ	下大久保3382番地3モアクレスト風テナント3	468-3588
	ほまれの家水橋店	水橋伊勢屋106番地	471-6232
	サンズ	掛尾町476番地2	493-1395
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	ヴィストジョブズ富山駅前	神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	411-7820
	ほまれの家経堂店	経堂三丁目10番31号	464-5154
	ワークステーションさくら長江事業所	長江本町2番47号	464-3757
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-7765
	かたかごの里	二俣368番地1	481-6878
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
	就労継続支援B型	高志ワークセンター	下飯野36番地
ひまわりの郷		八尾町井田508番地1	455-8020
就労継続支援B型事業所ウォーム・ワークやぶなみ		西金屋8363番地2	434-5895
就労継続支援B型事業所作業センターふじなみ		西金屋6694番地4	436-7673
フレンドリーハウス		高木西118番地	436-1632
やねのうえのガチョウ		呉羽町2164番地9	434-1017
FUNFARMのづみ野		八尾町西川倉23番地1	455-0597
医療法人社団重仁フィールド・ラベンダー		大町3番地4	495-1555
ゆりの木の里多機能型支援事業所		五福474番地2	433-4500
ワークハウス連帯		北代5200番地	434-4361
JOB下赤江		下赤江町一丁目13番3号	411-6226
JOBにながわ		蜷川15番地富山市通所作業センター内	428-0765
JOB相生		相生町4番2号	422-8488
おわらの里		八尾町黒田53番地3	454-2117
すずかぜ工房		城村147番地3	481-7323
あすなろセンター		野口南部132番地	427-1115
ワン・ファーム・ランド		横樋8番地	468-4002
あさがお		八尾町大杉3387番地2	454-2231
れいんぼーめぐり		水橋狐塚30番地26	479-2191
らいちょう熊野		悪王寺229番地	461-4751
ひまわり		太田213番地	482-6785
あかりハウス		安養坊679番地2	441-5005
どんぐり工房		山田宿坊1番地8	457-2301
就労継続支援事業所工房C o C o		坂本3110番地	467-0679
ジョブステーションさくら下熊野事業所		下熊野204番地4	461-4471
はたらくわ		富岡町355番地	493-0765
多機能型事業所このみ		婦中町羽根1068番地12	469-6301
らいちょう蜷川		蜷川15番地	428-1735
BROS		新庄町四丁目3番13号	422-8898
多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所		下奥井一丁目12番5号	471-6679
障害者就労継続支援B型事業所こころみ		新屋168番地	451-9963
就労支援事業所あおぞら		坂本3110番地	467-0679
ジョブスクールさくらだに		五福2区5385番地1	433-2005
多機能事業所ステップ		稲代1020番地3	467-4477
太田ひまわり		太田213番地	482-6881
きらら		城川原三丁目6番19号	411-9666
就労支援多機能型事業所わかば		赤田693番地	481-6883
ヴィストジョブズ富山駅前		神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	411-7820
一般社団法人サンピース支援センター		大島二丁目596番地31	456-4638
分々		千石町二丁目5番11号	493-8899
ほまれの家富山東店		下飯野21番地1	471-8645

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援B型	ラ・ポール	綾田町一丁目34番5号	080-6352-6498
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	長江本町2番45号	494-1007
	ONEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	self-A・ハニービー富山かんすいぱーく	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-5560
	多機能型事業所ミュール	下飯野8番地1	471-5741
	多機能型さきり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	セリユー	総曲輪四丁目4番3号	491-7123
	B型いいね	岩瀬幸町505番地	411-4105
	日本社会福祉デザインセンターB型	高田527番地富山県総合情報センタービル	482-4460
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-7765
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
就労定着支援	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	471-8773
	定着支援事業所ほたる	赤田694番地2	493-8111
	SAKURA富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
施設入所支援	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかくさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町上ヶ島313番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	467-0679
地域活動支援センターI型	ゆりの木の里	五福474番地2	433-4500
	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	和敬会生活支援センター	北代5200番地	434-8100
	フィールド・ラベンダー	大町3番地4	495-1555
地域活動支援センターII型	富山市身体障害者デイサービスセンター	蛸川15番地	428-0113
地域活動支援センターIII型	アミティ工房	蛸川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-0380
	ガラス工芸共同作業所	蛸川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-9511
	富山生きる場センター	今泉312番地	491-3385
	れいんぼーみさき	針原中町905番地	451-5427
	ワークハウス・フレンズ	婦中町羽根新5番地	425-0631
その他の施設	富山市障害者福祉センター（障害者福祉プラザ）	蛸川15番地	428-0113
	富山県視覚障害者福祉センター	磯部町三丁目8番8号	425-6761
	富山県聴覚障害者センター	木場町2番21号	441-7331
	富山県障害者相談センター	下飯野36番地	438-5560
	富山県心の健康センター	蛸川459番地1	428-1511
身体障害者小規模作業所	難病作業所ワークスペース・ライヴ	舟橋今町5番20-402号雷鳥ハイツ	471-5090
共同生活援助	グループホーム家路	呉羽つつじが丘248番地3	436-3246
	フレンドリーホーム	高木西118番地	436-1642
	グループホーム「つくしん坊」	水橋肘崎441番地3	478-1191
	グループホーム「フレンズ」	大町146番地	425-1780
	グループホーム静和	婦中町羽根新5番地	425-0631
	さくらホーム	下新本町3番5号	432-0505
	医療法人社団重仁フィールド・ラベンダー	大町3番地4	495-1555
	セーナー苑グループホームほのか	坂本3110番地	467-0679
	梨の木苑	西金屋6682番地	436-0270
	こころの学校八尾	八尾町西川倉1410番地4	455-0597
	こころの学校富山北	久方町6番12号	455-0597
	恵風会グループホーム・ケアホーム	婦中町羽根1068番地12	457-2301
	ふれんどりーハウス	八尾町水口1656番地	455-3535

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
共同生活援助	グループホームゆりの木	五福474番地2	433-4500
	グループホーム花みずき式番館	曙町2番23号	471-5002
	第1けやきホーム	四ツ葉町7番8-205号ライトクローバー	482-4886
	小さな幸せの家ホーム	城川原三丁目6番14号	438-6001
	グループホームしおんの家・愛	水橋辻ヶ堂842番地1	479-9173
	グループホーム・ハートビート	西長江三丁目5番18号	492-8983
	グループホーム「かがやき」	水橋的場220番地	479-9655
	和敬会生活訓練センター	北代5200番地	434-8101
	グループホームあかり	八町2037番地2	435-6522
	ひかりテラス	万願寺355番地1	467-0969
	第2けやきホーム	上赤江町一丁目13番5号	441-5580
	グループホームかりゆし	婦中町中名903番地33	465-1218
	グループホームわおん富山	上袋589番地アレジデントステイツ上袋C棟302号室	461-5131
	グループホームいいね	岩瀬土場町462番地3	411-9217
	グループホームフラワー	水橋柳寺33番地1	460-3675
	グループホーム虹の丘三郷	水橋小路286番地2	479-6055
	グループホームコリーグMUROYA	西宮56番地2	451-1000
	グループホームf5の部屋	奥田双葉町15番32号奥田双葉町ハイツI	482-3712
	オリーブハウス	婦中町蔵島150番地	405-9277
	さくらグループホーム長江	長江本町2番46号	438-5523
	オリーブハウス水橋	水橋島等295番地184	478-1773
	ソーシャルインクルーホーム富山天正寺	天正寺1360番地	492-2531
	g n u 富山上富居	上富居三丁目1番27号	471-8421
	g n u 富山水橋肘崎	水橋肘崎112番地8	456-8875
	グループホームいいね土場町	東岩瀬町(岩瀬土場町)392番地1	411-9217
	児童発達支援 放課後等デイサービス	富山市恵光学園(児童発達支援のみ)	石坂新950番地1
つくしの家(放課後等デイのみ)		八町5274番地2	435-3279
ぼらハートのいえみらい(放課後等デイのみ)		金屋宇古屋敷4215番地2	444-1294
多機能事業所あゆみの郷(放課後等デイのみ)		稲代1037番地	467-4481
ひまわり畑(放課後等デイのみ)		清水中町1番14号	424-3572
指定児童発達支援事業所富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(児童発達支援のみ)		下飯野36番地	438-2233
独立行政法人国立病院機構富山病院		婦中町新町3145番地	469-2135
多機能型事業所このみ(放課後等デイのみ)		婦中町羽根1068番地12	469-6301
キッズルームたまご		金山新東13番地2	435-2882
つくしの家婦中(放課後等デイのみ)		婦中町広田5650番地	481-6888
キッズルームライチ		呉羽町7331番地5	456-9104
トータルサポートライトブレイン		掛尾町243番地6	461-7155
放課後等デイサービス事業所めばえ(放課後等デイのみ)		下堀45番地5	482-6345
7ポケット(放課後等デイのみ)		千石町二丁目5番11号	493-8882
ガンバ村スペシャルキッズ		新庄町二丁目15番34号	442-1534
ウェルカムハウスつくし(放課後等デイのみ)		中沖380番地	427-1060
だいたい水橋(放課後等デイのみ)		水橋中村町67番地1	464-6865
さくらんぼ(放課後等デイのみ)		上赤江町二丁目4番38号	456-6536
指定放課後等デイサービス事業所富山県リハビリテーション病院・こども支援センター(放課後等デイのみ)		下飯野36番地	438-2233
キッズルームびすけっと		上赤江町二丁目9番22号	444-8282
ほっと		八幡750番地3	482-3815
キッズルームひよこ		金山新東190番地	435-1881
トータルサポートライトブレイン堀川		堀川町377番地	422-2270
愛の家ジュニア(放課後等デイのみ)		月岡東緑町二丁目106番地	461-4922
こども発達支援室(児童発達支援のみ)		総曲輪四丁目4番8号	461-5470
放課後等デイサービスあみ		婦中町速星204番地	465-5007
キッズルームレモン		婦中町西本郷662番地1	461-3803
ヴィストカレッジ富山駅前(放課後等デイのみ)		神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	471-8791
放課後等デイサービスほっぷ・すてっぷ		清水元町3番3号	482-6518



施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援 放課後等デイサービス	放課後等デイサービスひかり（放課後等デイのみ）	石坂新1 1 1 番地 3 0	431-7100
	トータルサポートライトブレインふたくち校	二口町四丁目 1 番地 3	491-7077
	ひこうき雲（放課後等デイのみ）	万願寺 3 5 5 番地 1	468-0018
	フローレンスジョジョ	藤の木 1 5 4 2 番地 1	461-6165
	まちなかハウスぼっけ（放課後等デイのみ）	於保多町 8 番 1 0 - 5 号	456-9230
	とやま型デイサービス大きな手小さな手（放課後等デイのみ）	蓮町二丁目 9 番 8 号	471-5223
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目 1 4 番 1 4 号	424-0898
	デイサービスこのゆびと一まれ茶屋	茶屋町 4 4 1 番地 3	427-0720
	なごなるの家	山室 2 9 3 番地 5	422-2341
	このゆびと一まれ	富岡町 3 5 5 番地	493-0765
	デイサービスこのゆびと一まれ向い	富岡町 3 6 5 番地	493-0030
	富山型デイサービスくわの里	桑原 6 2 番地	483-8580
	孫の手デイサービス	四ツ葉町 1 9 番 3 号	471-8006
	デイサービスまめの木	町袋 1 2 8 番地 1	451-5251
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目 7 9 番地	455-8339
	ふるさとのあかり	四方荒屋 3 2 2 3 番地	435-6511
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目 1 6 3 番地	429-8866
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂 7 7 7 番地	479-0675
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂 1 3 9 番地	461-3497
	ヴィストカレッジ富山県庁前	丸の内一丁目 5 番 8 号マンション堺捨 1 階	471-6822
	ミックスベリー	平岡 1 8 0 番地	471-6131
	アオハル	下大久保 3 8 番地 1	464-5612
	キッズルームちょこれいと（放課後等デイのみ）	針原中町 4 3 5 番地	482-3373
	ヴィストカレッジ富山環水公園前	牛島本町二丁目 2 番 1 0 号	482-4755
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台 7 1 番地	444-8285
	ゆいの木ココカラ	太田口通り一丁目 6 番 3 号	422-0255
	トータルサポートライトブレイン上飯野校	上飯野字道ノ下 9 番地 1	482-3886
	ヴィストカレッジ富山駅北（放課後等デイのみ）	牛島本町二丁目 7 番 8 号	411-9232
	くじらぐも	古志町三丁目 1 番地 1	460-0206
	サニー（放課後等デイのみ）	婦中町上轡田 4 6 番地 2	466-6888
	あいうえおん	婦中町速星 8 9 番地 1 A・ウオッシュ婦中ベース A-5	466-1337
	コペルプラス富山教室（児童発達支援のみ）	二口町二丁目 1 4 番地 5 ホーリー・ワンビル 2 階	461-7126
	放課後等デイサービス tette（放課後等デイのみ）	海岸通 1 7 6 番地 6	471-5936
	デイサービス愛の家（放課後等デイのみ）	開発 1 8 1 番地	405-9278
	きみ色富山（放課後等デイのみ）	鹿島町二丁目 5 番 1 号	471-7456
	トータルサポートライトブレインアロマ+	掛尾町 2 4 3 番地 6	492-0931
	あいうえおんみらい	富山市婦中町速星 997 番地	466-6127
	SACCA	富山市窪本町 5 番地 16	471-5895
	放課後等デイサービスほたる	富山市堀 6 番地 12	461-3277
	一般社団法人サンピース支援センター	富山市大島二丁目 608 番地	456-4638
ヴィストカレッジ富山中央	富山市牛島町二丁目 7 番 8 号	471-6471	
お迎え・集団療育型ライトブレインキッズ藤ノ木校	富山市藤木 1857 番地 5	482-3886	
発達支援スクールOne UP	富山市上袋 605 番地 3 れいゆいビル 3-B	482-6697	
スポーツコミュニケーションスクールカラフル富山けやき通り校	富山市新根塚一丁目 5 番 1 号	461-4665	

### ◎高齢者福祉関係施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センター	水橋北地域包括支援センター	水橋辻ヶ堂 535	478-0311
	水橋南地域包括支援センター	水橋新堀 1	479-2299
	大広田・浜黒崎地域包括支援センター	横越 180	437-8022
	岩瀬・萩浦地域包括支援センター	高島町 1 丁目 10-17	438-8483
	和合地域包括支援センター	布目 1966-1	435-0524
	針原地域包括支援センター	小西 170	451-1200
	新庄地域包括支援センター	向新庄町 4 丁目 14-48	451-8014
	豊田地域包括支援センター	豊田町 1 丁目 1-8	433-7870
	広田地域包括支援センター	飯野 1-1	411-0231

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センター	奥田北地域包括支援センター	下新北町6-45	433-8808
	奥田地域包括支援センター	永楽町41-22	432-5762
	百塚地域包括支援センター	石坂新830-1	433-8266
	呉羽地域包括支援センター	吉作1725	436-2117
	神明・五福地域包括支援センター	鶴島1907-1	433-8857
	愛宕・安野屋地域包括支援センター	牛島本町2丁目1-58	433-2405
	まちなか地域包括支援センター	西田地方町2丁目10-11	461-8151
	柳町・清水町地域包括支援センター	清水町2丁目6-23	492-6611
	東部・山室地域包括支援センター	長江5丁目4-33	494-1220
	藤ノ木・山室中部地域包括支援センター	大島3丁目177	492-3146
	堀川・光陽地域包括支援センター	今泉西部町1-3	493-9111
	蝮川地域包括支援センター	蝮川89	429-6602
	堀川南地域包括支援センター	本郷町262-14	411-7373
	太田地域包括支援センター	石屋237	422-3283
	月岡地域包括支援センター	上千俵町98-1	429-7151
	新保・熊野地域包括支援センター	栗山字沢下割900	429-6676
	大沢野・細入地域包括支援センター	下夕林237	467-3590
	大久保・船峠地域包括支援センター	下大久保1530-1	468-8180
	大山地域包括支援センター	花崎80	483-4188
	八尾北・山田地域包括支援センター	八尾町福島4丁目71	454-6066
	八尾南地域包括支援センター	八尾町乗嶺546	454-5506
	婦中東地域包括支援センター	婦中町下響田90-1	466-0620
	婦中西地域包括支援センター	婦中町羽根1092-2	469-1050
	養護老人ホーム	ながれすぎ光風苑	流杉77
富山市立慈光園		西番104-1	492-9911
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームソレイユ	下堀50-6	425-6200
	特別養護老人ホーム敬寿苑	今泉西部町1-3	491-0066
	にながわ光風苑	蝮川89	429-7474
	特別養護老人ホーム梨雲苑	吉作1725	436-2002
	特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう	野口南部121	436-6541
	特別養護老人ホームくれは苑	中老田845	436-7805
	特別養護老人ホーム和合ハイツ	布目1966-1	435-3336
	特別養護老人ホームすみれ苑	横越180	437-6225
	特別養護老人ホーム三寿苑	大島3丁目147	492-3081
	特別養護老人ホーム晴風荘	水橋辻ヶ堂466-8	478-3681
	特別養護老人ホーム白光苑	山岸95	433-8881
	特別養護老人ホームしらいわ苑	水橋新堀17-1	479-2080
	特別養護老人ホームふなん苑	石屋237	422-1200
	特別養護老人ホームあすなろの郷	下新北町6-45	433-8800
	ながれすぎ光風苑	流杉77	424-7005
	特別養護老人ホーム太陽苑	新村87-2	467-0777
	特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-1000
	特別養護老人ホームはなさき苑	花崎80	483-3111
	特別養護老人ホーム椿寿荘	八尾町奥田80	455-3805
	特別養護老人ホームたちばな荘	八尾町奥田79	461-4580
	特別養護老人ホームのりみね苑	八尾町乗嶺546	454-5350
	特別養護老人ホーム喜寿苑	婦中町塚原122	466-3773
	特別養護老人ホームふるさと敬寿苑	婦中町羽根1092-2	469-1000
	小規模特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームなごみ	飯野1-1
くまの光風苑		南金屋111	411-8111
特別養護老人ホームひかり苑		西田地方町2丁目10-11	461-7111
小規模特別養護老人ホーム至宝館		堀川町465-1	481-6226
特別養護老人ホームみのり		城川原1丁目17-14	437-7722
ユニットケアにながわ		二俣327-4	428-3300
小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑		中老田884-1	436-2220
サテライト特養せいふう		水橋辻ヶ堂535	478-0151
特別養護老人ホームアルペンハイツ	小西170	451-1000	

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設	特別養護老人ホームあしたねの森	新庄町 2 丁目15-32	442-9001
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-1000
	堀川南光風苑	本郷町262-15	464-3133
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	下夕林237	468-1000
	せせらぎの郷	富山市小原屋202番地	483-4431
	福祉コミュニティ呉羽あいの風	富山市野々上 3 4 0 番地	464-6092
	至宝館すまはび	堀川町 3 7 5 番地 1	420-6006
	介護老人保健施設シルバーケア今泉	今泉218	493-3636
	介護老人保健施設シルバーケア城南	太郎丸西町 1 丁目6-6	420-6363
	富山老人保健施設	上千俵町98-1	429-7766
	介護老人保健施設アメニティ月岡	月岡町 2 丁目189	429-8880
	老人保健施設シルバーケア栗山	栗山字沢下割900	429-8686
	老人保健施設チューリップ苑	長江 5 丁目4-33	494-1212
	介護老人保健施設みわ苑	小中290-1	429-8538
	介護老人保健施設レインボー	水橋新堀1	478-4784
	介護老人保健施設仁泉メディケア	手屋 2 丁目135-1	451-7005
	介護老人保健施設西町セントラル・ヴィレー	古鍛冶町5-13	491-5858
	老人保健施設白雲荘	流杉123	493-6000
	介護老人保健施設富山リハビリテーションホーム	丸の内 3 丁目3-22	425-0888
	大沢野老人保健施設かがやき	春日362-1	467-5151
	八尾老人保健施設風の庭	八尾町福島7-42	454-5300
	介護老人保健施設豊佳苑	婦中町萩島665-1	466-9000
	介護老人保健施設みどり苑	秋ヶ島146-1	428-5565
介護老人保健施設シルバーケア羽根苑	婦中町羽根1092-2	469-0666	
介護療養型医療施設	萩野病院	婦中町萩島315-1	465-2131
介護医療院	いま泉病院介護医療院	今泉220	425-1166
	流杉病院介護医療院	流杉120	424-2211
	介護医療院 せいわ	富山市今泉 2 2 0	424-2211
	友愛温泉病院 介護医療院	富山市針原中町 3 3 6	425-1166
	おおやま病院介護医療院	富山市婦中町新町 2 1 3 1	451-7001
	富山城南温泉第二病院介護医療院	富山市花崎 8 5	469-5421
	介護医療院 尽誠会	富山市太郎丸西町 1 丁目 1 3 - 6	483-3311
	富山城南温泉病院介護医療院	富山市水橋辻ヶ堂466番 1	421-6300
	栗山介護医療院	富山市太郎丸西町 1 丁目 1 3 - 6	478-0418
	誠友病院介護医療院	富山市開発 1 3 3	491-3366
軽費老人ホーム	九重荘	富山市上千俵町 1 0 3	076-429-0203
ケアハウス	ケアハウスとやま	小西176	076-429-6677
	ケアハウス三寿荘	大泉町 2 丁目1-1	420-4133
	ケアハウス城南	今泉西部町12-1	494-8686
	ケアハウスゆりかごの里	豊城町15-7	426-1294
	ケアハウスめぐみ	丸の内 3 丁目3-25	425-0886
	ケアハウスひかりの花苑	上袋545-3	493-2552
	ケアハウスそよかぜの郷	稲代36	468-4111
	ケアハウス婦中苑	婦中町羽根1092-2	469-1616
有料老人ホーム	さや	清水中町4-1	421-2181
	あかえ	下赤江町2-3-14	443-9255
	グループハウスまめな家 生活支援ハウス	手屋3-8-40	452-6860
	シニアライフもなみ	太郎丸本町1-10-23	495-6666
	白岩川有料老人ホーム	水橋島等297	479-1224
	有料老人ホーム めぐみ	丸の内1-7-11	413-8877
	日方江有料老人ホーム	針日269	437-4528
	有料老人ホーム婦中の家	婦中町添島字正仙547-6	466-6870
	有料老人ホーム北の杜	森1-9-6	426-3911
	有料老人ホーム東富山	中田 2 丁目8-37	438-9255
	有料老人ホームケアセンチュリー富山	金代124	420-5110
	みんなの家 高屋敷	高屋敷142-5	461-6033
	有料老人ホームまな	婦中町田島869-1	493-7221

施設の種類	施設名	所在地	電話番号	
有料老人ホーム	ケアメントハウス花みずき	稲荷町4丁目3-16	444-5353	
	ケアメントハウス花みずき弐番館	曙町2-23	471-5002	
	ひなたぼっこことやま介護あんしんアパート	高島町1丁目10-17	438-8455	
	ケアメントハウス花みずき参番館	曙町2-23	442-8090	
	ケアプラザ虹の丘三郷	水橋小路287-1	478-1400	
	有料老人ホーム おあしす	中島3丁目8-33	431-4976	
	フルケア西田地方	長柄町2丁目1-3	461-3381	
	スマイルジョジョ	藤木1972-4	461-6165	
	あいあいおくだの家	窪新町6-21	411-5161	
	桜の森秋吉2号館	秋吉87	423-0377	
	フルケア水橋	水橋市江54-1	464-6149	
	フルケア大沢野	上大久保字牛ヶ花割1503-10	471-5286	
	ありがとうホーム呉羽	吉作491-1	436-2804	
	桜の森長江	長江新町3丁目265	491-2114	
	ケアコミュニティまるとみ	追分茶屋472-1	464-6856	
	生涯現役アパート「レット・イット・ビー」	向新庄町4丁目14-48	451-8013	
	太陽のプリズム才覚寺	才覚寺259	482-6543	
	フルケア天正寺	天正寺488	471-5286	
	フルケア空港北	経田1021	471-5286	
	うちくる富山新庄	向新庄町2丁目11-26	451-2041	
	うちくる富山有沢	有沢155-1	422-4846	
	有料老人ホームひまわり	粟島2丁目2-1	433-6556	
	有料老人ホーム空港店Orchid	富山市才覚寺246-4	428-1805	
	はるかぜの丘	富山市南野田70	467-1622	
	有料老人ホームなないろ	富山市長江本町18-1	493-7716	
	ラストライフはるかぜ	富山市南野田70-1	482-5638	
	有料老人ホームおきな	富山市石金1丁目2番30号	461-4406	
	うちくる富山北代	富山市北代4800-1	434-3141	
	フルケア南富山	富山市大町7	493-0266	
	うちくる富山城川原	富山市城川原1-10-17	0120-222-530	
	オーキッド中川原	富山市中川原5-4	493-7008	
	オーキッド新庄	富山市新庄町2-7-10	443-1061	
	ありがとうホーム向新庄	富山市向新庄7丁目17-10	443-1061	
	うちくる富山秋吉	富山市秋吉130-5	070-4112-1159	
	桜の森本郷	富山市本郷町63-1	494-1070	
	桜の森奥田	富山市下新本町3-17	439-3001	
	オーキッド大沢野	富山市大沢野1503-10	468-0786	
	ナーシングホーム笑美寿東	富山市田畑852-85	471-7841	
	老人福祉センター等	富山市海岸通老人福祉センター	海岸通264-11	438-5759
		富山市南老人福祉センター	今泉88-1	425-1715
富山市大沢野老人福祉センター		春日96-1	467-1628	
富山市大山老人福祉センター		花崎1151	483-3262	
婦中社会福祉センター		婦中町上轡田287	466-2161	
老人憩いの家	富山市水橋老人憩いの家	水橋伊勢屋28	478-5182	
	富山市東老人憩いの家	荒川4丁目1-83	492-1919	
その他の施設	富山市大沢野高齢者いきがい工房	春日109-1	468-7222	

◎その他

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	富山市総合社会福祉センター	今泉83-1	422-3400
更生保護施設	富山養得園	太郎丸西町1-17-7	421-2690
介護予防施設	富山市角川介護予防センター	星井町2丁目7-30	422-1220

